

基本目標

「誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市」

【施策01 地域福祉の推進】	・・・	1
【施策02 援護を必要とする人の生活安定と自立支援】	・・・	8
【施策03 子どもを生まやすい環境の整備】	・・・	14
【施策04 子育て環境の充実】	・・・	21
【施策05 青少年の健全育成】	・・・	28
【施策06 高齢者の社会参加の推進】	・・・	33
【施策07 高齢者を支える地域ケア体制の推進】	・・・	40
【施策08 障害者の自立支援と社会参加】	・・・	48
【施策09 障害児の支援】	・・・	55
【施策10 健康づくりの推進】	・・・	61
【施策11 医療体制の充実】	・・・	68
【施策12 保健衛生体制の充実】	・・・	74
【施策13 市民生活の安全・安心の確保】	・・・	83
【施策14 災害対策の推進】	・・・	90
【施策15 消防力の強化】	・・・	97

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	1	あたたかい地域福祉社会をつくれます
施策名	NO	1	地域福祉の推進
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	健康福祉局
		局・区長名	熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	住民がともに地域で支えあっている。
取組の方向	<p>1 地域福祉活動の推進 福祉への理解と意識の向上を図るとともに、地域の課題解決に向けて、参加と連携により地域全体で支えあふ福祉コミュニティづくりを進めます。</p> <p>2 バリアフリーによる福祉のまちづくりの推進 誰もが公共施設・公共交通を快適に利用できるよう、道路・公園や駅などのバリアフリー化を進めることにより、福祉のまちづくりの推進に取り組みます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
地域福祉の推進	1	【指標 1】 地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合	【業績評価指標 1-1】 ボランティア登録制度（いるかバンク）の登録者数	地域福祉活動推進事業（市民福祉の集い開催費）	
				地域福祉活動推進事業（社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費）	
				地域福祉活動推進事業（社会福祉協議会運営助成金）	
				地域福祉活動推進事業（福祉コミュニティ形成事業）	
				地域福祉活動推進事業（地域福祉推進経費）	
	民生（児童）委員活動推進事業				
	2		【業績評価指標 1-2】 ノンステップバスの導入率	相模大野駅北口広場エレベーター設置事業 ノンステップバス導入促進事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H28年度は見込額

〔単位：千円〕

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	547,663	568,864	576,422	592,179	660,510	相模大野駅北口エレベーター設置事業が進み、設置工事が実施されたことが、総事業費増加の主要因。
人件費	21,728	21,856	22,240	21,792	22,176	
総事業費	569,391	590,720	598,662	613,971	682,686	
施策に対する市民1人あたりコスト 〔単位：円〕	791	820	828	852	946	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算（人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用）

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 1】地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合 住民が福祉活動で互いに支えあっているかを見る指標 【単位： %】						結果の分析	
目標設定の考え方	地域の人のための支えあい活動の場の一つであるサロンの設置増加数(目標設置箇所数400に対する設置割合と市民アンケートの結果)の割合を参考に、目標として設定しました。						サロンの設置数は前年度の271箇所から277箇所に増加しており、身近な場所で、互いに支えあっていると感じる市民の割合の実績値の上昇につながったものと捉えている。しかし、達成率が70%代となっていることから、今後も引き続き、福祉コミュニティ形成事業など様々な施策を通して地域福祉をより一層推進していく必要がある。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	29.2	39.8	41.3	42.8	44.3	45.8		
実績値(b)		30.3	30.6					
達成率(b/a)%		76.1%	74.1%					
							評価	C

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 1-1】ボランティア登録制度(いるかバンク)の登録者数 ボランティア意識の高まりを測る指標 【単位： 人】						結果の分析	
目標設定の考え方	住民同士の支えあい活動の一形態として、ボランティア活動に取り組んでいる人数を増加させることを目標として指標を設定しました。						過去2年間、登録者数は減少していたが、いるかバンク登録者数は平成27年度と比較し、ほぼ横ばいに保つことができた。この要因の一つとして、市民の関心の高いテーマによる課題別ボランティア養成講座があげられる。読み書きに困難を抱える方の支援というテーマを据えた結果、平成27年度の倍以上の受講者を獲得し、登録者の減少傾向を鈍化させたものとする。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	788	858.0	894.0	929.0	964.0	1,000		
実績値(b)		701.0	700.0					
達成率(b/a)%		81.7%	78.3%					
							評価	C

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 1-2】ノンステップバスの導入率 相模原市内の営業所が保有する全バス車両に占めるノンステップバス車両の割合を見る指標 【単位： %】						結果の分析	
目標設定の考え方	車いす利用者等の移動に制約のある方の利便性の向上を図ることを目標として指標を設定しました。						交通事業者による、補助金を活用したノンステップバスの導入により、目標値を上回る結果となった。	
	基準値(H27年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	26.3	26.3	27.1	35.6	44.1	52.5		
実績値(b)		26.3	27.7					
達成率(b/a)%		100.0%	102.2%					
							評価	A

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	地域福祉活動推進事業(市民福祉の集い開催費) 【地域福祉課】 市民の連携と参加による「心のふれあう福祉の輪づくり」を推進するため、福祉月間事業の一つとして「市民福祉の集い」を開催する。	来場者アンケート結果「満足」、「まあ満足」と回答した人の割合:89% (「満足」、「まあ満足」と回答/アンケート提出総数×100)	82.1% (参考:前年度72.1%) 実績 満足度は、講師の人選によるところが大きかった。今後も社会情勢や市民の関心を寄せる事業内容となるよう配慮し、来場者の満足度が上がるよう努める。	来場者アンケート結果「満足」、「まあ満足」と回答した人の割合:89% (「満足」、「まあ満足」と回答/アンケート提出総数×100)

2	地域福祉活動推進事業(社会福祉功勞者、福祉作文等入賞者表彰費) 【地域福祉課】	福祉ポスター、標語及び作文参加者数:1,000人	実績 福祉ポスター、標語及び作文参加者数:1,308人 (参考:前年度 799人)	福祉ポスター、標語及び作文参加者数:1,000人
	社会福祉の増進に功勞のあった者・団体に対し、表彰又は感謝の意を表してその功をたたえ、労をねぎらい、福祉ポスター、標語及び作文の入選者にも賞状を贈り、もって心のかよいあう明るいまちづくりを進める。		評価 児童自らが取り組めるよう周知用のポスターを作成し各学校へ掲示するとともに、市ホームページのさがみはらキッズに情報を掲載することにより、目標を達成することができた。	
3	地域福祉活動推進事業(社会福祉協議会運営助成金) 【地域福祉課】	H27からH31までの5年間を計画期間として策定された、強化発展計画を着実に遂行し、法人運営基盤の一層の強化を図る。	実績 市社協地域福祉活動計画等推進委員会及び経営基盤強化委員会が出た意見を踏まえ、H27年度を始期とする強化発展計画及び財政計画に基づく取組を遂行した。	H27からH31までの5年間を計画期間として新たに策定された、強化発展計画を着実に遂行し、法人運営基盤の一層の強化を図る。
	地域福祉活動を充実するため、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と位置付けられている相模原市社会福祉協議会に運営費等を助成する。		評価 遺贈により新たに生まれた財源を有効に活用して、子ども食堂の運営支援を図るなど、地域福祉のニーズを的確に把握した活動を行っていることは評価できる。	
4	地域福祉活動推進事業(福祉コミュニティ形成事業) 【地域福祉課】	22地区で実施	実績 平成26年度より22地区で実施し、各地区では、交流拠点の設置や、日常的な高齢者支援の仕組づくり、見守り活動の実施、地域の中で孤立を防ぐ「たまり場」づくり、地域でのボランティア登録・調整の仕組づくり等、地域の福祉課題に応じた取組が図られた。	22地区で実施
	福祉コミュニティの形成を支援するため、社会福祉基金の運用収益等による助成を行う。		評価 予定どおり22地区で実施することができた。また、平成27年度の実施状況を共通の様式でまとめ、市地区社協、市社協及び市の3者で福祉コミュニティ形成事業の見直しを実施した。また、福祉コミュニティ形成事業として、地区ボランティアセンターの機能を有する地区が着実に増えており、地域の困り事を地域で相談解決できる環境づくりが進んでいる。	
5	地域福祉活動推進事業(地域福祉推進経費) 【地域福祉課】	福祉のまちづくり講演会の実施 1回 福祉カレンダーの作成、配布 福祉のまちづくり研修会の開催 1回	実績 福祉のまちづくり講演会開催の実施1回 福祉カレンダーを作成、配布 市内の学校、福祉施設等へ3,600部 福祉のまちづくり研修会の開催 1回	福祉のまちづくり講演会の実施1回 福祉カレンダーの作成、配布 福祉のまちづくり研修会の開催 1回
	相模原市地域福祉計画に基づき、身近な地域福祉を一層進めるため、地域での福祉活動の支援などを実施するとともに、地域福祉計画推進会議において地域福祉計画の実施状況の把握や意見聴取などを行う。		評価 福祉のまちづくり講演会実施、福祉カレンダー作成、配布、福祉のまちづくり研修会を実施し、市民への福祉思想の普及啓発を推進することができた。	
6	民生(児童)委員活動推進事業 【地域福祉課】	民生委員・児童委員の定数増員の条例改正を行い12月の一斉改選に備える。また、民生委員協力員制度の利用促進など、民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを推進する。	実績 民生委員・児童委員の一斉改選に合わせて、定数を14名増員した。また、民生委員協力員制度の利用促進を図り、平成28年度は9名を新たに委嘱した。	民生委員制度創設100周年の機会を捉え、民生委員・児童委員の役割や活動
	社会福祉の増進に努めるため、民生委員・児童委員の活動を推進する。		評価 定数については、国が示す基準を踏まえ、地区の状況を総合的に勘案するとともに、民生委員児童委員協議会と協議のうえ見直しを行ったことで、適正な定数配置とすることができた。また、新任研修のなかで、民生委員協力員制度について周知するなど、制度の利用促進を図ることができた。	についての啓発活動を行うことにより、その活動等の理解促進を図る。民生委員協力員制度の利用促進など、民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを推進する。
8	相模大野駅北口広場エレベーター設置事業 【南土木事務所】	工事の発注及び年度内の竣工	実績 エレベーター1基を設置し、平成29年4月1日より稼働した。	
	高齢者、障害者等の移動円滑化の向上を図るため、エレベーターを設置し、駅前広場等の交通環境の改善を図る。		評価 目標どおり実施した。	
8	ノンステップバス導入促進事業 【交通政策課】	補助予定台数7台	実績 1台導入 本市の補助制度等を活用し1台導入、その他補助制度を活用し3台、計4台を新規導入。	平成28年度繰越分6台及び平成29年度導入分7台の計13台
	車椅子利用者等の利便性を向上するノンステップバスを民間事業者が導入する際に費用の一部を補助する。		評価 本来であれば本市の補助金を活用し7台導入予定であったが、国庫補助金が繰越対応となったため、6台分は平成29年度に繰越となった。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

(単位:千円)

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	地域福祉活動推進事業(市民福祉の集い開催費)【地域福祉課】	277	287	279	279	0
2	地域福祉活動推進事業(社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費)【地域福祉課】	559	553	550	550	0
3	地域福祉活動推進事業(社会福祉協議会運営助成金)【地域福祉課】	451,389	456,297	454,959	12,045	442,914
4	地域福祉活動推進事業(福祉コミュニティ形成事業)【地域福祉課】	9,271	8,815	8,308	8,308	0
5	地域福祉活動推進事業(地域福祉推進経費)【地域福祉課】	4,171	3,202	3,024	3,024	0
6	民生(児童)委員活動推進事業【地域福祉課】	105,055	105,531	106,428	600	105,828
7	相模大野駅北口広場エレベーター設置事業【南土木事務所】	0	13,694	86,362	70,000	16,362
8	ノンステップバス導入促進事業【交通政策課】	5,700	3,800	600	0	600

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 18】地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合						結果の分析	
	住民が福祉活動で互いに支えあっているかを見る指標 【単位: %】							
目標設定の考え方	地域の人たちの支えあい活動の場の一つであるサロンの設置増加数(目標設置箇所数400に対する設置割合と市民アンケートの結果)の割合を参考に、目標として設定しました。						サロンの設置数は前年度の277箇所から277箇所増加しており、身近な場所で、互いに支えあっていると感じる市民の割合の実績値の上昇につながったものと捉えている。しかし、達成率が70%代となっていることから、今後も引き続き、福祉コミュニティ形成事業など様々な施策を通して地域福祉をより一層推進していく必要がある。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	30.5	39.8	41.3	42.8	44.3	45.8		
実績値(b)		30.3	30.6					
達成率(b/a)%		76.1%	74.1%					
							評価	C

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

学校と連携した青少年の健全育成活動を推進するため、教育委員会と民生委員・児童委員、保護司との連携会議を立ち上げたところであり、情報交換や課題の共有、活動事例の紹介等を行うことにより、福祉部局と教育委員会との横断的な連携をさらに深めていく。

【地域の独自性を生かした取組】

福祉コミュニティ形成事業では、地域の困り事を地域住民が自ら把握し、課題解決に向けて取り組んでいる。地区の取組も、要支援者への見守り、気軽に相談できる場としてのサロンの開催、地区ボランティアセンターの設置運営等、地域によって様々な手法が取り入れられている。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

アンケート調査の結果、指標の実績値は昨年度よりも上昇しているが、年代別で見ると、20代から50代までは実績値を下回っている。20代及び30代は、「地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合」が2割以下となっており、地域福祉に関する若い世代の関心を高める取組が課題となっている。

また、地域福祉の推進役である民生(児童)委員の担い手が不足し、地域から候補者を選出することが困難となっており、民生委員・児童委員の欠員が生じている地区がある。こうしたことから、担い手不足を解消していくために、民生委員・児童委員の活動環境の整備を行い、負担軽減を図る必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

地域福祉の推進に関する取組を広報さがみはら、ホームページを通じて引き続き周知を行うとともに、夏休みを利用して中・高校生がボランティア活動を行う「ボランティアチャレンジスクール」の参加者に対して、いるかバンク等のボランティア情報を提供し、地域福祉活動の担い手の育成、確保に取り組む。

また、民生委員制度創設100周年の機会を捉え、民生委員児童委員協議会と連携した街頭での啓発活動やパネル展などを行うことで、民生委員・児童委員の活動等への理解促進を図るとともに、民生委員協力員制度の利用促進など、引続き民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを推進する。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

サロンの設置数は、平成26年度が268箇所、平成27年度が271箇所、平成28年度が277箇所と、毎年増加しており、地域の人々が集い支え合う環境づくりが進んでいる。

アンケート調査の結果、指標の実績値は昨年度よりも上昇しているが、年代別で見ると、20代から50代までは実績値を下回っている。20代及び30代は、「地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合」が2割以下となっており、地域福祉に関する若い世代の関心を高める取組が課題となっている。

福祉ポスター、標語、作文への参加者が約300人増えており、社会福祉の普及が促進されている。

民生（児童）委員の担い手が不足し、地域から候補者を選出することが困難となっており、民生委員・児童委員の欠員が生じている地区がある。こうしたことから、担い手不足を解消していくために、民生委員・児童委員の活動環境の整備を行い、負担軽減を図る必要がある。

相模原市交通バリアフリー基本構想に基づき、道路特定事業計画として位置付けられた、小田急相模大野駅北口駅前広場の2階ペDESTリアンデッキと1階バスターミナルをつなぐ昇降施設3基の設置を目的とする事業で、2基が設置済みであり、残り1基を平成28年度に設置した。

当初ノンステップバスにおいては7台の補助を予定していたが、事業者に対する国庫補助金が繰越対応となり、ノンステップバス6台は繰越対応となった。このことにより平成28年度においては補助金は1台分のみとなったが、平成29年度に繰り越したため、平成29年度には平成28年度分の繰越台数として6台、当初からの補助予定台数の7台と合わせ計13台の補助金を出すことから、導入計画全体に支障はない。

(2) 今後の具体的改善策

第3期地域福祉計画の重点的な取組の1つである、「地域資源の活用、ネットワーク化の推進」に取り組み、活動場所や人材の確保を進め、サロンの設置数増加を図る。

地域福祉の推進に関する取組を広報さがみはら、ホームページを通じて引き続き周知する。

夏休みを利用して中・高校生がボランティア活動を行う「ボランティアチャレンジスクール」の参加者に対して、いるかバンク等のボランティア情報を提供し、地域福祉活動の担い手の育成、確保に取り組む。

民生委員制度創設100周年の機会を捉え、民生委員児童委員協議会と連携した街頭での啓発活動やパネル展などを行うことで、民生委員・児童委員の活動等への理解促進を図るとともに、民生委員協力員制度の利用促進など、引続き民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを推進する。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

民生委員・児童委員の負担軽減を図るため、一斉改選に合わせて定数を14名増やすとともに、民生委員協力員の利用促進を図るなど、負担軽減に向けた取組を進めた。

福祉コミュニティ形成事業については、平成26年度から市内22地区全てで事業が実施され、地区ごとの課題解決に向けた取組が進んでいる。本事業に基づく各地区の取組状況を取りまとめて各地区に提供するとともに、市ホームページに掲載して市民への周知を行った。

社会福祉協議会は、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として位置づけられており、市として、その運営を支援する必要があると考えている。しかし、公金による支援には、市民の理解を得ることが大変重要であることから、今後も運営や活動内容の一層の透明化を図られるよう支援する。

ノンステップバスに対する補助金は平成28年度においては補助台数は1台となったが、目標値については達成することができた。導入できなかった6台については29年度分の7台と合わせ計13台を29年度中に補助する予定である。

算出根拠となっているバス交通基本計画における目標値が、平成33年度末までに30%から70%以上に引き上げられたことから、目標値の変更を平成29年度より行ったが、28年度分の台数は29年度分の台数と含め13台とすることからノンステップバスの導入計画に影響はない。

予定どおり昇降施設1基を設置し、計画の3基が設置され、事業を完了した。

指標の数値に現れていないが、福祉コミュニティ形成事業では、市内全地区でそれぞれ独自の活動が行われているほか、地域福祉の拠点となるボランティアセンター機能を有する取り組みが進んできていること、また、相模大野駅北口エレベーターの設置事業の完了など、施策を構成する主な事業は、着実に成果を上げており1次評価をBとする。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

第3期地域福祉計画の重点的な取組の1つである、コミュニティソーシャルワーカーの配置については、平成27年度から平成28年度までの2年間のモデル事業の活動実績や事例を基に、附属機関である地域福祉推進協議会において、評価検証し、平成29年度に市内22地区全てに配置することを決定することができた。

市社協地域福祉活動計画等推進委員会に出席し、市社協地域福祉活動計画、強化発展計画の着実な取組を促すことができた。

民生委員・児童委員の活動しやすい環境整備を図るため、国が示す基準や民生委員児童委員協議会の意見を踏まえ、定数を14名増員して一斉改選を行った。また、一斉改選により委嘱された新任委員への研修のなかで、民生委員協力員制度について周知し、新任委員へ6名の協力員を配置するなど負担軽減を図ることができた。

相模大野北口広場エレベーター設置事業は、設置事業を完了した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	1	あたたかい地域福祉社会をつくれます
施策名	NO	2	援護を必要とする人の生活安定と自立支援
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 健康福祉局
			局・区長名 熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	援護を必要としていた人が、自立して生活できるようになっている。
取組の方向	<p>1 生活の安定と自立に向けた支援 援護を必要とする人の生活の安定のため、生活相談や緊急援護資金の貸付けなど支援策の充実を図るほか、関係機関との連携により社会的・経済的な自立を促進します。また、ひとり親家庭などの生活の安定を図るため、自立に向けた支援を進めます。</p> <p>2 生活保護受給世帯の支援 生活保護を必要とする世帯に対して、法に基づく適正な保護を実施するとともに、相談・支援体制の強化を図るなど、制度の充実に向け、必要な取り組みを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
援護を必要とする人の生活安定と自立支援	1	【指標 2】 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合	【業績評価指標 2-1】	自立支援相談・援護事業	
				生活困窮者の自立支援事業	
	2		【業績評価指標 2-2】 学習支援を行った中学3年生の高校進学率	生活保護受給者の自立支援事業	
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	176,368	266,473	381,738	405,750	402,539	生活保護受給者の自立支援と生活困窮者の自立支援を一体的に実施し効率化を図ったことによる事業費の減。
人件費	21,375	21,501	31,928	32,076	33,125	
総事業費	197,743	287,974	413,666	437,826	435,664	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	275	400	572	607	604	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 2】生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合 生活保護受給者が自立に向けて取り組んでいる状況を見る 指標 【単位： %】					結果の分析		
目標設定の考え方	本市の現状が県内平均値より低いことから、県内平均値を中間目標に、基準年次における県内先進都市の値を最終目標として設定しました。					受給者が抱える様々な課題の解決に向け、個々の状況に合ったきめ細かな支援を行っており、また、支援が必要な者が確実に支援につながるよう、自立支援プログラム活用に向けた取組を推進していることから、参加者の増加が見られている。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)	7.5	12.0	12.0	12.0	12.0			12.0
実績値(b)		19.2	20.1					
達成率(b/a) %		160.0%	167.5%					
							評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標】					結果の分析		
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a) %								
							評価	

【指標3】

指標と説明	【指標】					結果の分析		
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a) %								
							評価	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 2-1】生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、就職に結びついた人の割合 自立支援相談窓口での就労支援を受けた生活困窮者のうち、実際に就労に結びついた人の割合 【単位： %】					結果の分析		
目標設定の考え方	自立相談支援事業を通じた就労支援により、実際に就労に結び付いた人の割合を増加させることを目標に指標を設定しました。					雇用情勢の改善により就労阻害要因が少ない者の就労が促進されていることから、支援を活用する者に複合的な課題を有する者の割合が増加していると考えられ、短期間での支援効果が現れにくく、目標値は達成しているが実績値は前年を下回っている。支援を必要とする者は自力での自立が困難であると想定されることから、支援の必要性はより高くなると考えられる。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)	45.0	46.0	47.0	48.0	49.0			50.0
実績値(b)		78.2	47.6					
達成率(b/a) %		170.0%	101.3%					
							評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 2-2】学習支援を行った中学3年生の高校進学率 生活保護受給世帯の中学生を対象とした勉強会に参加した中学3年生の高校進学率 【単位： %】					結果の分析		
目標設定の考え方	学習支援を行うことにより、生活保護受給世帯の中学3年生の高校への進学を促進することを目標として指標を設定しました。					マンツーマン形式により、個々の学力や学習意欲に即した支援を行うことで目標値は達成した。平成28年度については、参加者全員の進学が果たせなかったこともあり、学力等が確実に身につくよう、中学1・2年生への参加勧奨を図り、早い段階での支援の実施により事業効果を高めていく。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0			96.0
実績値(b)		100.0	96.9					
達成率(b/a) %		104.2%	100.9%					
							評価	A

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標(Plan)		実績(Do)・評価等(Check)
1	自立支援相談・援護事業 <small>【地域福祉課、3生活支援課】</small>	前年度と同様、巡回相談、ホームレス総合検診、民間の支援団体等と連携したホームレス等への自立支援、行旅人医療費等援護(随時)を実施する。	実績	巡回相談を毎月実施。ホームレス総合健診を実施(年1回)。民間団体との協定によりホームレス等支援を実施。援護費については随時支給対応を行った。	前年度と同様、巡回相談、ホームレス総合検診、民間の支援団体等と連携したホームレス等への自立支援、行旅人医療費等援護(随時)を実施する。
	評価		目標どおりに事業を実施。健診をとおして症状の重篤化の前に適切な支援につないだ事例や、民間支援団体との協働によりホームレス状態からの脱却が図られた事例あり。		
2	生活保護受給者の自立支援事業 <small>【地域福祉課、3生活支援課】</small>	引き続き支援の充実を図り、参加者数を前年より向上させる。	実績	本事業への参加者実績2,790人	前年度同様、支援の充実を図りながらプログラムへの参加者数を増加し、より多くの者の自立及び生活改善を目指す。
	評価		個々の状況に合った支援策(自立支援プログラム)の実施により、多くの参加者の自立及び生活改善が図られた。		
3	生活困窮者の自立支援事業 <small>【地域福祉課、3生活支援課】</small>	自立支援相談窓口の周知、関係機関等との連携体制の構築を進める。	実績	自立支援相談窓口による相談業務を核として、生活課題等の把握、課題の整理を行い、寄り添い型の支援を実施した。支援プラン作成件数は294件。	引き続き自立支援相談窓口の周知、関係機関等との連携体制の構築を進めるとともに、支援プラン作成件数の増加を目指す。
	評価		生活保護に至る前の段階での支援の実施により、これまで制度の狭間で支援が行えなかった者に対する自立の促進が図られている。		
4	【課】		実績		
			評価		
5	【課】		実績		
			評価		
6	【課】		実績		
			評価		
7	【課】		実績		
			評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	自立支援相談・援護事業 <small>【地域福祉課、3生活支援課】</small>	31,976	27,719	28,447	19,284	9,163
2	生活保護受給者の自立支援事業 <small>【地域福祉課、3生活支援課】</small>	279,638	315,972	319,100	171,420	147,680
3	生活困窮者の自立支援事業 <small>【地域福祉課、3生活支援課】</small>	70,124	62,059	54,992	39,170	15,822
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 19】生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、就職に結びついた人の割合 自立支援相談窓口での就労支援を受けた生活困窮者のうち、実際に就労に結びついた人の割合 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	自立相談支援事業を通じた就労支援により、実際に就労に結び付いた人の割合を増加させることを目標に指標を設定しました。						雇用情勢の改善により就労阻害要因が少ない者の就労が促進されていることから、支援を活用する者に複合的な課題を有する者の割合が増加していると考えられ、短期間での支援効果が現れにくく、目標値は達成しているが実績値は前年を下回っている。支援を必要とする者は自力での自立が困難であると想定されることから、支援の必要性はより高くなると考えられる。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	42.6	46.0	47.0	48.0	49.0	50.0		
実績値(b)		78.2	47.6					
達成率(b/a)％		170.0%	101.3%					
							評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)％								
							評価	

A：年度別目標を(上回って)達成
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

- 子ども・若者の自立支援事業については、「子ども・若者支援協議会」を通じて生活困窮世帯の子どもを支援につなげる方法や支援のあり方等について情報共有を図っている。
- 委託により実施している自立支援プログラムについては、関係各課から事業の実施内容や実績等について意見を求める機会を設けている。

【民間活力を生かした取組】

- ホームレス自立支援については、支援実績を持つNPO団体との協定事業として実施し、専門的な見地を活用した効果的な事業運営を図っている。
- 子どもの学習支援事業については、首都大学東京と協定を結び、成果検証に資する追跡調査を実施している。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

雇用情勢が改善されており、就労阻害要因が少ない者は支援を活用することなく就労に結びつく場合が多くなると考えられることから、支援対象者に困難な課題を有する者の割合が増加すると見込まれ、短期間での支援効果(=就労)は現れにくくなる。しかしながら、支援を必要とする者は自力での自立が困難であることが想定され就労支援の必要性は高いことから、更なる丁寧な対応が求められる。

(2) 今後の具体的改善策

自立支援相談窓口による相談業務により、個々の状況を把握し的確に就労可否判断を行い適切な支援策につなげていく。一般就労の前段階の支援が必要な者について、就労準備支援事業や就労訓練を活用しながら切れ目の無い支援を継続することで就労に結びつけていく。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

生活保護受給世帯数は景気回復の影響もあり微増傾向で推移しているが、社会経済情勢等に不透明な要因が見られていることから、受給世帯数は今後も増加していくことが見込まれている。また、生活保護受給世帯に占める高齢者世帯(特に単身高齢世帯)の割合が増加しており、社会生活や日常生活面での支援の必要性は高まっていくものと考えられる。

受給者の抱える課題は多様化・複雑化(複合的)しており、経済的給付として保護費を支給するだけでは被保護世帯の抱える様々な課題の解消は図れず、自立につながりにくい現状がある。そのため、社会との関わりを結び直すことや自信を取り戻すための支援が必要となっており、ボランティア活動や就労体験等の提供による社会生活や日常生活能力の向上等への支援などにより、就労意欲の喚起を図りながら就労支援の一層の充実・強化に取り組むとともに、子ども・若者への学習・学びなおし、社会性や他者との関係を育むための支援など、個々の受給者の状況に合ったきめ細かな支援が引き続き求められている。生活困窮者自立支援事業との連携も図りながら、切れ目のない支援を行っていく必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

今後も社会経済情勢の変化に伴うリスクが存在するなど、依然として受給者の増加は見込まれ、また、高齢者や複合的な課題を有する者など、支援困難者の割合が増加していくと予測されることから、平成29年度においても、これまで実施してきた事業を引き続き推進するとともに、世帯の状況を的確に把握しながら、総合的・継続的な支援と個々の状況に合ったきめ細かな支援の充実を図る。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

生活保護の自立支援プログラムと生活困窮者の自立支援事業の一体的な実施により、個々の状況に即した切れ目のない効果的な支援が実施されている。

就労支援については、就労支援促進計画を策定して事業対象者の状況を把握・分析し、適切な支援を提供することにより、更なる自立促進が図られている。

年金に精通した自立支援相談員の配置により、裁定請求の手続き等を含めた確実な受給支援を実施するとともに、資格期間短縮への対応も行われており、自立の促進が図られている。

子ども・若者の自立支援事業の実施により「子どもの貧困」の解消に取り組むことで、将来的な生活の安定と自立を図るための支援となっている。また、高齢者世帯に対する支援の実施により、生活の質の向上につながっている。

本施策については、目標設定時に算出していた生活保護受給者数が、リーマンショックの影響で大幅に見込みを上回したにも関わらず、個々のニーズに対応した支援メニューの充実及び効果的な提供により、受給者に占める参加者の割合の増加が見られることで目標値を上回る実績が得られており、保護費削減や生活の質の向上につながっていることから、1次評価を「A」とした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

従前より実施してきた事業を引き続き推進するとともに、新たな支援メニューの設定や関係機関等との連携を進めることで相談・支援体制を強化し、援護を必要とする者の自立に向けた取組を推進した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO	1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市	
政策の基本方向	NO	2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくれます	
施策名	NO	3	子どもを産みやすい環境の整備	施策所管局 子育て・若者未来局
総合戦略の基本目標			基本目標 「結婚・出産・子育て環境の充実」	局・区長名 鈴木 英之

2 施策の目的・概要

めざす姿	子どもをほしいと思う人が増えている。
	市民が安心して妊娠・出産に臨んでいる。
取組の方向	<p>1 安心して妊娠・出産できる環境の整備 妊娠・出産に対する不安を解消し、安心して子どもを産み育てることができるよう、家庭や職場などにおける環境づくりを進めるとともに、医療と保健の連携を一層推進し、体制の整備に取り組みます。また、不妊治療への支援策の充実を図ります。</p> <p>2 母子保健の充実 親と子が心身ともに健康に過ごすことができるよう、乳幼児期の健康、発育・発達、親の育児などを支援する環境を整え、母子保健の充実を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
子どもを産みやすい環境の整備	1	【指標 3】 合計特殊出生率	【業績評価指標 3-1】 乳幼児の健康状況把握率	妊婦健康診査事業	少子化
				こんにちは赤ちゃん事業	少子化
				地域子育て支援活動促進事業（ふれあい親子サロン）	少子化
	2	【指標 4】 子どもを産みやすい環境であると感じている市民の割合	【業績評価指標 3-2】 母子健康手帳交付時に保健師が保健指導を行った割合	【業績評価指標 3-2】 保育所待機児童対策推進事業	少子化
				病児・病後児保育事業	少子化
				小児医療費助成事業	少子化
2	【指標 4】 子どもを産みやすい環境であると感じている市民の割合	【業績評価指標 3-3】 合計特殊出生率	妊婦健康診査事業	少子化	
			こんにちは赤ちゃん事業	少子化	
			地域子育て支援活動促進事業（ふれあい親子サロン）	少子化	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	2,054,604	1,489,221	2,105,363	2,090,780	1,726,781	保育所整備数の減少による補助金の減が、総事業費減の主な要因である。
人件費	40,740	42,560	43,280	42,375	42,771	
総事業費	2,095,344	1,531,781	2,148,643	2,133,155	1,769,552	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	2,911	2,126	2,972	2,960	2,452	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 3】合計特殊出生率 1人の女性が一生に生む子どもの数を示す指標 【単位: -】					結果の分析		
目標設定の考え方	出産・育児に関する福祉制度の充実だけでなく、税制の優遇、就労・景気対策等の経済的支援など様々な要因や国の施策によるところが大きいものですが、全国的な少子高齢化が進むなか、基準値を維持することを目標として設定しました。					合計特殊出生率については、晩婚化や経済状況等の影響を大きく受けるものであるが、妊婦健康診査事業やこにちは赤ちゃん事業などを推進したことが、目標達成の一助となったものと考え、今後も各種母子保健事業等の効果的な取組により、子どもを生まやすい環境整備を図りたい。		
	基準値(H19年)	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	評価	A
目標値(a)	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16		
実績値(b)		1.24	1.25					
達成率(b/a)%		106.9%	107.8%					

【指標2】

指標と説明	【指標 4】子どもを生まやすい環境であると感じている市民の割合 子どもを生まやすい環境が本市に整っているかを見る指標 【単位: %】					結果の分析		
目標設定の考え方	市「母子保健計画」における、妊娠・出産に満足している母親の割合の平成15年度から平成20年度の伸び率を目標として設定しました。					母子保健による啓発や妊婦健康診査費助成の拡充によって、母子健康手帳・妊婦健康診査費用補助券の妊娠初期での交付が増え、妊婦と胎児の健康管理が図られたことが目標達成の一助となったものと考え、今後も妊娠期における相談窓口の周知を図る等、妊娠・出産における支援の充足に努め子どもを生まやすい環境整備を図りたい。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	55.7	58.4	58.8	59.3	59.7	60.2		
実績値(b)		60.3	61.0					
達成率(b/a)%		103.3%	103.7%					

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 3-1】乳幼児の健康状況把握率 乳幼児の健康、発達、発育等の支援ができてきているかを見る指標 【単位: %】					結果の分析		
目標設定の考え方	乳幼児健康診査(4か月、1歳6か月、3歳6か月)の対象者の内、健診受診者並びに未受診者家庭に対するアンケート調査の回収及び立ち寄り訪問で状況把握できた者の割合を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。					乳幼児健康診査の受診勧奨や、健診未受診者に対するアンケート調査、立ち寄り訪問等に取り組んだことで、乳幼児の健康状況把握率は昨年度からさらに増加し100%を超えている状況である。今後も、乳幼児の健康状況の把握に努める。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	97.2	98.1	98.5	99.0	99.5	100.0		
実績値(b)		99.9	101.6					
達成率(b/a)%		101.8%	103.1%					

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 3-2】母子健康手帳交付時に保健師が保健指導を行った割合 妊婦に対して、出産前から早期に保健指導が行うことができているかを見る指標 【単位: %】					結果の分析		
目標設定の考え方	母子健康手帳交付時に、保健師が妊婦に対して保健指導を行った平成27年度実績割合を維持させることを指標として設定しました。					妊娠、出産の不安や悩みを解消できるよう保健師が支援をするため、母子健康手帳交付場所についての市ホームページでの案内や電話での問合せ時に、保健師の常駐する保健センター等の利用の推奨に努めた結果、目標を大きく上回った。今後も、より多くの妊婦に対する保健指導の促進に努める。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	59.0	63.0	76.7	77.0	77.4	77.7		
実績値(b)		76.4	80.2					
達成率(b/a)%		121.3%	104.6%					

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 3-3】合計特殊出生率 1人の女性が一生に生む子どもの数を示す指標 【単位: -】					結果の分析		
目標設定の考え方	総合戦略の策定に係る人口ビジョンのシミュレーションにより、業績評価指標として設定しました。					国の出生率は1.45(H27) 1.44(H28)で0.01の下落であり、出生数は100万5,677人(H27) 97万6,979人(H28)と2万8,698人の減少となっている。本市においては、出生率は1.25で0.01上昇したものの、出生数は5,475人(H27) 5,324人(H28)と151人の減少となり、出生数の減少が続いている。若者が安心して子どもを持つことが出来るよう、少子化対策プロジェクトを推進していく。		
	基準値(H25年)	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	評価	B
目標値(a)	1.24	1.35	1.33	1.38	1.39	1.41		
実績値(b)		1.24	1.25					
達成率(b/a)%		91.9%	93.7%					

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	妊婦健康診査事業 【こども家庭課】	妊婦健康診査助成の拡充 母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の妊娠初期(3か月以内)の交付率:94.0%	実績 母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の妊娠初期(3か月以内)の交付率:95.7%	母子健康手帳及び妊婦健康診査費用補助券の妊娠初期(3か月以内)の交付率:96.0%
	評価 妊婦と胎児の健康管理の充実を図るため、妊婦健康診査の受診を促進するとともに、経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に係る経費の一部助成を行います。		目標を達成した。H28.1の制度改革で妊婦健康診査費用補助券の初期検査分に使用期限を設けたことで、妊娠初期(3か月以内)に母子健康手帳及び妊婦健康診査費用補助券の交付を受ける者が増加し、妊娠初期からの定期的な受診により、妊婦と胎児の健康管理の充実が図られた。	
2	こんにちは赤ちゃん事業 【こども家庭課、各子育て支援センター】	訪問率:100%	実績 訪問率:98.8%	訪問率100%
	評価 親と子が心身ともに健康に過ごすことができるよう、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児等に関する相談や支援を行います。		目標には届かなかったが、更に目標値に近づいた。会えなかった家庭等は、その後の4か月児健診や夜間訪問等により、すべての乳児の状況を把握した。なお、訪問を希望しない家庭についても、電話連絡により状況を把握することができた。	
3	地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン) 施策4からの再掲 【こども家庭課】	ふれあい親子サロンの開催 ・27会場 ・297回	実績 ふれあい親子サロンの開催 27会場 年間297回	ふれあい親子サロン事業の実施 27会場・年間297回 子育て広場事業の実施 地域子育て支援拠点事業の実施 市内4か所において実施
	評価 保護者の育児不安を解消するため、保健師・保育士のほか、民生委員・児童委員、子育てサポーターなど地域のスタッフが育児や遊びのヒントを提供するほか、身体測定を行います。		目標どおり実施した。年間23,093名(27会場297回平均78名)の参加があり、保護者の育児不安の解消を図った。	
4	保育所待機児童対策推進事業 施策4からの再掲 【こども・若者政策課、保育課】	保育所入所待機児童数調査における各年4月1日の保育所待機児童数 平成29年4月1日の待機児童数0人	実績 認可保育所の新設や認定保育室の認可化による660人の定員増に加え、すくすく保育アテンドによる相談支援の充実などにより、待機児童の解消を図った。	平成30年4月1日の待機児童数0人
	評価 待機児童の解消を図るため、民間保育所の整備や認定保育室の運営に対する補助制度の拡充、家庭的保育事業の実施などにより、受入枠の拡大を進めていきます。		引き続き、子ども・子育て支援事業計画による必要確保量に基づきながら、保育需要の動向を見極めつつ、施設整備等を進める。	
5	病児・病後児保育事業 【保育課】	市内4か所目となる病児・病後児保育施設を開設する。	実績 市内3施設で事業を実施した。また、施設の新規開設には至らなかったが、事業の更なる市民周知を図るため、保育所等へのパンフレットの配布や事業者と連携した施設見学会などを実施した。	利用率の向上に向け引き続き市民周知を図るなど、更なる事業の推進を図る。
	評価 保護者の子育てと就労の両立を支援するため、保育所に在園する児童などが「病気回復期に至らない」場合や「病気回復期」にあって通常の集団保育が困難な期間に、専用の施設で一時的に保育を実施します。		病中・病後の児童に対し保育の場を提供することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するための重要な役割を果たしている。	
6	小児医療費助成事業 施策4からの再掲 【地域医療課】	本事業の着実な推進を図るとともに、安定的かつ継続的な制度のあり方について、後期実施計画への位置づけに向けた検討を行う。	実績 本事業の着実な推進を図るとともに、安定的かつ継続的な制度のあり方について、検討し、後期実施計画へ位置づけた。	助成事業の実施 対象年齢拡大及び助成範囲の検討
	評価 小児の健康の保持・増進とともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を行います。		事業の継続実施により、小児の健康の保持・増進とともに子育てに伴う経済的負担の軽減が図られた。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	妊婦健康診査事業 [こども家庭課]	331,624	346,379	387,200	0	387,200
2	こんには赤ちゃん事業 [こども家庭課、各子育て支援センター]	20,981	21,535	21,402	14,336	7,066
3	地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン) 施策4からの再掲 [こども家庭課]	386	378	455	0	455
4	保育所持機児童対策推進事業 施策4からの再掲 [こども・若者政策課、保育課]	1,712,457	1,696,455	1,274,636	612,853 (53,400)	661,783
5	病児・病後児保育事業 施策4からの再掲 [保育課]	39,915	41,781	43,088	17,450	25,638
6	小児医療費助成事業 施策4からの再掲 [地域医療課]	1,817,333	2,138,038	2,248,187	317,799	1,930,388

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 12】合計特殊出生率						結果の分析	
	1人の女性が一生に生む子どもの数を示す指標 [単位: -]							
目標設定の考え方	人口減少を抑制するため、国の長期ビジョンで設定された出生率と本市との乖離幅を維持するよう推移した場合の目標値として設定しました。						国の出生率は1.45(H27) 1.44(H28)で0.01の下落であり、出生数は100万5,677人(H27) 97万6,979人(H28)と2万8,698人の減少となっている。 本市においては、出生率は1.25で0.01上昇したものの、出生数は5,475人(H27) 5,324人(H28)と151人の減少となり、出生数の減少が続いている。 若者が安心して子どもを持つことが出来るよう、少子化対策プロジェクトを推進していく。	
	基準値(H25年)	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年		
目標値(a)	1.24	1.35	1.33	1.38	1.39	1.41		
実績値(b)		1.24	1.25					
達成率(b/a)%		91.9%	93.7%				評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標 13】子どもを生まやすい環境であると感じている市民の割合						結果の分析	
	子どもを生まやすい環境が本市に整っているかを見る指標 [単位: %]							
目標設定の考え方	市「母子保健計画」における、妊娠・出産に満足している母親の割合の平成15年度から平成20年度の伸び率を目標として設定しました。						妊娠初期検査の補助券に使用期限を設けたことや啓発により、母子健康手帳・妊婦健康診査費用補助券の妊娠初期での交付が増え、また妊婦健康診査費助成の拡充により、受診回数が増加傾向にあるハイリスク妊婦等が安心して受診することが可能となったことで、妊婦と胎児の健康管理が図られ、目標を上回ったものとする。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	59.3	58.4	58.8	59.3	59.7	60.2		
実績値(b)		60.3	61.0					
達成率(b/a)%		103.3%	103.7%				評価	A

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

母子健康手帳及び妊婦健康診査費用補助券の交付は、各区子育て支援センターだけでなく、平日来庁できない市民のために土曜開庁の際には各区区民課にて交付を行っている。

小児慢性特定疾病医療費助成制度や養育医療給付、育成医療給付は、こども家庭課や各区子育て支援センターだけでなく、地域医療課でも申請受付を行っている。

【民間活力を生かした取組】

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進む中、ふれあい親子サロンでは民生委員・児童委員、子育てサポーターなど地域のスタッフの協力を得て運営し、地域の支えあいと市民とのパートナーシップによる子育て支援を推進した。 施策4からの再掲 相模原市印刷広告共同組合と協定を締結し、広告主の募集から広告の掲載までを相模原市印刷広告共同組合が行うことにより、市の歳出を抑え、子育て家庭の利便性向上のための子育てガイドを協働して製作し、子育て家庭へ無償で配布した。 施策4からの再掲

認可外保育施設における保育の質の向上を図り、市民が安心して利用できるようにするため、研修の充実や運営の支援等を行った。 施策4からの再掲

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

少子化対策プロジェクトにおける重点的な取組として、妊婦健康診査費用の助成限度額及び助成回数の引上げによる妊娠期の経済的負担の軽減、保育所待機児童の解消による育児休業明けの不安軽減を図った。

各事業を総合的に実施したことにより、子どもを生き育てやすい環境の整備を推進することができたと考える。

(2) 今後の具体的改善策

妊婦健康診査費用の助成や交付場所について引き続き周知に努め、妊娠初期からの定期的な受診を促し、妊婦と胎児の健康管理を図る。

こんには赤ちゃん事業について、4か月児健康診査の活用や夜間訪問等を行うことにより、すべての母子の状況把握に努め、育児に関する相談・支援を行う。

地域で乳幼児とその保護者が気軽に集え、育児相談などできる場の提供がより一層求められているため、ふれあい親子サロンを継続的に実施していく。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

妊婦健康診査事業

妊婦健康診査費用の助成が拡大されたことで、妊娠初期(3か月以内)の母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の交付率がさらに上がり、妊婦と胎児の安定的な健康管理の充実が図られている。

こんには赤ちゃん事業

訪問を希望しない世帯、不在がちな世帯などがあるため、通常の訪問において100%の訪問率を達成できていないことが課題であるが、4か月児健康診査の活用や夜間訪問等を行うことにより、すべての母子の状況把握に努め、育児に関する相談・支援を行っている。

地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)

ふれあい親子サロンについては、少子化や核家族化により、子育て家庭の孤立化や育児不安を抱える家庭の増加など、子育て家庭のニーズが多様化していることに伴い、地域で乳幼児とその保護者が気軽に集え、育児相談などできる場の提供がより一層求められているため、継続的に実施していく必要がある。 施策4からの再掲

(2) 今後の具体的改善策

妊婦健康診査事業

妊婦健康診査費用の助成について周知に努め、妊娠初期からの定期的な受診を促し、妊婦と胎児の健康管理を図る。

こんには赤ちゃん事業

面会・連絡がとれない家庭に対しては、今後も連絡方法等を工夫して状況確認を図り、育児支援を行う。H28より導入した3つの質問票を活用して母子の状況を把握しより充実した支援を提供する。また、児童虐待が疑われる児を発見した場合には、H29.4より子育て支援センターが開設し児童虐待の対応班と同じ所属となったためより一層の連携を図り、切れ目のない丁寧かつ専門的な支援を提供する。

地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)

子育て広場事業の地域子育て支援拠点事業連携型への移行に向け、着実な推進を図る。 施策4からの再掲

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

妊婦健康診査事業

妊婦健康診査費用の助成が拡大され各種母子保健事業において妊婦と胎児の健康管理に関する啓発に努めたことにより、母子健康手帳及び妊婦健康診査費用補助券の妊娠初期の交付率はさらに向上した。また、妊婦に適切な保健指導を行うため、保健師が常駐する窓口での発行を推奨したことにより、母子健康手帳交付時に保健師により保健指導を行った割合も増加した。これらの取組により、妊婦と胎児の健康管理が図ることができている。

こんにちは赤ちゃん事業

訪問率は目標に届かなかったものの高い数値を維持しており、母子の健康状態の把握について効果を上げている。また、保護者の産後うつや育児不安を早期に把握し必要な支援を提供するため、育児支援チェックリストなど3種類の質問票を使用し育児支援の充実を図っている。また、産後の悩みを抱える保護者の相談等も受けており、育児不安の解消や児童虐待の早期発見・予防につながるなど、事業の役割は大きい。

地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)

ふれあい親子サロンについては、市内27か所で297回開催し23,093人の参加があり、保護者の育児不安の解消などに繋がっているものと考え、今後も継続して取り組む。また、子育て広場等と合わせ、より効果的、効率的な実施に向けた検討を進めていく。 施策4からの再掲

保育所待機児童対策推進事業

保留児童の多い地域への認可保育所の新設や認定保育室から認可保育所への移行促進、小規模保育事業などの地域型保育事業の開設などにより、660人の認可保育所等の定員増を図り、保育を必要とする児童の受入れ枠の拡充のほか、すくすく保育アテンダントによる相談支援の実施により、平成29年4月、国の旧定義に基づく待機児童数は前年に3年連続で0人となった。 施策4からの再掲

病児・病後児保育事業については、病中・病後の児童に対し保育の場を提供することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するための重要な役割を果たしている。 施策4からの再掲

小児医療費助成事業

小児医療費助成については、63,484人の受給者(月平均)に助成を行い、子育て期における経済的負担の軽減を図った。

施策全体の評価

業績評価指標のうち1つが達成できなかったものの、その他の指標は目標値を達成できた。施策を構成する主な事業について、各種母子保健事業において妊婦と胎児の健康管理に関する啓発に努めたことにより、妊婦健康診査費用補助券の妊娠初期交付率は昨年度を上回っており、こんにちは赤ちゃん事業についても4か月児健診や夜間訪問等も含めるとすべての乳児の状況を把握できている。また、保育所の待機児童対策においては認可保育所の新設等による定員増に加え、すくすく保育アテンダントによる相談支援の充実などにより待機児童は3年連続で0となった。これらの実績を勘案し、1次評価を「A」とした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

妊婦健康診査事業

各種母子保健事業において妊婦と胎児の健康管理に関する啓発に努めたことにより、母子健康手帳及び妊婦健康診査費用補助券の妊娠初期の交付率はさらに向上した。また、妊婦に適切な保健指導を行うため、保健師が常駐する窓口での発行を推奨したことにより、母子健康手帳交付時に保健師により保健指導を行った割合も増加している。

こんにちは赤ちゃん事業

母子健康手帳交付時の保健師面接を強化し事業周知を図った。訪問率は目標値100%に届かなかったもの98.8%と高い値であり、母子の健康状態の把握について効果を上げている。

地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)

子育て広場事業について、地域子育て支援拠点事業連携型移行に向け、事業の拡充を実施した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります
施策名	NO	4	子育て環境の充実
総合戦略の基本目標			基本目標 「結婚・出産・子育て環境の充実」
			施策所管局 子育て・若者未来局
			局・区長名 鈴木 英之

2 施策の目的・概要

めざす姿	安心して子育てができています。 子どもを必要なときに預けることができています。
取組の方向	<p>1 子育て家庭への支援 保育所や児童クラブの待機児童の解消に向けた環境の整備や、保育所の延長保育、一時保育、病児・病後児保育などの拡充を図るとともに、子どもたちの安全な活動場所の確保と健全な育成を図ります。 また、乳幼児医療費の助成や子ども手当の支給などにより、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>2 地域で子育てを支える取り組みの推進 地域で子育てを支援する人材の育成や地域の子どもを支援するネットワークの充実を図るとともに、保育所や幼稚園、こどもセンターなどの機能を生かした子育て・子育て家庭への支援に取り組みます。 また、子どもが、放課後に安全に過ごすことができる居場所づくりに向けた取り組みを推進します。</p> <p>3 子どもを守る取り組みの推進 子どもの人権に関する教育・啓発活動を推進するとともに、地域や関係機関が連携し、育児不安を抱える家庭を支援するネットワーク体制の充実を図り、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組みます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
	1	【指標 5】 子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合	【業績評価指標 4-1】 保育を必要とする児童が、保育を受けることができる割合（保育所）	5 放課後子どもプラン推進事業（放課後子ども教室事業の実施）	少子化
				6 放課後子どもプラン推進事業（児童クラブの再整備・改修）	少子化
				7 放課後子どもプラン推進事業（児童厚生施設整備）	少子化
				8 老朽化した児童館の建替	
				9 こどもセンター改修事業	
				10 保育所待機児童対策推進事業	少子化
				11 保育所待機児童対策推進事業（津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進）	
				12 病児・病後児保育事業	
				13 小児医療費助成事業	少子化
					2
	3	【指標】	【業績評価指標 4-3】 子どもの安全確認を行った割合	2 児童養護施設等整備事業	
				3 児童相談所整備事業	
				4 児童虐待防止事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H28年度は見込額

【単位：千円】

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	3,648,716	3,255,357	4,186,734	4,004,940	3,698,799	保育所整備数の減少による補助金の減や、児童館建替がなかったことなどが事業費減の主な要因である。
人件費	67,900	68,300	69,500	68,160	71,025	
総事業費	3,716,616	3,323,657	4,256,234	4,073,100	3,769,824	
施策に対する市民1人あたりコスト （単位：円）	5,164	4,613	5,887	5,651	5,225	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算（人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用）

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 5】 子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合 子どもを育てていく上での環境が本市に整っているかどうか を見る指標 【単位： %】					結果の分析	
目標設定の考え方	「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(厚生労働省)における、第1子出産前後の女性の継続就業率の数値目標の伸び率を参考に、目標を設定しました。					保育所の待機児童が3年連続で0人になったことや小児医療費助成事業を着実に推進したこと、児童クラブの定員拡大を行ったことなど、子ども・子育てに対する市の取組が評価されたことなどから、前年度の実績値(57.1)を上回ったものと考えられる。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	47.3	58.5	61.0	63.5	66.0		68.4
実績値(b)		57.1	58.8				
達成率(b/a) %		97.6%	96.4%				
						評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標 6】 子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合 子どもを預けられる人や場所が、確保されているかを見る指標 【単位： %】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「預ける場がない」と回答したうちの約2割の人が、「預ける場がある」へ移行することを目標として設定しました。					増加の傾向が続く保育及び児童クラブへのニーズに対応するため、保育所及び児童クラブの定員拡大を図ったが、前年度の実績値(77.7)及び目標値を下回った。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	68.7	72.5	73.2	73.8	74.5		75.1
実績値(b)		77.7	70.6				
達成率(b/a) %		107.2%	96.4%				
						評価	B

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 4-1】 保育を必要とする児童が、保育を受けることができる割合(保育所) 本市の保育環境が整えられているかを示す指標 【単位： %】					結果の分析	
目標設定の考え方	保育所の待機児童の解消を目標として指標を設定しました。目標値及び実績値は、翌年度の4月1日現在としています。					入所申込者数は12,402人(前年比351人増)、利用児童数は11,970人(前年比365人増)と過去最大となったが、認可保育所の新規整備やきめ細かな相談支援の実施により、国の旧定義に基づく待機児童数は、3年連続で0人となった。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	99.1	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0
実績値(b)		100.0	100.0				
達成率(b/a) %		100.0%	100.0%				
						評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 4-2】 子育てサポーターの登録者数 地域の子育て支援が推進されているかを見る指標 【単位： 人】					結果の分析	
目標設定の考え方	ふれあい親子サロンなどで活動する子育てサポーターを育成し、登録者数が毎年増加することを目標に指標を設定しました。					子育てサポーターの活動内容の拡充を行ったこと、また民生委員・児童委員の改選により、職を辞した方が、引き続きふれあい親子サロン事業に協力するために登録をしたことにより、新規登録者は20名であった。しかし、就労や家庭の事情などにより、活動の継続ができなくなった子育てサポーターが9人いたため、目標値を下回った。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	209	209	219	229	239		248
実績値(b)		189	200				
達成率(b/a) %		90.4%	91.3%				
						評価	B

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 4-3】 子どもの安全確認を行った割合 虐待相談として把握した子どもについて、直接目視による安全確認を行ったかを示す指標 【単位： %】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民や関係機関等から、虐待相談を受けた場合において、対象となる子どもの生命・身体の安全を確認するために、直接目視による状況の確認を、48時間以内に行うことを目標として設定しました。					虐待の通告相談件数が年々増加する中で、虐待による死亡など重篤な事件の発生を防止するため、各区のこども家庭相談課及び児童相談所において、通告相談を受けた後、対象児童の安全確認を48時間以内に行う初動対応を徹底したことにより目標を達成した。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0
実績値(b)		100.0	100.0				
達成率(b/a) %		100.0%	100.0%				
						評価	A

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

	施策を構成する事業名【所管課名】		平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
	事業の概要		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)	【こども家庭課】	ふれあい親子サロンの開催 ・27会場 ・297回	実績 ふれあい親子サロンの開催 27会場 年間297回	ふれあい親子サロン事業の実施 27会場・年間297回 子育て広場事業の実施 地域子育て支援拠点事業の実施
	保護者の育児不安を解消するため、保健師・保育士のほか、民生委員・児童委員、子育てサポーターなど地域のスタッフが育児や遊びのヒントを提供するほか、身体測定を行います。			評価 目標どおり実施した。年間23,093名(27会場297回平均78名)の参加があり、保護者の育児不安の解消を図った。	
2	児童養護施設等整備事業	【こども家庭課】	/	実績 整備完了、平成26年4月1日開所済み	/
	児童等の措置先となる児童福祉施設の中でも優先して整備すべき施設である乳児院及び児童養護施設の整備を促進します。			評価	
3	児童相談所整備事業	【こども家庭課・児童相談所】	取得完了。児童相談所の敷地内に新たな施設をリース方式により設置し、児童の特性に応じた個別対応等を実施する。	実績 土地・建物平成26年度取得済み。敷地内に新たな施設をリース方式により平成27年度に設置済み。	/
	神奈川県東北地域児童相談所の土地・建物を譲り受け、市児童相談所として整備を進め、施設の充実を図ります。			評価	
4	児童虐待防止事業	【こども家庭課】	11月の児童虐待防止推進月間において集中的な広報・啓発活動等を行う。	実績 11月の児童虐待防止推進月間に各種広報啓発活動を行った。	11月の児童虐待防止推進月間において集中的な広報・啓発活動等を行う。
	要保護児童の早期発見、早期対応を図るため「相模原市要保護児童対策地域協議会」を運営するとともに児童虐待の未然防止のための諸事業を実施します。			評価 目標どおり実施した。産・学・官の連携により、ウェルネスさがみはらのライトアップ、児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンとメッセージカードの配布、さがみはらフェスタへの出展による啓発活動、パネル展示及び懸垂幕・のぼり旗の掲示の実施などにより、児童虐待の未然防止等について意識啓発を図った。	
5	放課後子どもプラン推進事業(放課後子ども教室事業の実施)	【こども、若者支援課】	平成28年度7箇所拡大実施 平成29年度7箇所拡大実施に向けた運営体制の確立	実績 こどもセンター4館(向陽、清新、鹿島台、麻溝)、児童館3館(四ツ谷、南新町、しんぷち)の7箇所において放課後子ども教室事業を新たに実施した。 平成29年度の実施に向けて、こどもセンター4館(田名、新磯、富士見、相武台)、児童館3館(幸町、大野台第2、古淵)の7箇所について運営体制を確立させた。 引き続き、小学校4校(青葉、中央、根小屋、谷口台)において小学校内実施型の放課後子ども教室事業を実施した。	平成29年度7箇所拡大実施 平成30年度7箇所拡大実施に向けた運営体制の確立
	放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、小学校の余裕教室等を活用し、全学年の児童を対象に、地域の人たち等との遊びなどを通して様々な体験の場を提供します。			評価 目標どおり実施した。今後も放課後子ども教室事業の拡大実施に取り組んでいく。	

6	放課後子どもプラン推進事業(児童クラブの再整備・改修)	【こども・若者支援課】	児童クラブ待機児童の解消に向け、施設整備、改修等により150人以上の定員拡大を図る。 施設整備による定員拡大 余裕教室改修による定員拡大 こどもセンター諸室放課後活用による定員拡大	実績	22箇所の整備、改修等を行い、512人の定員増を図ることができた。 施設整備による定員拡大(60人増) 余裕教室改修による定員拡大(338人増) こどもセンター諸室放課後活用による定員拡大(10人増) 既存施設の定員の見直し(104人増)	児童クラブ待機児童の解消に向け、施設整備、改修等により定員拡大を図る。 施設整備による定員拡大 余裕教室改修による定員拡大 こどもセンター諸室放課後活用による定員拡大
	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童の健全な育成を図るため、老朽化した児童クラブを再整備するとともに、待機児童数の多い児童クラブの受入人数を拡大するため、施設を改修します。			評価	目標どおり実施した。また、当初、整備を予定していた児童クラブ以外にも緊急的に施設整備等を行い、待機児童対策を実施した。	
7	放課後子どもプラン推進事業(児童厚生施設整備)	【こども・若者支援課】	児童館機能のある児童厚生施設の整備:1施設	実績	平成28年7月に相南児童館を開設した。また、平成28年8月に津久井中央児童室事業のモデル実施を開始した。	-
	子どもたちが自由に過ごすことができる居場所をつくるために、「さがみはら児童厚生施設計画」に基づき、こどもセンターや児童館のない小学校区において、地域の実情や地理的状况等を踏まえ、学校周辺等の公共施設や市有地を活用した児童館機能のある施設を整備します。			評価	目標どおり実施し、児童館のなかった東林小学校校区及び津久井中央小学校校区に児童の健全な遊びの場、居場所を設けることができた。	
8	老朽化した児童館の建替	【こども・若者支援課】	-	実績	-	地域での活用状況などを踏まえ、老朽化への対応を検討
	老朽化が進み、補強等の対応が必要な児童館について建替を行います。			評価	-	
9	こどもセンター改修事業	【こども・若者支援課】	外壁改修:1館(並木) 空調機更新:1館(上溝南)	実績	並木こどもセンターについて外壁改修を実施した。また、上溝南こどもセンターについて空調機更新を実施した。	空調機更新:1館(向陽)
	児童の健全育成に関する総合的な施設であるこどもセンターの改修を行います。			評価	目標どおり実施した。今後も安全・安心な子どもの遊び場、居場所づくりに取り組んでいく。	
10	保育所待機児童対策推進事業	【こども・若者政策課、保育課】	保育所入所待機児童数調査における各年4月1日の保育所待機児童数 平成29年4月1日の待機児童数0人	実績	認可保育所の新設や認定保育室の認可化による660人の定員増に加え、すくすく保育アテンダントによる相談支援の充実などにより、待機児童の解消を図った。	平成30年4月1日の待機児童数0人
	待機児童の解消を図るため、民間保育所の整備や認定保育室の運営に対する補助制度の拡充、家庭的保育事業の実施などにより、受入枠の拡大を進めていきます。			評価	引き続き、子ども・子育て支援事業計画による必要確保量に基づきながら、保育需要の動向を見極めつつ、施設整備等を進める。	
11	保育所待機児童対策推進事業(津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進)	【保育課】	「相模原市公立特定教育・保育施設あり方懇話会」を設置し、同懇話会の意見を聴取しながら、基本指針の案の策定に向けて検討を進める。	実績	「相模原市公立特定教育・保育施設あり方懇話会」から聴取した意見も踏まえた「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」を策定した。	「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」に基づき、公立施設の役割や機能、配置について検討を行う。
	津久井地域における健全な保育環境の確保と保育サービスの充実を図るため、市立保育所の適正な規模や配置を行うとともに、市立幼稚園のあり方と整合を図りながら、市立幼稚園と保育園の一体的な保育・施設整備を進めていきます。			評価	「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」の中で、津久井地域は公立が担うことを基本とし、複合化や認定こども園への移行について、一定の方針を示した。	

12	病児・病後児保育事業	【保育課】	市内4か所目となる病児・病後児保育施設を開設する。	実績	市内3施設で事業を実施した。また、施設の新規開設には至らなかったが、事業の更なる市民周知を図るため、保育所等へのパンフレットの配布や事業者と連携した施設見学会などを実施した。	利用率の向上に向け引き続き市民周知を図るなど、更なる事業の推進を図る。
	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、保育所に在園する児童などが「病気回復期に至らない」場合や「病気回復期」にあつて通常の集団保育が困難な期間に、専用の施設で一時的に保育を実施します。			評価	病中・病後の児童に対し保育の場を提供することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するための重要な役割を果たしている。	
13	小児医療費助成事業	【地域医療課】	本事業の着実な推進を図るとともに、安定的かつ継続的な制度のあり方について、後期実施計画への位置づけに向けた検討を行う。	実績	本事業の着実な推進を図るとともに、安定的かつ継続的な制度のあり方について、検討し、後期実施計画へ位置づけた。	助成事業の実施 対象年齢拡大及び助成範囲の検討
	小児の健康の保持・増進とともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、小児医療費助成の対象年齢の拡大など、制度の拡充を図ります。			評価	事業の継続実施により、小児の健康の保持・増進とともに子育てに伴う経済的負担の軽減が図られた。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳		
					特定財源	一般財源	
1	地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)	【こども家庭課】	386	378	455	0	455
2	児童養護施設等整備事業	【こども家庭課】	0	0	0	0	0
3	児童相談所整備事業	【こども家庭課・児童相談所】	491,118	3,564	0	0	0
4	児童虐待防止事業	【こども家庭課】	1,093	1,362	1,140	514	626
5	放課後子どもプラン推進事業(放課後子ども教室事業の実施)	【こども・若者支援課】	17,773	18,497	20,563	5,312	15,251
6	放課後子どもプラン推進事業(児童クラブの再整備・改修)	【こども・若者支援課】	11,798	5,388	27,679	15,150	12,529
7	放課後子どもプラン推進事業(児童厚生施設整備)	【こども・若者支援課】	-	1,947	1,087	0	1,087
8	老朽化した児童館の建替	【こども・若者支援課】	16,325	20,043	0	0	0
9	こどもセンター改修事業	【こども・若者支援課】	20,418	35,372	35,770	11,923	23,847
10	保育所待機児童対策推進事業	【こども・若者政策課、保育課】	1,712,457	1,696,455	1,274,636	612,853 (53,400)	661,783
11	保育所待機児童対策推進事業(津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進)	【保育課】	58,118	57,863	43,059	0	43,059
12	病児・病後児保育事業	【保育課】	39,915	41,781	43,088	17,450	25,638
13	小児医療費助成事業	【地域医療課】	1,817,333	2,138,038	2,248,187	317,799	1,930,388

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 14】子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合 子どもを育てていく上での環境が本市に整っているかどうか を見る指標					結果の分析	
目標設定の考え方	「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(厚生労働省)における、第1子出産後の女性の継続就業率の数値目標の伸び率を参考に、目標を設定しました。					保育所の待機児童が3年連続で0人になったことや小児医療費助成事業を着実に推進したこと、児童クラブの定員拡大を行ったことなど、子ども・子育てに対する市の取組が評価されたことなどから、前年度の実績値(57.1)を上回ったものと考えられる。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
目標値(a)	51.0	58.5	61.0	63.5	66.0	68.4	評価
実績値(b)		57.1	58.8				
達成率(b/a) %		97.6%	96.4%				

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

〔他の部局との庁内横断的な取組〕

児童虐待の早期発見・早期対応のために、福祉部門(高齢・障害)、教育部門、外部機関を構成員として要保護児童対策地域協議会を設置しており、児童虐待の対応にあたった。

児童クラブの受入人数拡大のため、学校・教育委員会と連携・協力し、小学校の余裕教室等の活用を図っていくことを主旨とする「児童の放課後対策に係る小学校の活用と連携に関する共通の考え方」を教育委員会と共同で平成29年3月に策定した。

〔民間活力を生かした取組〕

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進む中、ふれあい親子サロンでは民生委員・児童委員、子育てサポーターなど地域のスタッフの協力を得て運営し、地域の支えあいと市民とのパートナーシップによる子育て支援を推進した。

相模原市印刷広告協同組合と協定を締結し、広告主の募集から広告の掲載までを相模原市印刷広告協同組合が行うことにより、市の歳出を抑え、子育て家庭の利便性向上のための子育てガイドを協働して製作し、子育て家庭へ無償で配布した。

市印刷協同組合、包括連携協定を締結している和泉女子短期大学及び市民生委員児童委員協議会等の協力により、オレンジリボン及び同リボンのPRカードを作成し、各種イベントや街頭啓発等において、市民等に配布し、啓発を図った。

市電設協会の協力により、ウェルネスさがみはらをオレンジ色にライトアップし、児童虐待防止の啓発を図った。

保育所等の受入人数の拡大に伴う保育士確保のため、市保育連絡協議会と連携し、保育士養成校に対し、市内保育所等への就職について協力依頼を行った。

〔地域の独自性を生かした取組〕

津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進については、策定した「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」の中で、津久井地域は公立が担うことを基本とし、複合化や認定こども園への移行について、一定の方針を示した。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

総合戦略の少子化対策プロジェクトにおける重点的な取組として、保育所待機児童の解消や児童クラブの定員拡大などの総合的な取組により、子育て環境の充実を図ることができたと考えている。

ふれあい親子サロンについては、少子化や核家族化により、子育て家庭の孤立化や育児不安を抱える家庭の増加など、子育て家庭のニーズの多様化に伴い、地域で乳幼児とその保護者が気軽に集え、育児相談などができる場の提供がより一層求められており、継続的な実施が必要であると考えている。また、ふれあい親子サロンのスタッフである子育てサポーターの登録数については、微増であるが目標値の90%で、サロンの運営に支障はないが、安定的な運営を行うため、登録数を増やす必要があると考えている。

(2) 今後の具体的改善策

子ども・子育て支援事業計画による確保必要量に基づき、保留児童の多い地域への認可保育所の新設、認定保育室の認可化、小規模保育事業の整備等による、更なる定員拡大を図るとともに、必要な保育士の確保に努め、保育の質の更なる向上を図っていく。

子育てサポーターについては、登録数の増加を図るため、広報さがみはらやホームページへの募集記事の掲載を継続するとともに、募集チラシを作成し、公共施設への配架や市内の子育て支援団体への配布などにより、更なる周知を実施する。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

ふれあい親子サロンについては、少子化や核家族化により、子育て家庭の孤立化や育児不安を抱える家庭の増加など、子育て家庭のニーズが多様化していることに伴い、地域で乳幼児とその保護者が気軽に集え、育児相談などでもできる場の提供がより一層求められているため、継続的に実施していく必要がある。

放課後の子どもたちの安全な居場所づくりについては、児童福祉法の改正による児童クラブの対象年齢の拡大や「放課後子ども総合プラン」に基づく総合的な放課後対策への対応などが求められており、児童の健全育成事業を取り巻く環境が大きく変化してきている。

就学前児童数は前年から減少しているものの女性の就労増加や保育所定員の増加による利用への期待感の高まりから、利用申込者数、利用児童数とも増加しており、この保育需要の増加傾向は当面続くものと考えられる。

津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進については、新制度の施行など、保育を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、市立幼稚園を含めた公立施設全体のあり方や役割を踏まえるとともに、児童数の減少や施設の老朽化などの津久井地域の実情を踏まえる必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

子育て広場事業の地域子育て支援拠点事業連携型への移行に向け、着実な推進を図る。

放課後の子どもたちの安全な居場所づくりについては、高まる利用ニーズに対応するため、公募市民や関係者9名で構成される協議会及び庁内10課による検討会議を設置し見直しを行った「さがみはら児童厚生施設計画」に基づき、市立児童クラブの対象年齢の拡大のモデル実施や、民間児童クラブとの役割分担、総合的な放課後対策等について引き続き検討を行う。

子ども・子育て支援事業計画による確保必要量に基づきながら、引き続き保育需要の動向を見極めつつ、保育所の新設、認定保育室の認可化、小規模保育事業の整備等による定員拡大を図るとともに、必要な保育士の確保に努め、保育の質の更なる向上を図っていく。

「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」に基づき、公立施設の役割や機能、配置について検討を行う。

病児・病後児保育事業については、各施設の利用率に向上の余地があることから、保育所等へのパンフレットの配布や事業者と連携した施設見学会など、引き続き事業の更なる市民周知を図る。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

ふれあい親子サロンについては、市内27か所で297回開催し23,093人の参加があり、保護者の育児不安の解消などに繋がっているものと考え、今後も継続して取り組む。また、子育て広場等と合わせ、より効果的、効率的な実施に向けた検討を進めていく。

放課後の子どもたちの安全な居場所づくりについては、放課後子ども教室事業を実施する施設の拡大や、児童クラブの定員拡大などにより、その充実が図られた。また、民間事業者を含め、児童クラブの設備及び運営に関する最低基準を定めた条例の周知徹底を図った。

保留児童の多い地域への認可保育所の新設や認定保育室から認可保育所への移行促進、小規模保育事業などの地域型保育事業の開設などにより、660人の認可保育所等の定員増を図り、保育を必要とする児童の受入れ枠の拡充のほか、すすく保育アテンダントによる相談支援の実施により、平成29年4月、国の旧定義に基づく待機児童数は3年連続で0人となった。

津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進については、策定した「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」の中で、津久井地域は公立が担うことを基本とし、複合化や認定こども園への移行について、一定の方針を示した。

病児・病後児保育事業については、病中・病後の児童に対し保育の場を提供することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するための重要な役割を果たしている。

成果指標において、「子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合」は、目標値に達してはいないものの、昨年度より1.7ポイント上昇している。また、「子どもを必要ときに預けられる人や場所がある親の割合」は、目標値を2.6ポイント下回っていることなどから、一次評価を「B」とした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

子育て広場事業について、地域子育て支援拠点事業連携型移行に向け、事業の拡充を実施した。

「さがみはら児童厚生施設計画」の見直しにあたっては、児童クラブの待機児童の解消「子ども・子育て支援新制度」への的確な対応さらなる民間活力の活用「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づいた事業実施の4つの視点から多くの意見をいただき、見直しの具体的な項目に反映した。

子ども・子育て支援事業計画による確保必要量に基づき、保留児童の多い地域への認可保育所の新設、認定保育室の認可化、小規模保育事業の整備等による定員拡大を図った。

津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進を図るため、「相模原市公立特定教育・保育施設あり方懇話会」から聴取した意見も踏まえ、「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」を策定した。

病児・病後児保育事業については、各施設の利用率向上のため、保育所等へのパンフレットの配布や事業者と連携した施設見学会など、事業の更なる市民周知を図った。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

・民間活力の積極的な活用により保育・子育てサービスの質の向上を図っている点は評価する。委託先に対して定期的なモニタリングを実施するなど、サービスの質を保証する体制を整備し、全国一律ではない相模原独自のサービスの提供に努められたい。

・目標未達成の指標(成果指標5「子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合」、6「子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合」、業績評価指標4-2「子育てサポーターの登録者数」)や総合評価について、その理由の分析が不十分である。原因の分析とともに目標達成に向けた今後の具体的な取組について記載するよう改善されたい。

・児童・高齢者の見守りは、部局を越えた連携のほか、身近な地域の協力も重要である。NPO、企業、商店等も含めた地域全体で見守る体制の構築について検討されたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります		
施策名	NO	5	青少年の健全育成	施策所管局	子ども・若者未来局
総合戦略の基本目標			基本目標 「結婚・出産・子育て環境の充実」	局・区長名	鈴木 英之

2 施策の目的・概要

めざす姿	青少年が健全に過ごしている。
取組の方向	<p>1 青少年の健全育成に向けた活動の推進 青少年の交流・体験の機会や場の充実を図るなど青少年活動を促進します。 また、青少年指導者などの人材育成を推進するとともに、青少年関係団体の活動の活性化を促進します。</p> <p>2 青少年を取り巻く健全な環境づくりの推進 地域や青少年健全育成組織など関係団体と連携を図り、青少年を取り巻く健全な社会環境づくりに向けた啓発・情報提供を進めます。</p> <p>3 相談体制の充実 ひきこもりなどの悩みや課題を持つ青少年やその家族が、気軽に相談できる支援体制の充実を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト	
青少年の健全育成	1	【指標 7】 不良行為少年補導人数	【業績評価指標 5-1】 地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合	青少年活動支援事業	少子化	
				青少年健全育成環境づくり事業	少子化	
			【業績評価指標 5-2】 青少年健全育成組織の構成員数	青少年活動支援事業	少子化	
				青少年健全育成環境づくり事業	少子化	
				【業績評価指標 5-3】 ニート・フリーターの相談者数に対する就学・就職者数の割合	子ども・若者育成支援推進事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	32,629	32,055	31,954	32,835	31,004	青少年活動推進事業のうち、青少年指導員活動費が、青少年指導員の人数が減ったことに伴い、減少した。
人件費	31,913	32,101	32,665	32,007	32,571	
総事業費	64,542	64,156	64,619	64,842	63,575	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	90	89	89	90	88	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 7】不良行為少年補導人数 青少年が健全に生活できているかを見る指標 【単位：人】					結果の分析	
目標設定の考え方	通過点である中間目標では20%削減、最終目標では30%削減することを目標として設定しました。					警察が所管する不良行為少年補導人数は目標を上回り、最終目標値まで達成した。 しかし、青少年の生活様態の変化に左右される面があるため、安定した評価が困難になっている。 市の取り組みとしては、啓発ポスターの掲示による周知や、地域の青少年健全育成協議会や街頭指導員等による街頭パトロールを実施しており、今後もこれらの取り組みを通して、不良行為少年補導人数のより一層の減少に努めていく。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	20,070	16,552	15,889	15,253	14,642		14,049
実績値(b)		3,942	3,276				
達成率(b/a)%		419.9%	485.0%				
							評価 A

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 5-1】地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合 青少年の世代間交流活動や生活体験活動などを行う「地域・子どもふれあい事業」の参加者数の青少年人口(0-18歳)に対する割合 【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	少子化が進行する中、青少年人口に対する「地域・子どもふれあい事業」の参加者の割合を増加させることを目標として指標を設定しました。					親子で一緒に、また子どもだけでも参加できるよう、対象者・内容について、地域の健全育成協議会等により多様な事業が企画されたことで参加者の増加につながり、目標を上回ったものと考えられる。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	6.4	6.5	6.7	6.9	7.1		7.3
実績値(b)		8.4	8.4				
達成率(b/a)%		129.2%	125.4%				
							評価 A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 5-2】青少年健全育成組織の構成員数 青少年関係団体や青少年指導者団体等の代表により構成され、地域において青少年の健全育成のための啓発活動や青少年を取り巻く社会環境の健全化活動を行っている青少年健全育成組織の構成員数を見る指標 【単位：人】					結果の分析	
目標設定の考え方	青少年の健全な育成に向けた協議と活動を推進する青少年健全育成組織の構成員を増加させることを目標として指標を設定しました。					地域におけるつながりの希薄化や、担い手の高齢化などの要因により、目標を下回ったものと考えられる。今後も、支援の充実を図り、地域の青少年健全育成組織を活性化させるとともに、その活動の目的や必要性を広く周知し、新たな担い手の発掘に努める。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	1,171	1,177	1,181	1,186	1,191		1,196
実績値(b)		1,174	1,087				
達成率(b/a)%		99.7%	92.0%				
							評価 B

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 5-3】若年無業者・フリーターの相談者数に対する就学・就職者数の割合 ひきこもりや不登校を含むニート・フリーター等が、社会的自立を目的に就学・就職が出来るようにさまざまな支援を受け入れているかを見る指標 【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	平成21年から開始した相談・支援において、相談者数に対する就学・就職者数の割合が最も高かった平成25年度の実績を維持することを目標として設定しました。					さがみはら若者サポートステーションとの連携により目標を達成した。企業とのマッチングなど市の支援や本人の努力のみでは達成できない部分もあるが、引き続き、子ども・若者支援協議会における関係団体の連携を深め、より重層的な支援により若者の社会的自立を促進する。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	42.7	42.7	42.7	42.7	42.7		42.7
実績値(b)		46.6	66.9				
達成率(b/a)%		109.1%	156.7%				
							評価 A

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標 (Plan)		実績 (Do)・評価等 (Check)
1	青少年活動支援事業 【こども・若者支援課】	青少年の自主性及び社会性を育てるため、青少年学習センターでの主催事業を通し、青少年への体験、活動の機会の充実と参加の促進を図るとともに、青少年指導者の養成や青少年育成団体を支援します。	委託事業内容等の充実により、青少年の参加の促進を図る。 委託事業参加者：47,000人	実績 青少年関係団体への各種委託事業を実施し、青少年へ体験、活動の機会を提供した。また、青少年指導者の養成・育成及び関係団体の育成・支援を行った。 委託事業参加者数：21,340人	委託事業内容等の充実により、青少年の参加の促進を図る。 委託事業参加者：47,000人
	評価 関係団体等との連携や事業周知に努めたが、「平成28年度親子ふれあいの広場」が日程変更のため、単独開催となったことから、目標を下回った。今後も引き続き青少年の健全育成や青少年指導者の養成・育成、青少年団体の支援に取り組む。				
2	青少年健全育成環境づくり事業 【こども・若者支援課】	地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりをめざすため、社会環境健全化活動や啓発・情報提供活動を行うとともに、青少年健全育成組織等の活動を支援します。	「家庭の日」写真・メッセージ募集、健全育成啓発作品(絵画・標語)募集 延べ応募件数750点	実績 「家庭の日」写真・「健全育成啓発作品」(絵画・標語)募集、延べ応募件数668点 (絵画55、標語101、写真512)	「家庭の日」及び「青少年健全育成啓発」の作品を募集する。 写真・標語・絵画延べ応募件数750点
	評価 チラシによる周知を行ったが目標を下回った。募集後は入選作品の巡回展等により広く普及啓発を行った。今後も地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりのため、各種事業に取り組み、啓発・支援に努める。				
3	子ども・若者育成支援推進事業 【こども・若者支援課】	「子ども・若者支援協議会」の運営を継続し、関係機関からの情報の収集及び共有、支援・相談機関の窓口の更なる市民周知、関係機関との連携の強化等に取り組み、支援の充実を図る。 会議等開催予定 代表者会議：1回 実務者会議：2回 講演会：1回	「子ども・若者支援協議会」を通じて、各関係機関との支援における連携や情報交換に努めた。また、講演会「子どもの貧困を考える」の開催(参加人数30人)のほか、支援・相談機関のリーフレットを配布した。 会議等の開催 代表者会議：1回 実務者会議：2回 講演会：1回	実績 「子ども・若者支援協議会」を通じて、各関係機関との支援における連携や情報交換に努めた。また、講演会「子どもの貧困を考える」の開催(参加人数30人)のほか、支援・相談機関のリーフレットを配布した。	「子ども・若者支援協議会」の運営を継続し、関係機関からの情報の収集及び共有、支援・相談機関の窓口の更なる市民周知、関係機関との連携の強化等に取り組み、支援の充実を図る。 会議等開催予定 代表者会議：1回 実務者会議：2回 講演会：1回
	評価 関係機関の連携を深めるため、代表者会議及び実務者会議を開催し、相談窓口の連携を図ることができた。今後もさらに支援の窓口の充実に努めていく。また、市民向けのシンポジウムの開催やリーフレットの配布により、広く周知を行うことができた。				

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位：千円】

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	青少年活動支援事業 【こども・若者支援課】	26,984	28,020	26,259	400	25,859
2	青少年健全育成環境づくり事業 【こども・若者支援課】	4,845	4,653	4,574	400	4,174
3	子ども・若者育成支援推進事業 【こども・若者支援課】	125	162	171	0	171

特定財源：国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源：地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 15】 地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合 青少年の世代間交流活動や生活体験活動などを行う「地域・子どもふれあい事業」の参加者数の青少年人口(0-18歳)に対する割合 【単位: %】						結果の分析	
	目標設定の考え方	少子化が進行する中、青少年人口に対する「地域・子どもふれあい事業」の参加者の割合を増加させることを目標として指標を設定しました。						親子で一緒に、また子どもだけでも参加できるよう、対象者・内容について、地域の健全育成協議会等により多様な事業が企画されたことで参加者の増加につながり、目標を上回ったものと考えられる。
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	6.8	6.5	6.7	6.9	7.1	7.3	評価	A
実績値(b)		8.4	8.4					
達成率(b/a)%		129.2%	125.4%					

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

「子ども・若者支援協議会」において教育委員会や福祉・雇用の部局等と連携を図っている。平成28年度は、「子どもの生活実態調査(ひとり親家庭を対象としたニーズ調査)」の質問項目の案について検討した。

【民間活力を生かした取組】

「子ども・若者支援協議会」に、学習支援事業の大学生ボランティアが事例報告者として参加して、事業の成果や課題意識について共有した。

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

青少年の健全育成に向けた活動の推進等により、「地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合」の目標を達成することができた。

「子ども・若者支援協議会」を通じて教育委員会や福祉・雇用の部局等との連携を図ることにより、安心して子どもを育て、地域社会全体で子育てを支えることができる環境づくりに寄与した。

(2) 今後の具体的改善策

市青少年健全育成協議会を通じて、地区健全育成協議会に対し必要な情報を提供する等活動を支援し、地域社会における青少年の健全な環境づくりに取り組んでいくとともに、青少年健全育成啓発事業への子どもの主体的な参画の機会を作る。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

保護者の就労環境の多様化や、核家族化の進行する今日において、地域社会で子どもたちが心身ともに健やかに育つための環境づくり・支援体制の充実に向け、今後も青少年の健全育成や青少年指導者の養成・育成、青少年団体の支援に取り組む必要がある。

絵画や写真コンテストの実績が、前年よりも増加したものの、目標値には届かなかった。改善していくためには、ポスター・チラシ等による配布のみならず、地区健全育成協議会へ情報提供する等の啓発方法の見直しが必要である。

近年特に問題とされている若年無業者・ひきこもり対策を始めとする若者の自立支援施策や「子どもの貧困」等の複合的な課題に対応するためには、「子ども・若者支援協議会」の更なる連携を図る必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

青少年活動支援事業については、今後とも、引き続き委託事業等を計画どおり実施し、青少年関係団体等の活動支援および広報活動の強化を進めていく。

市青少年健全育成協議会を通じて、地区健全育成協議会に対し必要な情報を提供する等活動を支援し、地域社会における青少年の健全な環境づくりに取り組んでいくとともに、青少年健全育成啓発事業への子どもの主体的な参画の機会を作る。

「子ども・若者支援協議会」において、今後、外部機関を新たに構成員とすることにより支援ネットワークの拡充に努め、また実務者会議で外部講師による研修会を実施することで、子ども・若者育成支援をさらに充実させていく。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

青少年活動支援事業については、目標値を達成できなかったことから、青少年関係団体等の活動を支援することにより、青少年の体験、活動の場を提供できるよう継続して取り組みを進めていかなければならない。

「家庭の日」写真募集、健全育成啓発作品(絵画・標語)募集については、各地区の青少年健全育成協議会を通じて受賞作品を掲載したクリアファイルを配布すること等により、青少年の健全育成啓発に努めたものの、目標件数には届かなかった。

社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の問題に対応するために設置した「子ども・若者支援協議会」において、代表者会議1回・実務者会議2回を開催したほか、不登校やひきこもり、発達障害などの悩みを抱える子ども・若者の支援・相談機関リーフレットを作成することで、支援を必要としている方々に一元的な情報を提供することができた。

成果指標については、大幅に目標を上回っている。また、業績評価指標については、3つの指標のうち2つを達成しており、残り1つについても目標値の92.0%まで到達していることから、1次評価を「A」とした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

青少年活動支援事業について、市青少年健全育成協議会総会にて、啓発作品等の募集の周知を行うことで、地区協議会を通じて地域の青少年に情報が届くようにした。

市青少年健全育成組織連絡協議会総会や代表者会議において、子どもが参画する事業をはじめとする各地区の取組を情報交換する時間をとり、各地区協議会の活動を支援した。

子ども・若者支援協議会 実務者会議において、「若者の参画」として、市主催の学習支援事業ボランティアの大学生を報告者として招き、若者の主体的な社会参画を促した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	3	高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくれます
施策名	NO	6	高齢者の社会参加の推進
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 健康福祉局
			局・区長名 熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	高齢者が生きがいを持って社会とかがわっている。
取組の方向	<p>1 高齢者の就労機会の充実 ハローワークとの連携による就労相談体制の充実を図るとともに、シルバー人材センターによる就労支援や各種情報提供を図ります。</p> <p>2 高齢者の地域活動の推進 地域における高齢者のボランティア活動の支援や、高齢者が長年培ってきた技能・知識・経験を生かすことができる環境づくりを進めます。 また、高齢者と子どもなどの幅広い世代間交流や伝統文化伝承活動を推進します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
高齢者の社会参加の推進	1	【指標 8】 活動の場がある高齢者の割合	【業績評価指標 6-1】	シルバー人材センター支援事業	
				シルバー人材センターの就業 延人員	
	2		【業績評価指標 6-3】	高齢者大学運営事業	
				社会参加を行う高齢者の割合	シルバー人材センター支援事業 高齢者の地域活動支援事業
	【業績評価指標 6-4】	高齢者大学運営事業			
		高齢者大学 受講生の満足度			

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	140,780	135,351	124,792	101,507	126,834	主な増要因は、高齢者大学運営事業の一部を委託化したことによるもの
人件費	24,444	24,588	25,020	24,516	24,948	
総事業費	165,224	159,939	149,812	126,023	151,782	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	230	222	207	175	210	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 8】活動の場がある高齢者の割合 高齢者が仕事や地域などでの活動を通じて社会とかわつているかを見る指標 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	65歳以上の高齢者人口推移に、過去の就労者人口の推移や今後の施策展開による活動人口の伸びを見込み、目標として設定しました。					地域デビュー支援のための講座の実施や介護支援ボランティア事業の普及などに努めたが、目標を下回った。団塊の世代が65歳以上となる中でライフスタイルが多様化するなど、様々な社会的要因が大きく影響するものと考えられるが、引き続き、目標達成に向け、地域活動支援事業等のより効果的な事業展開に努める。		
	基準値(H19年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	43.2	48.7	49.6	50.5	51.4	52.4		
実績値(b)		-	49.3					
達成率(b/a)％			99.4%					

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 6-1】シルバー人材センターの就業延人員 シルバー人材センターで実際に就業した市民がどれだけいるかを見る指標 【単位：人】					結果の分析		
目標設定の考え方	シルバー人材センターにおいて実際に就業した人数(延)を毎年増加させることを目標に指標を設定しました。					会員が複数期間就業するような就業規模の大きい契約が減少したこともあり、目標値を下回った。今後は、引き続き独自事業である相模シルバーそよ風サービス(ワンコインサービス)の更なる地域への浸透に努めセンターのPRも行いつつ、就業規模の大きな契約の受託にも努めるなど、就業延人員の増加に向け支援を行い、目標達成を目指す。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	307,632	311,000	313,000	315,000	319,000	321,000		
実績値(b)		303,430	302,893					
達成率(b/a)％		97.6%	96.8%					

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 6-3】社会参加を行う高齢者の割合 ボランティア・まちづくり活動のほか、趣味のサークル活動や就業等、広く社会に参加している高齢者の割合 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	社会参加を行う高齢者の割合を増加させることを目標として指標を設定しました。					高齢者大学運営事業や地域デビュー支援のための講座の実施、介護支援ボランティア事業の普及などに努めたが、目標を下回った。団塊の世代が65歳以上となる中でライフスタイルが多様化するなど、様々な社会的要因が大きく影響するものと考えられるが、引き続き、目標達成に向け、上記事業等のより効果的な事業展開に努める。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	61.0	63.0	64.0	65.0	66.0	67.1		
実績値(b)		58.0	58.2					
達成率(b/a)％		92.1%	90.9%					

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 6-4】高齢者大学 受講生の満足度 講座を修了した受講生の事業内容への満足度 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	高齢者大学事業が受講生の生きがいや仲間づくりにどれだけ貢献しているかを表す指標として設定しました。					学科の見直しを行うなど、魅力的な学科編成に努めたことにより、目標を達成することができた。今後も受講生へのアンケートなどによるニーズ把握を行い、運営委員会に意見を伺いながら、魅力的な学科の編成に努め、満足度の向上に努めていく。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	83.9	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0		
実績値(b)		87.3	87.6					
達成率(b/a)％		101.5%	100.7%					

A：年度別目標を(上回って)達成
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標 (Plan)		実績 (Do)・評価等 (Check)
1	高齢者大学運営事業 【地域包括ケア推進課】	学習と仲間づくりを通じて、高齢者が健康で生きがいのある生活を築くことができるよう、あじさい大学を開校する。	通年講座修了者の 修了率98% 満足度87% 高齢者の社会参加を促進するため、短期講座を新設。 (10学科)	実績 通年講座 修了率:91.7% 満足度:87.6% 入学者:1,059人、修了者:971人 短期講座11学科を新設。受講者:延べ254人	通年講座 修了率98% 満足度88% 短期講座 満足度88%
	評価 修了率は目標を下回ったが、満足度は目標を達成した。引き続き講座内容の充実に努めるなど修了率の向上に取り組んでいく。 目標を上回る11学科を開設した。				
2	シルバー人材センター支援事業 【地域包括ケア推進課】	高齢者への就業と仲間づくりの機会の提供を目的とする(公社)相模原市シルバー人材センターの育成のための助成を行う。	会員数3,700人 受託件数27,000件 就業率87% 就業延べ人員315,000人	実績 会員数 3,442人 受託件数 26,415件 (ともに平成29年3月末日現在) 就業率 86.3% 就業延べ人員 302,893人	会員数3,700人 受託件数27,500件 就業率87% 就業延べ人員317,000人
	評価 平成28年度目標値を下回る結果となった。会員数の減少は民間企業の60歳以降の雇用延長など社会情勢の変化によるものと考えられる。 受託件数、就業率、就業延べ人員については、会員が複数期間就業するような就業規模の大きい契約が減少したこともあり、目標値を下回った。しかしながら、民間企業や家庭からの受託が堅調に伸びているとともに、相模シルバーそよ風サービス(ワンコインサービス)が地域に浸透し始めたことから、受託件数は前年度と比べ増加しており、契約金額についても、平成28年度から自主財源の確保のため事務費を7%から8%に改定したことから、前年度と比べ増加している。 引き続き就業機会の開拓や提供に努めることにより、会員数・受託件数・就業率等が増加するよう支援する。				
3	高齢者の地域活動支援事業 【地域包括ケア推進課】	地域で活動したいと考えている高齢者(団塊の世代を含む)を支援するために、必要な知識や技能の取得及び、地域活動への橋渡しとなるような養成・育成講座を開催する。	地域活動実践講座のアンケートによる今後の社会貢献活動参加への意欲度:85%以上 地域貢献講座の受講者数120人	実績 社会貢献活動参加への意欲度 第1回 実践講座 意欲度100.0% 第2回 実践講座 意欲度100.0% 地域貢献講座の受講者数78人	地域活動入門講座のアンケートによる、今後の社会貢献活動参加への意欲度:85%以上 地域活動への橋渡しとなるよう地域団体とのマッチングに向けた相談会等の開催
	評価 社会貢献活動参加への意欲度は、第1回、第2回ともに目標を達成したが、受講者数は目標を下回った。今後は、高齢者が長年培ってきた知識や経験を社会貢献活動に生かすためのきっかけづくりとなる、入門講座を開催するほか、地域活動への橋渡しにつながる地域活動団体とのマッチング事業を実施する。				

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	高齢者大学運営事業 【地域包括ケア推進課】	19,688	20,870	23,978	8,305	15,673
2	シルバー人材センター支援事業 【地域包括ケア推進課】	79,245	80,637	102,087	28,000	74,087
3	高齢者の地域活動支援事業 【地域包括ケア推進課】	875	738	769	0	769

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 20】活動の場がある高齢者の割合 高齢者が仕事や地域などでの活動を通じて社会とかわつているかを見る指標 【単位：％】						結果の分析	
	65歳以上の高齢者人口推移に、過去の就労者人口の推移や今後の施策展開による活動人口の伸びを見込み、目標として設定しました。						地域デビュー支援のための講座の実施や介護支援ボランティア事業の普及などに努めたが、目標を下回った。 団塊の世代が65歳以上となる中でライフスタイルが多様化するなど、様々な社会的要因が大きく影響するものと考えられるが、引き続き、目標達成に向け、地域活動支援事業等のより効果的な事業展開に努める。	
目標設定の考え方	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	41.4	48.7	49.6	50.5	51.4	52.4		
実績値(b)		-	49.3					
達成率(b/a)％			99.4%					

【指標2】

指標と説明	【指標 21】社会参加を行う高齢者の割合 ボランティア・まちづくり活動のほか、趣味のサークル活動や就業等、広く社会に参加している高齢者の割合 【単位：％】						結果の分析	
	社会参加を行う高齢者の割合を増加させることを目標として指標を設定しました。						高齢者大学運営事業や地域デビュー支援のための講座の実施、介護支援ボランティア事業の普及などに努めたが、目標を下回った。 団塊の世代が65歳以上となる中でライフスタイルが多様化するなど、様々な社会的要因が大きく影響するものと考えられるが、引き続き、目標達成に向け、上記事業等のより効果的な事業展開に努める。	
目標設定の考え方	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	61.0	63.0	64.0	65.0	66.0	67.1		
実績値(b)		58.5	58.2					
達成率(b/a)％		92.9%	90.9%					

A：年度別目標を(上回って)達成

B：年度別の目標の値を80%以上達成

C：年度別の目標の値を60%以上達成

D：年度別の目標の値が60%未満

：今年度は成果指標の測定ができないもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

高齢者大学運営事業について、当該事業を「高齢者の生涯学習活動への足掛かりに」という視点から、大学の事務局を生涯学習部とともに担っている。

【民間活力を生かした取組】

高齢者大学運営事業について、事業をシルバー人材センターへ委託した(受講料の出納事務等を除く)ほか、短期講座の一部講師をOBサークルに依頼するなど、高齢者が参加するだけでなく、運営にも参画する仕組みとした。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

高齢者大学については、ここ数年応募者が減少傾向にあり、平成28年度においても応募倍率1.07倍となり、前年度と比較して0.23ポイント減少した。団塊の世代が高齢者となる中、ライフスタイルも多様化してきており、また、学科によって倍率に差があることから、応募状況を踏まえ課題整理が必要となっている。

高齢者の地域活動について、いわゆる団塊の世代も含めた高齢者の地域デビュー支援のため、「地域活動入門講座」や「地域活動実践講座」などを開催し、高齢者の地域参加のきっかけづくりに取り組んでいるが、参加定員に満たない講座もあり、ライフスタイルも多様化していることから整理が必要である。

(2) 今後の具体的改善策

高齢者大学

・高齢者大学の受講者の満足度は高いことから(87.6%)、一定の成果を上げている。今後は、この目標達成の維持に加え、応募者数が減少傾向にあることから、魅力ある学科編成などの改善策を検討していく。

高齢者の地域活動

これまで実施してきた「地域活動実践講座」については、参加者が減少傾向にあり、平成28年度は参加者が2回合計で10名と少人数であったことから、直接高齢者と地域活動団体との橋渡しとなるような事業へ転換し、より効果的な事業の実施方法について検討を行う。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

高齢者大学については、ここ数年応募者が減少傾向にあり、平成28年度においても応募倍率1.07倍となり、前年度と比較して0.23ポイント減少した。団塊の世代が高齢者となる中、ライフスタイルも多様化してきており、また、学科によって倍率に差があることなどから、応募状況を踏まえ課題整理が必要となっている。

シルバー人材センターは、短期的、臨時的な仕事を通じた生きがいづくり、仲間づくりを目的として運営し、市は補助金を交付してこれを支援している。

シルバー人材センターの運営面については、自主財源の確保に努めることなどにより、自立度を高めた運営を図ることが必要である。

高齢者の地域活動について、いわゆる団塊の世代も含めた高齢者の地域デビュー支援のため、「地域活動入門講座」や「地域活動実践講座」などを開催し、高齢者の地域参加のきっかけづくりに取り組んでいるが、参加定員に満たない講座もあり、ライフスタイルが多様化していることから整理が必要である。

(2) 今後の具体的改善策

高齢者大学

・高齢者大学の受講者の満足度は高いことから(87.6%)、一定の成果を上げている。今後は、この目標達成の維持に加え、応募者数が減少傾向にあることから、魅力ある学科編成などの改善策を検討していく。

シルバー人材センター

・シルバー人材センターの就労を通じた生きがいづくり、仲間づくりの理念は、今後も堅持していく。支援事業については、平成24年度に策定された「中期計画」の着実な実行について、経営改善に向けた具体的な取組について助言指導する。

・高齢者のニーズに対応するため、関係機関と連携した取組や高齢者大学等と連携した取組など、社会貢献活動を引き続き行っていくよう支援する。

高齢者の地域活動

これまで実施してきた「地域活動実践講座」については、参加者が減少傾向にあり、平成28年度は参加者が2回合計で10名と少人数であったことから、直接高齢者と地域活動団体との橋渡しとなるような事業へ転換し、より効果的な事業の実施方法について検討を行う。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

高齢者大学の受講料について、全庁的な受益者負担の見直しにより、平成28年度から年24回の通年講座の受講料を6,000円から7,800円に引上げ、適正化を図った。また、受講回数6回、受講料を2,200円とした短期講座11学科を新設し、さらなる受講者の掘り起こしに努めた結果、短期講座を254人が受講した。

シルバー人材センターへ平成25年から29年までの5か年を対象に、自主財源の確保に努め、効率的な運営に資するための支出の見直しなどを盛り込み策定された中期計画に則り運営を行うよう指導を行い、日々の新規事業所開拓に努めたことにより、民間企業や家庭からの受託が堅調に伸びているとともに、相模シルバーそよ風サービス(ワンコインサービス)が地域に浸透し始めたことから、受託件数及び契約金額は前年度と比べ増加している。

高齢者の地域活動については、平成28年度「地域活動実践講座」の参加者が2回合計で10名と少人数であったことなども含め、同講座のあり方について検討を行った結果、同講座からもう一步進んだ地域活動への橋渡しとなる事業として、地域団体とのマッチングに向けたイベント等の開催への事業転換について、平成29年度に検討を行うこととするなど、事業の効果的な実施に向けて見直しを行った。

施策を構成する主な事業において改善を図りながら施策を推進しているものの、成果指標及び業績評価指標の達成状況から、1次評価を「B」とした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

シルバー人材センター支援事業

自転車駐車場管理業務など一部大口の業務が民間事業者へ移行したことにより一時的に就業率、就業延べ人員等減少したものの、中期計画の着実な実行について指導し、日々の新規事業所開拓に努めたことにより、民間企業やスーパーなどからの受託件数が堅調に伸びているとともに、平成26年度より開始した相模シルバーそよ風サービス(ワンコインサービス)の受託件数も増加傾向にあるなど、急激な落ち込みは回避された。また、平成28年度は高齢者大学事業の通年講座運営の一部を委託した。

高齢者の地域活動

・「地域活動実践講座」のあり方について検討を行った結果、同講座からもう一步進んだ地域活動への橋渡しとなる事業として、地域団体とのマッチングに向けたイベント等の開催へ事業転換を図ることとした。
・平成28年11月より、要支援等の方を対象とした介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、ボランティアなど住民主体による訪問又は通所の生活支援サービスを提供する団体に対する補助制度を構築し、高齢者の「出番づくり」の創設を行った。

高齢者大学

・各学科の応募率やアンケート結果から、教養学科(環境学)を廃止し、文芸学科(短歌)の新設を行った。満足度が87.3%から87.6%に微増した。
・短期講座11学科を新設した。受講者 254人
・短期講座及び通年講座の運営の一部を公益的団体(シルバー人材センター)に委託した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

・目標未達成の指標(成果指標8「活動の場がある高齢者の割合」、業績評価指標6-1「シルバー人材センターの就業延人員」、6-2「社会参加を行う高齢者の割合」)や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策が十分に示されていない。業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた方策を記載するよう改善されたい。
・事業規模が大きいシルバー人材センターについて、行政からの補助金に頼ることのない自立した運営への移行に向けて検討されたい。
・高齢者大学について、講座科目等の見直しによる民間カルチャーセンターとの差別化や、空き家等を活用したカフェ形式のまちづくりを議論する場への転換について検討されたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	3	高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくれます
施策名	NO	7	高齢者を支える地域ケア体制の推進
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 健康福祉局
			局・区長名 熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	<p>高齢者ができる限り介護を必要とせず、地域で見守られ、支えられて暮らしている。 介護や支援を必要とする高齢者が、必要なときに必要なサービスを受けることができる。</p>
取組の方	<p>1 介護予防の推進 高齢者の心身の状態や生活環境等に応じた総合的な介護予防を推進するため、専門的・科学的な介護予防プログラムや身近な地域での介護予防の体験・実践機会の普及を図ります。</p> <p>2 地域ケアサービス・介護サービスの推進 地域包括支援センターを中心とした地域全体で高齢者を見守り、支えるネットワークを充実し、ひとり暮らし高齢者などや介護家族への支援の強化を図ります。 また、高齢者虐待防止対策や高齢者認知症対策の取り組みを進めます。 さらに、身近な地域でサービスを受けることができる介護サービス提供体制の充実や在宅で生活が困難な高齢者等のための施設の整備促進を図ります。</p> <p>3 介護保険制度・国民年金制度の充実 高齢者が住み慣れた地域で安定した生活が継続できるよう、介護保険制度及び国民年金制度の普及啓発を図るなど、制度の充実に向けた取り組みを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
高齢者を支える地域ケア体制の推進	1	【指標 9】 健康と感じている高齢者の割合	【業績評価指標 7-1】 介護予防事業の参加者数	一般介護予防事業	
			【業績評価指標 7-2】 介護支援ボランティア数	一般介護予防事業	
			【業績評価指標 7-3】 認知症サポーターの養成数	地域ケア体制推進事業 認知症対策事業 地域包括支援センター運営事業	
	2	【指標 10】 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合	【業績評価指標 7-4】 小規模多機能型居宅介護の整備数	介護人材の確保・育成事業 特別養護老人ホーム等建設費補助金 居宅介護サービス促進事業	
	3	【指標 11】 介護サービス利用者の満足度			

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	2,317,217	2,400,778	2,264,569	1,468,908	1,680,051	平成28年度においては、特別養護老人ホームを第6期高齢者保健福祉計画どおり整備を行ったことにより、事業費が増額となった。
人件費	90,986	91,522	93,130	91,254	92,862	
総事業費	2,408,203	2,492,300	2,357,699	1,560,162	1,772,913	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	3,346	3,459	3,261	2,165	2,457	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 9】健康と感じている高齢者の割合 高齢者が健康に過ごしていると感じているかを見る指標 【単位： %】					結果の分析	
目標設定の考え方	介護予防・疾病予防の取組により、「健康と感じている人」の割合が増加することを目標として設定しました。					介護予防、疾病予防に係る事業の普及に努めた結果、高齢者の健康への意識改革や住民の自主グループによる健康増進の取組が進んだこと等により、目標値を上回ったものとする。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	78.9	79.8	79.9	80.1	80.2		80.3
実績値(b)		-	83.5				
達成率(b/a) %			104.5%				
						評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標 10】高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じているかを見る指標 【単位： %】					結果の分析	
目標設定の考え方	市「高齢者等実態調査」において、健康や福祉の相談先を「地域の関係機関や人々」とした人の割合が、平成16年度から平成19年度でマイナス3.6%となったことから、毎年0.4%ずつ増加させることを目標として設定しました。					新たに郵便局との見守り協定の締結を行うなど、高齢者の見守り体制の構築に努めたことにより昨年度より0.5ポイント上昇したものの、目標値を下回った。 引き続き、市内全域でひとり暮らし高齢者等を対象にした戸別訪問の実施や更なる民間事業者等との見守り協定の締結など重層的な見守り体制の構築に努め、目標達成を目指す。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	35.2	38.4	38.8	39.2	39.6		40.0
実績値(b)		38.1	38.6				
達成率(b/a) %		99.2%	99.5%				
						評価	B

【指標3】

指標と説明	【指標 11】介護サービス利用者の満足度 介護サービスを受けている人の介護サービス全般の満足度 を見る指標 【単位： %】					結果の分析	
目標設定の考え方	各介護サービス利用者の平均満足度を平成31年度までに75%(4人に3人が満足している状態)とすることを目標として設定しました。					3年に1度実施している高齢者等実態調査において介護サービスに係る満足度を調査しているが、介護保険制度が定着し、3年前に比べ施設や事業所におけるサービスの量と質において更なる充実が図られていることが目標を達成した要因と考えられる。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	68.8	73.0	73.5	74.0	74.5		75.0
実績値(b)		-	89.8				
達成率(b/a) %			122.2%				
						評価	A

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 7-1】介護予防事業の参加者数 地域支援事業において、元気な高齢者を対象に実施している介護予防事業に参加している市民がどれくらいいるかを見る指標 【単位： 人】					結果の分析	
目標設定の考え方	介護予防事業の参加者を毎年増加させることを目標に設定しました。					総合事業移行に伴い、事業の重点を自主グループの育成支援に転換し、質の向上を図るため、実施回数を減らしたことにより、結果として参加者が減じ、目標値を下回った。 事業の転換により住民の主体的な介護予防活動が促進されていることから、引き続き、住民が主体的に継続して取り組めることに重点を置き質の向上を図りながら、住民のつながりを生かした活動の広がりを促進するよう工夫する必要がある。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	8,784	10,190	10,980	11,860	12,810		13,860
実績値(b)		12,559	10,215				
達成率(b/a) %		123.2%	93.0%				
						評価	B

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 7-2】介護支援ボランティア数 さがみはら・ふれあいハートポイント事業のボランティア登録者数を見る指標 【単位： 人】					結果の分析	
目標設定の考え方	社会参加を通じて介護予防を促進した高齢者を増加させることを目標として指標を設定しました。					新たに介護予防・生活支援サービスにおける住民主体サービス活動を事業の対象に加え、登録者数の増加を図ったことにより昨年度から178名増加したものの、目標値を下回った。 市社会福祉協議会や高齢者支援センターと連携を図り、住民主体サービス活動等の拡充や広報に努め、目標達成を目指す。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	769	1,000	1,217	1,435	1,651		1,870
実績値(b)		958.0	1,136				
達成率(b/a) %		95.8%	93.3%				
						評価	B

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 7-3】 認知症サポーターの養成数 認知症サポーターの養成講座などによる認知症サポーターの養成数を見る指標 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	認知症の人の地域における見守りを推進する認知症サポーターの養成数を増加させることを目標として指標を設定しました。(H30年度以降の目標値は、第7期高齢者保健福祉計画の策定時に設定)						学校や職域等への積極的な働きかけに加え、平成27年10月に設立した市キャラバン・メイト連絡会の協力により、目標値を大きく上回る結果となった。今後も認知症高齢者が増加が見込まれていることから、引き続き、認知症サポーターの養成に努めながら、活動につなげる支援を行う必要がある。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	13,239	18,100	20,600	23,000				
実績値(b)		23,131	30,117					
達成率(b/a) %		127.8%	146.2%					

【業績評価指標4】

指標と説明	【業績評価指標 7-4】 小規模多機能型居宅介護の整備数 地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護整備数を見る指標 【単位：箇所】						結果の分析	
目標設定の考え方	未整備の日常生活圏域や整備数の少ない圏域を中心に整備を促進することを目標として設定しました。						地域に密着した介護保険サービスの提供に向け、第6期高齢者保健福祉計画に基づき整備を促進しているが、2施設の開設に留まった。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	15	23.0	27.0	31.0	34.0	37		
実績値(b)		24.0	26.0					
達成率(b/a) %		104.3%	96.3%					

A：年度別目標を(上回って)達成
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	一般介護予防事業 【地域包括ケア推進課】	いきいき百歳体操の普及 実施団体数:22団体 地域介護予防事業の実施、 及び自主グループ化の支援。 住民が身近な地域で主体的 に介護予防活動を支援する ための生き生きシニアのため の地域活動補助金事業の実 施:45団体	いきいき百歳体操 新規実施団体 数:75団体。(総実施数82団体) 地域介護予防事業 実施回数:666 回、実参加者:7,391人、延べ参加者: 10,321人、自主グループ数:74 生き生きシニアのための地域活動補 助団体:40団体	いきいき百歳体操 の普及 新規実施団 体数:80団体 地域介護予防事 業の実施、及び自主 グループ化の支援。 住民が身近な地 域で主体的に介護 予防活動を支援する ための生き生きシ ニアのための活動補助 金事業の実施:45団 体
	身近な地域において、高齢者の心身の状態や生活環境に応じた介護予防事業を実施します。	実績	評価	
2	認知症対策事業 【地域包括ケア推進課】	認知症の医療と介護の連携 強化のため、認知症地域連携 パス(支え手帳)を全市で広く 活用、普及、周知を図り、関係 者への認知度を高める。 認知症地域連携パス(支え手 帳)発行数:25件 認知症になってもできる限り 住み慣れた地域のよい環境で 暮し続けるために、認知症の 人やその家族に関わる「認知 症初期集中支援チーム」の活 動を広く関係者に周知し実施 していく。 認知症サポーターを養成す る。:目標2,400人	全市で広く活用できるよう市民への周 知、関係者への普及・啓発の実施をし た。 認知症地域連携パス(支え手帳)発行 数:23件 市広報紙やチラシにて周知、民生委 員理事会でも周知を実施。H28年度の 支援依頼件数 21件 認知症サポーター養成数:6,986人	認知症の医療と介 護の連携強化のた め、認知症地域連携 パス(支え手帳)を全 市での活用を広げる ために、普及、啓発 を図り、関係者への 認知度を高める。 認知症地域連携パス (支え手帳)発行数: 25件 認知症になっても できる限り住み慣れ た地域のよい環境で 暮し続けるために、 認知症の人やその 家族に関わる「認知 症初期集中支援 チーム」の活動を広く 関係者に周知し実施 していく。 認知症サポーター を養成する。:目標 2,400人
	認知症に対する総合的な取組を進めるため、地域の連携の拠点となる認知症疾患医療センターを中心として、医療と介護の連携を強化するとともに、早期発見と適切な介護サービス等を提供する。また、情報の共有を図るために認知症地域連携パスの普及に努める。 市民の認知症に対する知識の普及の促進のため認知症サポーター養成講座や講演会の開催や認知症の人やその家族の支援のため徘徊検索サービス等を提供する。	実績	評価	

3	地域ケア体制推進事業 【地域包括ケア推進課】	ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業を通じ必要な支援につなげる。 地域ケアサポート医との連携について、周知を図っていく。 日常生活圏域ごとに第2層生活支援コーディネーターを29名配置する。	実績	民生委員等により市内全地区で約10,000人のひとり暮らし高齢者等への訪問を実施した。 研修等で連携について周知を行った。 日常生活圏域ごとに第2層生活支援コーディネーターを配置した。	ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業を通じ必要な支援につなげる。 地域ケアサポート医との連携について、周知を図っていく。
		ひとり暮らし高齢者等の支援を強化するため、行政情報を活用し、民生委員と高齢者支援センター(地域包括支援センター)の連携による戸別訪問を実施します。また、民間事業者等とも協力し、地域におけるネットワークの構築を図ります。	評価	目標どおり実施し、対象者の内支援が必要であると判断した高齢者70人について、高齢者支援センター(地域包括支援センター)が必要なサービス等につなげた。 目標どおり実施した。今後も更なる連携に努める。 日常生活圏域ごとに第2層生活支援コーディネーターを配置した。	引き続き、日常生活圏域ごとに第2層生活支援コーディネーターを配置し、地域資源等の開発に努めるとともに、地域づくり部会において、地域での生活支援体制等の検討を進める。
4	地域包括支援センター運営事業 【地域包括ケア推進課】	職員体制169人	実績	職員体制169人	職員体制176人
		地域包括ケアシステムの中核的機関としての役割を担う高齢者支援センター(地域包括支援センター)の充実を図るため、介護予防マネジメントの推進や職員体制を強化するとともに、総合相談体制の充実を図ります。	評価	職員の増員を行い、高齢者の総合相談・支援等の体制の強化を行った。	
5	介護人材の確保・育成事業 【高齢政策課】	介護人材確保推進事業(就職相談会等の開催)の推進及び各種研修の実施 介護人材確保方策の検討	実績	市高齢協、ハローワーク等と連携し、障害福祉所管課と就職相談会を実施した。 ・10月27日(木)35法人参加、70人来場 ・1月15日(日)17法人参加、37人来場 介護に従事する若手職員で、5年、10年、15年勤続の40歳未満の職員を対象に「次代を担う介護職員等勤続表彰」実施した。 ・11月26日(土)の「介護の日大会」の中で実施 ・表彰者数54人	介護人材確保・定着・育成事業 ・就職相談会及び勤続表彰の実施 ・他の事業所の職員との交流機会の提供及び中高生に向けた介護啓発事業 キャリアアップ支援や階層別研修など各種研修の実施
		介護人材の確保・定着・育成を図るため、採用後のキャリアアップ支援や職員を対象とした階層別研修を開催するとともに、介護のイメージアップを図る事業や就職相談会、若手職員に着目した勤続表彰を実施します。	評価	平成37年に向けて介護人材の確保・定着を図るため、就職相談会を実施し、雇用に繋がるなどの成果を上げることができた。また、若手の介護職員を対象とした表彰制度の実施により、職場への定着と介護に対する魅力発信やイメージアップを図ることができた。	
6	特別養護老人ホーム等建設費補助 【高齢政策課】	特別養護老人ホーム140床、平成28年度竣工分(新設1施設)	実績	・特別養護老人ホーム 140床の整備完了(H28年度竣工、H29.4.1開設)	地域密着型特別養護老人ホームの整備に向けた公募の実施
		在宅での生活が困難な中重度の高齢者に対応するため、特別養護老人ホームの整備を促進します。	評価	特別養護老人ホームを目標どおりに整備を行い、重度要介護者の待機者を概ね解消することができた。	
7	居宅介護サービス促進事業 【高齢政策課】	グループホーム3施設、小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護4施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1施設	実績	・グループホーム3施設 ・小規模多機能型居宅介護2施設 ・看護小規模多機能型居宅介護1施設	グループホーム4施設、小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護4施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護2施設
		要介護高齢者が住み慣れた環境の下で生活を継続できるよう、居宅介護サービス等の充実を図ります。	評価	グループホームは、目標どおり整備することができ、未整備圏域などの解消に向けて取り組むことができたが、小規模多機能型居宅介護については目標を達成することはできなかった。今後においても引き続き、第6期計画に基づいた整備を促進する必要がある。	

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	一般介護予防事業 【地域包括ケア推進課】	290,674	297,829	103,504	103,504	0
2	認知症対策事業 【地域包括ケア推進課】	28,087	31,131	34,350	22,346	12,004
3	地域ケア体制推進事業 【地域包括ケア推進課】	-	-	-		
4	地域包括支援センター運営事業 【地域包括ケア推進課】	840,549	905,891	950,234	949,517	717
5	介護人材の確保・育成事業 【高齢政策課】	43,749	4,176	5,401	110	5,291
6	特別養護老人ホーム等建設費補助金 【高齢政策課】	927,000	192,000	448,000	358,400	89,600
7	居宅介護サービス促進事業 【高齢政策課】	134,510	37,881	138,562	138,562	0

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 22】 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じているかを見る指標 【単位: %】	結果の分析				
目標設定の考え方	市「高齢者等実態調査」において、健康や福祉の相談先を「地域の関係機関や人々」とした人の割合が、平成16年度から平成19年度でマイナス3.6%となったことから、毎年0.4%ずつ増加させることを目標として設定しました。	新たに郵便局との見守り協定の締結を行うなど、高齢者の見守り体制の構築に努めたことにより昨年度より0.5ポイント上昇したものの、目標値を下回った。引き続き、市内全域でひとり暮らし高齢者等を対象にした戸別訪問の実施や更なる民間事業者等との見守り協定の締結など重層的な見守り体制の構築に努め、目標達成を目指す。				
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
目標値(a)	35.2	38.4	38.8	39.2	39.6	40.0
実績値(b)		38.1	38.6			
達成率(b/a) %		99.2%	99.5%			
						評価 B

【指標2】

指標と説明	【指標 23】 認知症サポーターの養成数 認知症サポーターの養成講座などによる認知症サポーターの養成数を見る指標 【単位: 人】	結果の分析				
目標設定の考え方	平成31年度の目標値は、平成30年度から3か年を計画期間とする第7期で定めるため、現時点では設定することが出来ないが、第6期高齢者保健福祉計画の計画期間に合わせ、平成29年度の目標値を設定しました。	学校や職域等への積極的な働きかけに加え、平成27年10月に設立した市キャラバン・メイト連絡会の協力により、目標値を大きく上回る結果となった。今後も認知症高齢者が増加が見込まれていることから、引き続き、認知症サポーターの養成に努めながら、活動につなげる支援を行う必要がある。				
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
目標値(a)	17,423	18,100	20,600	23,000		
実績値(b)		23,131	30,117			
達成率(b/a) %		127.8%	146.2%			
						評価 A

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

高齢者の体力維持・増進、地域での交流を図ることを目的とした介護予防事業を、保健所が所管する「相模原市健康づくり普及員連絡会」に委託し、「元気倶楽部」として実施し、介護と保健の連携を図った。

福祉人材は、質・量の両面において一層の充実が求められていることから、介護職員と障害福祉に関わる人材の確保・定着に向けた就職相談会を障害施策担当部局との連携により開催するとともに、市就職支援センターとの連携により個別支援にもつなげた。

【民間活力を生かした取組】

民間事業者等と「地域の見守り活動に関する協定」を締結し、重層的な見守り体制の整備を行った。
認知症サポーター養成講座の円滑な実施を行うためのネットワークの構築のため、「NPO法人 Link・マネジメント」に「市キャラバン・メイト連絡会」の運営を委託し、認知症の人やその家族に対する理解及び支援の推進を図った。

【地域の独自性を生かした取組】

各高齢者支援センターが開催する地域ケア会議において地域づくり部会を設置し、各地域の関係者が参加し、地域の支え合い体制などの高齢者福祉に関する事項を検討した。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

地域ケア体制推進事業

・地域コミュニティの希薄化、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等の増加により、地域で孤立している高齢者に対する見守りや支援を充実させる必要がある。
・地域ケア会議地域づくり部会の設置及び開催を通じて、地域での課題解決や地域資源の発掘等を行い、地域づくりを推進していく必要がある。

認知症サポーターの養成

目標値を上回るペースで認知症サポーターの養成が進んでいるが、今後も認知症高齢者が増加が見込まれていることから、引き続き、認知症サポーターの養成に努めていく必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

地域ケア体制推進事業

・今年度から70歳以上の人と40歳以上の子の2人のみの世帯を訪問対象者として拡充し、見守りや支援の充実を図る。
・各地区で年4回以上開催する地域ケア会議地域づくり部会において、地域での支え合い体勢の構築や検討を進める。

認知症サポーターの養成

相模原市キャラバン・メイト連絡会とも協力を図りながら、新規の開催場所の開拓を進め、引き続き、認知症サポーターの養成に努める。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

一般介護予防事業

・さがみはら・ふれあいハートポイント事業
高齢者の社会参加の促進、介護予防の普及啓発が求められていることから、さがみはら・ふれあいハートポイント事業の活用拡大について引き続き取り組むなど、高齢者の出番と居場所づくりを推進する必要がある。

地域リハビリテーション活動支援事業

今後増加するいきいき百歳体操の実施団体に対して、効率的・効果的な支援を継続するための仕組みを構築する必要がある。

生き生きシニアのための地域活動補助金事業

単に団体数の増加だけでなく、より効果的な介護予防活動になるように制度を見直す必要がある。

地域ケア体制推進事業

・地域コミュニティの希薄化、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等の増加により、地域で孤立している高齢者に対する見守りや支援を充実させる必要がある。
・地域ケア会議地域づくり部会の設置及び開催を通じて、地域での課題解決や地域資源の発掘等を行い、地域づくりを推進していく必要がある。

認知症対策事業

認知症初期集中支援チームにおいて、認知症の疑いの人に早期に支援体制を作るために、潜在している対象者の把握に努める必要がある。平成28年度から認知症地域連携パス(支え手帳)を市でも発行するようになっているが、更なる活用が図れるよう関係者への周知をしていく必要がある。

地域包括支援センター運営事業

高齢化の進行に伴い、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、高齢者支援センターの職員増員及び質の向上による職員体制の強化、地区中心部への移転などを行い、総合相談支援体制の更なる充実を努める必要がある。

人材確保・定着・育成事業

高齢化の進行等に伴い、介護サービス利用者の増加が見込まれるため、介護人材の確保・定着・育成は喫緊の課題となっている。

特別養護老人ホーム等建設費補助金

日常生活圏域ごとの高齢者人口や整備状況を踏まえ、中重度の要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう地域密着型の特別養護老人ホームの整備を促進する必要がある。

居宅介護サービス促進事業

高齢化の進行に伴い介護需要は一層高まることが予想されることから、在宅で生活することが困難な方のための施設整備に加え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、在宅サービスや地域密着型サービスの充実、また、医療・介護の連携など、複合的なサービス提供体制を構築し、増大、多様化する介護需要に適切に対応する必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

一般介護予防事業

・さがみはら・ふれあいハートポイント事業

委託先である市社会福祉協議会と協力した、市民への周知・啓発活動及び総合事業における住民主体サービスの拡大に併せ、登録者数の増加を図る。さらに高齢者福祉施設等に対する周知活動により受入協力機関の拡充を図る。

・地域リハビリテーション活動支援事業

住民団体が主体的に活動を継続できるよう、リーダー養成研修を実施する。

・生き生きシニアのための地域活動補助金事業

より効果的な介護予防活動になるように、補助要件の活動内容や活動頻度を見直す。

地域ケア体制推進事業

・平成29年度から70歳以上の人と40歳以上の子の2人のみの世帯を訪問対象者として拡充し、見守りや支援の充実を図る。

・各地区で年4回以上開催する地域ケア会議地域づくり部会において、地域での支え合い体勢の構築や検討を進める。

認知症対策事業

認知症初期集中支援チームについて地域の関係者にさらなる周知を図り、潜在している対象者の把握をしていく。認知症地域連携パス(支え手帳)について市民への周知とともに、関係機関・関係者への普及啓発をする。

地域包括支援センター運営事業

高齢者の身近な相談窓口として、圏域ごとの高齢者人口に応じた職員の増員や資質向上を図るとともに、地区中心部への移転を推進し利便性の向上を図ることにより、総合相談支援体制の更なる充実を進める。

介護人材確保・育成事業

団塊の世代が75歳以上高齢者となる平成37年には、介護サービス利用者の増加が見込まれるため、求められるサービスを提供する人材の確保・定着に向けて、引き続き、既存の事業を推進するとともに、介護の魅力を発信しながら、就労相談等を含めた就業機会の創出や定着促進に向けた資質向上など、新たに介護人材の確保・定着・育成に向けた取組を推進する。

特別養護老人ホーム及び在宅介護サービスの促進

在宅での生活が困難な高齢者等の様々なニーズに対応するため、特別養護老人ホームなどの施設整備の更なる検討と小規模多機能居宅介護などの多様な機能を有する地域の介護拠点の整備を更に促進する。

1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の実績についての総合評価】

一般介護予防事業

総合事業への移行に伴い、住民自身が運営する通いの場の創設への支援の充実にも努め、いきいき百歳体操実施の団体が飛躍的に増加することができ、また、地域介護予防教室後の自主グループ化を進めることができた。

・さがみはら・ふれあいハートポイント事業

委託先である市社会福祉協議会と協力し、市民への周知・啓発活動を行い登録者数の増加を図った。また、平成28年11月から開始した住民主体サービス活動を本事業の対象として拡充することにより、新たに登録者数の増加につながった。

地域ケア体制推進事業

ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業を市内の全29地区で実施し、民生委員等の戸別訪問を通じて必要なサービスにつなげたり、地域の福祉情報等の提供を行うことができた。

また、各日常生活圏域に第2層の生活支援コーディネーターを配置し、各圏域での地域資源の把握や開発に努め、介護予防・生活支援サービス(住民主体サービス)の提供体制の推進を図った。

認知症対策事業

認知症地域連携パス(支え手帳)については市でも発行するようになりこれまでより発行件数増えたが、より活用が広がるように、引き続き普及・啓発を行っていく。認知症初期集中支援事業については、今後、潜在している対象者の把握ができるよう関係者に周知を継続していく。認知症サポート養成については学校や職域等への積極的な働きかけに加え、平成27年10月に設立した市キャラバン・メイト連絡会の協力により、認知症サポーターの増につながった。

地域包括支援センター運営事業

高齢者支援センターの職員増員による職員体制の強化、地区中心部への事務室の移転を図り、総合相談支援体制の一層の充実や利便性の向上を図った。

介護人材の確保・定着・育成事業

介護のイメージアップ事業、採用後の職員のキャリアアップ支援など既存事業に加え、新たに、障害関係部署との共催による就職相談会や若手の介護職員を対象とした勤続表彰を実施したことにより、介護職員の確保につながったほか、職場への定着と介護職員の魅力を発信することができた。

特別養護老人ホーム等の整備

第6期高齢者保健福祉計画どおり平成29年3月に140床が整備され、緊急性が高い要介護4及び5の重度待機者の減少につながることができた。(H28.4:507人 H29.4:483人)

居宅介護サービス促進事業

地域密着型サービス事業所については、未整備の圏域や整備数の少ない圏域の解消に向けて取り組んだが、目標値を僅かに下回った。今後も、第6期高齢者保健福祉計画に基づいて整備を行っていく。

施策の目標達成に向けては十分な効果が現れているが、設定した成果指標及び施策を構成する事業については、目標を達成することができたのは50パーセントを下回ったため、1次評価を「B」とした。

1次評価

B

1.3 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

地域ケア体制推進事業

・ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業

戸別訪問により、高齢者支援センターが対応した人数 536人

536人のうち、高齢者支援センターが支援が必要だと判断し、支援につなげた人数 70人

地域包括支援センター運営事業

地区中心部への移転を進め(相武台高齢者支援センター)、利便性の向上を図った。また職員体制も7名増員を図り、総合相談支援体制の強化を図った。

さがみはら・ふれあいハートポイント事業

登録者数 高齢者施設等:1073名、住民主体サービス:63名

登録者数の増加、総合事業における住民主体サービスに開始に併せ本事業の拡大を図った。

一般介護予防事業

介護予防事業においては、介護保険制度の改正に伴い、住民が主体的に継続し介護予防活動に取り組めるよう全ての高齢者を対象とした一般介護予防事業を実施した。いきいき百歳体操の普及・啓発については、相模原市版DVDを作成し、お披露目会の開催を皮切りに、市内26ヶ所にて体験会を開催した。また、広報に特集記事を掲載した。

認知症対策事業

認知症初期集中支援事業支援依頼件数21件、認知症地域連携バス(支え手帳)発行件数23件、認知症サポーター養成数 6,986人など、認知症対策の総合的な推進を図った。

人材確保・定着・育成事業

介護人材の確保・定着・育成事業については、介護職員を対象とした階層研修や喀痰吸引等研修、介護のイメージアップ事業、採用後の職員のキャリアアップ支援など既存事業のほか、新たに、障害関係部署との共催による就職相談会や若手の介護職員を対象に勤続表彰を実施した。

1.4 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

・介護事業者に対する定期的なモニタリングを実施し、そこで得られた知見をガイドラインとしてまとめるなど、サービスの質の確保に向けた体制整備に引き続き努められたい。

・国の通知等に基づく施策展開にとどまることなく、業務統計や調査統計に基づくデータを十分に踏まえた事業立案に努め、企業、NPO、医療機関などの各種機関が協力連携して地域を支えていく、市独自の地域包括ケアシステムの形成に努められたい。

・目標未達成の指標(成果指標10「高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合」、業績評価指標7-1「介護予防事業の参加者数」、7-2「介護支援ボランティア数」、7-4「小規模多機能型居宅介護の整備数」)や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策が十分に示されていない。業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた方策を記載するよう改善されたい。

・認知症サポーターは順調に増加しているが、この制度を生かすために、サポーターの活動状況を把握した上で、課題の抽出・検証を行う等十分なフォローアップに努められたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

1.5 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	4	障害者がいきいきと暮らせる社会をつくれます		
施策名	NO	8	障害者の自立支援と社会参加	施策所管局	健康福祉局
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」	局・区長名	熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	障害者が地域でいきいきと安心して暮らしている。
取組の方向	<p>1 障害者の相談体制の充実 障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、誰でも気軽に相談できる環境や、きめ細かな情報提供など、相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>2 障害者の就労支援と社会参加の促進 障害者が生きがいを持って生活できるよう、企業への雇用促進に向けた取り組みや、一人ひとりに適した就労に向けて職業訓練体制・職業相談体制の充実を図るとともに、障害者の地域でのスポーツ・レクリエーション活動や文化活動への参加に向けた取り組みを進めます。</p> <p>3 障害福祉サービスの推進 障害者の自立と日常生活の安定を支援する障害福祉サービスが受けられる体制づくりを進めるため、計画的な施設整備の促進や運営の安定化に向けた支援を進めます。 また、精神保健福祉体制の整備・充実を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
障害者の自立支援と社会参加	1	【指標 14】 相談支援を受けている件数	【業績評価指標 8-1】 障害者総合支援法に基づき、市が指定する特定相談支援事業所数	障害福祉相談事業 発達障害者支援事業	少子化
		2	【指標 12】 一般就労をした障害者の数	【業績評価指標 8-2】 就労移行率が3割以上の事業所数	
	【指標 13】 日中活動系事業所の利用者数				
	3		【業績評価指標 8-3】 共同生活援助の利用者数		障害児者への介護給付 障害者福祉施設整備促進事業
		【指標 15】 障害福祉サービスなどに満足している市民の割合	【業績評価指標 8-4】 市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	8,052,457	8,863,693	10,089,395	11,008,159	11,876,910	障害者数の増加に伴い、障害福祉サービスを利用する障害者及びサービスを提供する事業所も増加したことにより、介護給付費が増加したことが主な要因と考える。
人件費	40,740	40,980	41,700	40,860	41,580	
総事業費	8,093,197	8,904,673	10,131,095	11,049,019	11,918,490	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	11,245	12,358	14,014	15,329	16,518	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 12】一般就労をした障害者の数 福祉施設等から一般就労をした人の数を見る指標 【単位：人】					結果の分析	
目標設定の考え方	平成18年度から平成20年度の就労実績と、今後の日中活動系事業所の利用者数の伸び率を参考に、目標として設定しました。					障害者の就労意欲の高まりや就労系事業所数の増加のほか、公共職業安定所等関係機関と連携し、障害者雇用に向けた働きかけを行うことで、企業の障害者への理解が進み、一般就労した障害者が増加し、目標値を上回った。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	44	102	104	106	108	109	
実績値(b)		96	113				
達成率(b/a)%		94.1%	108.7%				

【指標2】

指標と説明	【指標 13】日中活動系事業所の利用者数 入所施設や病院等以外の障害福祉サービス事業所を利用している人の数を見る指標 【単位：人】					結果の分析	
目標設定の考え方	障害者自立支援法の施行に伴う障害福祉サービス事業所の新事業体系移行を見据え、平成20年度から平成23年度の利用者数を算出し、その毎年度の伸び率を目標として設定しました。					障害者数の増加に伴い障害福祉サービスを必要とする方も増加傾向であるため、障害福祉サービスを提供する事業所数を確保する必要がある。このため、事業所に対する運営支援を行うことで、事業所数及び利用者数も増加し、目標値を上回った。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	1,351	3,161	3,209	3,248	3,278	3,302	
実績値(b)		3,250	3,267				
達成率(b/a)%		102.8%	101.8%				

【指標3】

指標と説明	【指標 14】相談支援を受けている件数 相談支援に関する実績件数を見る指標 【単位：件】					結果の分析	
目標設定の考え方	平成18年度から平成20年度の各種の相談実績と、今後の相談支援体制の充実を見込み、各種相談実績がそれぞれ毎年約3%ずつ増加することを目標として設定しました。					南及び緑障害者相談支援キーテーションの認知度向上や各相談事業所との連携強化、障害福祉サービスを利用するためのサービス等利用計画の作成に向けた相談に対応するなど相談件数は増加し目標値を上回った。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	11,600	14,500	15,000	15,400	15,900	16,300	
実績値(b)		14,403	15,536				
達成率(b/a)%		99.3%	103.6%				

【指標4】

指標と説明	【指標 15】障害福祉サービスなどに満足している市民の割合 障害福祉サービスなどを利用している人のサービス全般の満足度を見る指標 【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	各障害福祉サービスなどの利用の満足度を平成31年度までに66.7%（3件に2件のサービスを満足と感じている状態）とすることを目標として設定しました。					度重なる法改正により、サービスの充実が図られているとともに、地域生活支援事業など本市独自の事業展開により、障害者福祉計画等算定基礎調査における各障害福祉サービスの利用の満足度は全体平均で63.8%となり、目標値を上回った。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	54.9	62.0	63.2	64.3	65.6	66.7	
実績値(b)		-	63.8				
達成率(b/a)%			100.9%				

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 8-1】 障害者総合支援法に基づき、市が指定する特定相談支援事業所数 障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け て、きめ細かく支援する事業所の状況を見る指標 【単位:事業所】						結果の分析	
目標設定の考え方	相談体制の充実を図るため、相談を受ける事業所の数を増加させることを目標として設定しました。						平成27年度の報酬改定により、事業所に対する新たな加算が創設されるなど体制整備が図られたため、引き続き事業所の増加につながり、昨年度同様目標値を上回った。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	29	36	38	40	42	44		
実績値(b)		37	42					
達成率(b/a)%		102.8%	110.5%					
							評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 8-2】 就労移行率が3割以上の事業所数 就労した障害者の割合が3割以上となる障害者就労移行支 援事業所の状況を見る指標 【単位:事業所】						結果の分析	
目標設定の考え方	障害者就労移行支援事業所のうち、全利用者中の就労した障害者の割合が3割以上となる事業所数割合を増加させることを目標として設定しました。						事業所数及び利用者数は増加傾向にあり、就労した障害者は増加しているものの、一般就労に向けては、障害者の希望や適性判断、適正に合った企業開拓に時間を要するため、新規事業所における就労移行支援は低い傾向となり、実績値は前年度を上回ったものの目標値は下回った。今後、就労移行の給付制度改正もあり、事業所への実地指導等の機会に利用者に向けた就労支援強化を促していく。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	5	7	8	9	10	11		
実績値(b)		3	5					
達成率(b/a)%		42.9%	62.5%					
							評価	C

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 8-3】 共同生活援助の利用者数 グループホームの入居者数の推移を見る指標 【単位:人/月】						結果の分析	
目標設定の考え方	障害者の地域生活への移行について、グループホームに入居している人の数を、増加させることを目標として指標を設定しました。						障害者数及び共同生活援助事業所が増加傾向であること、また、地域生活移行に向けたグループホーム利用のニーズの高まりを受け、目標を上回った。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	495	592	627	663	687	711		
実績値(b)		604	636					
達成率(b/a)%		102.0%	101.4%					
							評価	A

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 8-4】 市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合 指定管理者制度を導入6施設を利用している障害者及び保 護者等の施設満足度を見る指標 【単位:%】						結果の分析	
目標設定の考え方	6施設の利用の満足度を目標最終年度までに92.3%(満足していないと回答した利用者の解消)とすることを目標として設定しました。						満足度調査の結果や住民サービスを確認するモニタリングの結果を指定管理者へ情報提供することで、各施設が満足度の高いサービス提供に向けて、利用者の情態の変化を適切に把握しながら支援に取り組んだため、目標を上回った。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	88.9	90.0	90.6	91.1	91.7	92.3		
実績値(b)		90.8	90.8					
達成率(b/a)%		100.9%	100.2%					
							評価	A

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標 (Plan)		実績 (Do)・評価等 (Check)
1	障害児者への介護給付 【障害政策課】	障害児者の地域生活を支援するため、障害者総合支援法の規定に基づき介護給付費等を支給する。	実績	訪問系サービス 延487,048時間 短期入所事業 延 23,617日 日中活動系サービス 延603,386日 施設支援サービス 延134,689日 居住系サービス 延207,811日	障害児者の地域生活を支援するため、障害者総合支援法の規定に基づき介護給付費等を支給する。
	評価		制度に基づき適正に実施した。		
2	障害福祉相談事業 【障害政策課】	障害福祉相談員及び相談支援専門員を対象に研修を実施し、資質向上を図る。 研修開催 20回 研修延べ参加者 300人 事例検討会 24回	実績	研修開催 24回 研修延べ参加者 319人 事例検討会 47回	障害福祉相談員及び相談支援専門員を対象に研修を実施し、資質向上を図る。 研修開催 25回 研修延べ参加者 340人 事例検討会 48回
	評価		障害福祉相談員及び相談支援専門員を対象とした研修は目標どおり進めることができた。また、基幹相談支援センターや障害者相談キーステーションが中心となり、各区において毎月1回事例検討会を開催するなど、相談支援専門員の資質、相談技術の向上、関係機関のネットワークづくり等に努めた。		
3	発達障害者支援事業 【陽光園】	相談支援や就労支援などの実施によって、発達障害者等を支援するとともに、発達障害の理解を促進するため、市民等に対する普及啓発の充実を図る。	実績	・発達障害者支援法第14条に規定する事業を実施した。 相談支援1,294件、発達支援977件、就労支援1,594件、普及啓発・研修59件、関係機関等との連携281回	相談支援や就労支援などの実施によって、発達障害者等を支援するとともに、発達障害の理解を促進するため、市民等に対する普及啓発の充実を図る。
	評価		発達障害に関する専門機関として、発達障害児者とその家族等への支援や、支援者の育成等に取り組んだ。事業については、制度に基づき適正に実施した。		
4	障害者福祉施設整備促進事業 【障害政策課】	開設施設に対する運営支援 障害者支援施設の建替支援に係る方針の調整	実績	施設整備に係る借入償還金に対する助成を行った。 地域生活支援拠点等の整備に向け検討を行った。	開設施設に対する運営支援 地域生活支援拠点等の整備
	評価		施設整備に係る借入償還金に対する支援は、目標どおり進めることができた。国のモデル事業の実施状況等を注視しつつ、障害者自立支援協議会を活用し、地域生活支援拠点等の整備に向けた検討を進めることができた。		
5	【課】		実績		
	評価				
6	【課】		実績		
	評価				

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	障害児者への介護給付 【障害政策課】	9,812,212	10,899,733	11,769,199	7,891,491	3,897,708
2	障害福祉相談事業 【障害政策課】	59,462	64,254	62,459	46,198	16,261
3	発達障害者支援事業 【陽光園】	14,130	17,358	19,182	14,376	4,806
4	障害者福祉施設整備促進事業 【障害政策課】	203,591	26,814	26,070	0	26,070
5	【課】					
6	【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 24】日中活動系事業所の利用者数 入所施設や病院等以外の障害福祉サービス事業所を利用している人の数を見る指標 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	平成31年度の目標値は、平成30年度から3か年を計画期間とする第7期で定めるため、現時点では設定することが出来ないが、第4期障害者福祉計画に基づき指標を再設定しました。						障害者数の増加に伴い障害福祉サービスを必要とする方も増加傾向であるため、障害福祉サービスを提供する事業所数を確保する必要がある。このため、事業所に対する運営支援を行うことで、事業所数及び利用者数も増加し、目標値を上回った。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	3,020	3,161	3,209	3,318	-	-		
実績値(b)		3,250	3,267					
達成率(b/a)%		102.8%	101.8%					
							評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

A：年度別目標を(上回って)達成
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

広報紙や議会だよりなど市刊行物の点字・録音版等による情報提供、認定こども園、幼稚園、保育所における支援保育・教育の実施、障害者法定雇用率の低い企業に対する障害者雇用の啓発活動、歩道への点字ブロック敷設などの生活環境整備の充実、障害者スポーツの普及・啓発などを行った。

障害者優先調達推進法の規定により、全庁的な推進体制の下、障害者就労施設等からの物品調達に努めた。

平成28年4月に施行された障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会を設置し、相談事例等の情報共有を図った。

福祉人材は、質・量の両面において一層の充実が求められていることから、介護職員と障害福祉に関わる人材の確保・定着に向けた就職相談会を介護担当部局との連携により開催するとともに、市就職支援センターとの連携により個別支援にもつなげた。

【民間活力を生かした取組】

協働事業提案制度により、ことばの道案内提供事業を実施した。

障害者団体との協働により、障害者の視点を生かした障害への理解促進に関する情報発信サイトを運営することができた。

障害のある方やそのご家族などが障害福祉相談員として、日常生活の中での悩みなどの相談に対応していただいた。

【地域の独自性を生かした取組】

九都県市首脳会議や指定都市市長会などにおいて、他の自治体と連携し、共生社会の実現に向けた共同宣言を発信した。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

障害者総合支援法に基づく介護給付費等を支給するほか、障害者福祉施設の運営支援など総合的な取組により、障害者を取り巻く環境の充実が図られたものと考えている。

増加傾向にある障害者のニーズを的確に把握するとともに、国における平成30年度の障害福祉の制度や報酬改定に関する情報を的確に捉え、共生社会の推進を図る必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

高齢化、重度化、親亡き後を見据え、地域で安心して生活するため、緊急時に相談でき、必要に応じて緊急な対応が図られる体制の構築が必要である。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

障害者の増加が見込まれる中、福祉、保健・医療、教育、労働、まちづくりなど諸施策との更なる連携を図りながら、障害者施策を推進する必要がある。

身近な地域できめ細やかな相談が受けられるよう障害福祉相談員を配置しているほか、総合的かつ専門的な相談は基幹相談支援センターや障害者相談支援キーステーションで対応しているが、今後も一層の相談支援体制の充実を図るほか障害者の地域生活を支える体制が求められている。

障害者雇用は年々増加の傾向にある。引き続き公共職業安定所など関係機関等と連携しながら、障害者雇用に向けた理解促進を図る必要がある。

障害者スポーツやレクリエーション活動、文化活動の充実には、障害者の状況に適切に対応できる場・機会の確保と参加者への支援が必要である。

障害福祉サービス利用者の増加に伴い、障害福祉分野の人材確保が課題となっているほか、障害者のニーズに対応した専門性を持つ人材の育成が必要である。

(2) 今後の具体的改善策

障害者を取り巻く環境等の状況を踏まえつつ、障害や障害者に対する理解促進のほか福祉、保健・医療、教育、労働、まちづくりなどの諸施策についても障害者や障害者施策推進協議会からの意見を伺いながら、第3期障害者福祉計画、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画策定に向けて着実に推進する。

障害者の地域生活を支えるため、既存の社会資源を有効に活用しつつ、障害者の地域生活を支援する機能(相談、専門性、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、地域の体制づくり)を行う地域生活支援拠点等の整備に向けた取組を進める。

障害福祉分野の人材確保・定着・育成について、平成27年度から実施している「福祉のしごと相談会」の継続実施のほか、障害福祉サービス事業所従事者への研修の実施など関係機関と連携しながら事業展開を図る。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

障害児者の地域生活を支援するため、障害者総合支援法の規定に基づき、介護給付費等を適正に支給した。

障害福祉相談員は生活に関する相談に応じるなど本人に寄り添った援助活動を行った。また、基幹相談支援センターや障害者相談支援キーステーションでは、地域の相談支援の拠点として、総合的かつ専門的な相談に対する支援のほか、人材育成や指定相談事業所など関係機関との連携を図った。

障害者支援センター松が丘園では公共職業安定所の求人情報を活用した事業所開拓、求職者のマッチング機会の拡大に向けた取組を行うとともに、就労支援に係る支援計画の作成を行い、障害のある方がより長く働ける就労支援を行った。

障害者スポーツでは、けやき体育館等でスポーツ講座等を開催したほか、パラスポーツにちなんだ地域交流事業「けやき体育館フェスタ」を実施した。また、神奈川県との共催による障害者スポーツ大会を開催した。更には障害者ふれあい文化講座や障害者作品展の開催、障害福祉団体の自主活動に対する支援など障害者の社会参加を促進した。

平成28年4月の障害差別解消法施行による障害者差別解消支援地域協議会の設置や平成30年4月の改正障害者総合支援法の施行に向けた国の動向の把握など、障害者施策を推進する取組が求められる中、総合計画や障害者福祉計画及び障害福祉計画に基づき、市社会福祉事業団、障害福祉サービス事業所や公共職業安定所等関係機関と連携しつつ、生活支援・就労支援・相談支援等の充実を図った。

しかしながら、業績評価指標がC評価であったため一次評価を「B」とした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

障害者福祉計画及び障害福祉計画の次期計画策定に向け障害者福祉計画等策定基礎調査を実施した。

地域生活支援拠点等の整備向け、国のモデル事業の実施状況を注視しつつ、障害者自立支援協議会を活用し検討を進めた。

公共職業安定所等関係機関と連携し「福祉のしごと相談会」を実施するなど、障害福祉サービス事業所等の人材確保に向けた取組を行った。

【施策推進に対する意見及び改善点】

- ・目標未達成の業績評価指標8-2「就労移行率が3割以上の事業所数」や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策が十分に示されていない。業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた方策を記載するよう改善されたい。
- ・障害者やその家族が安心して生活するためには、部局を越えた連携のほか、身近な地域の協力が重要である。地域全体で見守る体制の構築について検討されたい。
- ・業績評価指標8-2「就労移行率が3割以上の事業所数」の目標設定の考え方が複雑である。次期総合計画の策定に当たっては、市民が理解しやすい考え方に基づく指標の設定に努められたい。

2次評価
B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	4	障害者がいきいきと暮らせる社会をつくります
施策名	NO	9	障害児の支援
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	健康福祉局
		局・区長名	熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	障害児とその家族が、地域で安定した生活ができている。
取組の方向	<p>1 障害児の療育体制などの充実 障害児に対するサービス支援体制・相談支援機能の強化を図るとともに、障害の早期発見からリハビリテーションなどによる一貫した療育の充実や、保育所や幼稚園において、子どもどうしの交流を通じて生活能力の向上や理解の促進を図る統合保育の充実、小・中学校における特別支援教育や放課後支援策との連携を図ります。</p> <p>2 障害児やその家族を支援する人材の育成 障害児やその家族が身近な地域で安定した生活を送ることができるよう、サポートする人材の養成や、その人材の技術向上の支援を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト	
障害児の支援	1	【指標 16】 療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数（利用者数）	【業績評価指標 9-1】 障害児通所支援の利用者数	障害児の療育・支援施設運営事業 障害児福祉施設整備促進事業 障害児への通所・入所給付 要医療ケア障害児在宅支援事業	少子化	
		2		【業績評価指標 9-2】 ペアレントトレーニング参加者数	障害児の療育・支援施設運営事業 障害児福祉施設整備促進事業 障害児への通所・入所給付	少子化
				【指標】	【業績評価指標】	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	928,014	1,181,734	1,445,006	1,675,243	2,153,044	障害児通所支援における児童発達支援など障害児への通所・入所給付費の増加、中央区への福祉型児童発達支援センターの整備が主な増加要因である。
人件費	500,728	521,359	530,511	540,507	550,112	
総事業費	1,428,742	1,703,093	1,975,517	2,215,750	2,703,156	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	1,985	2,364	2,733	3,074	3,746	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 16】療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数)						結果の分析	
	身近な地域で療育相談やリハビリテーションを行っている障害児がどれくらいいるかを見る指標 【単位: 人】						各区のこども家庭相談課療育相談班における初回相談件数は増えているが、福祉型児童発達支援センターの民間移行の進捗に伴う第一陽光園の事業縮小によって、通園児が減少したことに伴い、リハビリテーション利用人数が減少した。 なお、民設の福祉型児童発達支援センター通所児のリハビリテーションについては、各通園施設にて実施されている。	
目標設定の考え方	平成19年度と平成20年度との利用者数の比較から、平均伸び率を3.8%と見込み、目標値を設定しました。						評価	B
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	3,609	4686	4864	5048	5240	5439		
実績値(b)		5445	4636					
達成率(b/a)%		116.2%	95.3%					

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 9-1】障害児通所支援の利用者数						結果の分析	
	児童発達支援・放課後等デイサービス等の利用者数の推移 を見る指標 【単位: 人日/月】						平成24年4月の児童福祉法の改正により障害児に対する支援の強化(障害児通所支援及び放課後等デイサービス事業の創設、送迎加算の設定等)以降、サービス提供事業者及び利用者は増加してきた。平成28年度は放課後等デイサービス利用者の減少により利用者は前年度より減少したものの、目標値は上回った。	
目標設定の考え方	障害児の能力や可能性を伸ばし、障害児とその家族が地域での安定した生活を送れるよう、障害児通所支援のサービス利用量を、平成25年度の実績値を基準に毎年増加させることを目標として指標を設定しました。						評価	A
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	6,983	9,642	10,969	12,296	13,027	13,758		
実績値(b)		13,772	12,943					
達成率(b/a)%		142.8%	118.0%					

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 9-2】ペアレントトレーニング参加者数						結果の分析	
	発達に遅れのある児の支援の充実を図るため、保護者等に対し、行動療法の理論に基づいて、より適切な子育ての方法を学び身につけるためのペアレントトレーニングを行った人数を見る指標 【単位: 人】						発達障害支援センター以外に第一陽光園でも技術支援を行いペアレントトレーニングを実施してきたが、民間移行の進捗による第一陽光園の事業縮小に伴い通園児が減少したことや、南区民設児童発達支援センターにおいて独自に実施することとなった結果、参加者数が減少した。 なお、中央区民設児童発達支援センターについても、早期の実施に向け、技術支援を行っている。	
目標設定の考え方	発達に遅れのある児の増加に伴い、その支援者である保護者等への支援が重要なことから、保護者等に対しペアレントトレーニングを行った人数を増加させることを目標として指標を設定しました。						評価	C
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	33	82	100	136	154	172		
実績値(b)		142	65					
達成率(b/a)%		173.2%	65.0%					

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	障害児の療育・支援施設運営事業【陽光園】	療育ニーズが多様化する中で、3区での療育支援を実施するとともに、重度化する通園児及び家族への支援を実施する。 療育センター再整備方針に基づき、再整備に向けた取組を進める。	療育相談件数(初回面接及び地域生活支援相談件数) 1,934件 児童発達支援延べ利用件数 2,551件 リハビリテーション実施回数 2,693件 児童発達支援センターの延べ通園人数: 第一陽光園 628人、第二陽光園 322人 療育センター再整備基本計画検討会議: 2回開催 療育センター再整備基本計画検討委員会: 3回開催	療育ニーズが多様化する中で、3区での療育支援を実施するとともに、重度化する通園児及び家族への支援を実施する。 療育センター再整備基本計画に基づき、各区療育窓口の充実や施設再整備に向けた検討等を進める。
	障害の軽減や生活能力の向上、早期発見・早期療育の推進及び社会的自立をめざすとともに、保護者への療育に必要な指導・助言をするため、第一・第二陽光園及び療育相談室の運営を行うほか、多様化する療育ニーズに対応するため、療育センター再整備方針に基づき陽光園再整備基本計画の策定を進める。		療育支援については、目標どおり実施した。 療育センター再整備方針に基づき、順次、取り組みを進めるとともに、庁内検討組織及び療育センター再整備基本計画検討委員会における検討を行い、療育センター再整備基本計画を策定した。	

2	障害児福祉施設整備促進事業 【障害政策課】	開設施設に対する運営支援 中央区福祉型児童発達支援センターの整備支援 緑区福祉型児童発達支援センターの整備に向けた取組を促進する。	実績 施設整備に係る借入償還金に対する助成を行った。 施設の開設及び運営に関する支援を行った。 施設整備に向けて支援を行った。	評価 施設整備に係る借入償還金に対する支援は、目標どおり進めることができた。 中央区の児童発達支援センターについては、平成28年7月に開所し、療育体制の充実を図ることができた。 緑区の児童発達支援センターについては、国や関係機関等との調整に日時を要したため、2ヵ年計画となったが、平成29年8月の開所を目指している。	開設施設に対する運営支援 緑区福祉型児童発達支援センターの整備に向けた支援を行う。
	身近な地域において、通所利用の障害児やその家族に対する支援を行うほか、施設が有する専門機能を生かし、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる地域の施設への技術援助・助言を合わせて行うなど、地域の中核的な療育支援施設として、緑区、中央区へ福祉型児童発達支援センターの整備を促進します。				
3	障害児への通所・入所給付 【障害政策課】	障害児の地域生活を支援するため、児童福祉法の規定に基づき障害児通所・入所給付費等を支給する。	実績 障害児通所支援 延 181,290日 障害児入所支援 延 3,634日 障害児入所措置 延 506人	評価 制度に基づき適正に実施した。	障害児の地域生活を支援するため、児童福祉法の規定に基づき障害児通所・入所給付費等を支給する。
	障害児の能力や可能性を伸ばし、将来自立した生活を送ることができるよう、支給決定を受けた障害児が通所及び入所支援等を利用した際に給付費等を支給します。				
4	要医療ケア障害児在宅支援事業 【障害政策課】	在宅移行支援機能に対する支援 メディカルショートステイ機能への支援	実績 重症心身障害児の支援関係者と連携を図り、在宅移行を支援した。 北里大学東病院小児在宅支援センターの運営を支援した。	評価 目標どおり進めることができた。	メディカルショートステイ機能への支援
	重症心身障害児在宅医療システムの構築に向け、医療的ケアが必要な児童に対する支援機能を備えた複合型(医療と福祉)施設の整備を促進します。				
5	【課】		実績	評価	
6	【課】		実績	評価	
7	【課】		実績	評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	障害児の療育・支援施設運営事業 【陽光園】	71,386	45,411	49,364	23,941	25,423
2	障害児福祉施設整備促進事業 【障害政策課】	177,699	23,756	161,986	108,530 (27,900)	53,456
3	障害児への通所・入所給付 【障害政策課】	1,195,921	1,588,661	1,921,312	1,184,130	737,182
4	要医療ケア障害児在宅支援事業 【障害政策課】	0	17,415	20,382	0	20,382
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 25】療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数)						結果の分析	
	身近な地域で療育相談やリハビリテーションを行っている障害児がどれくらいいるかを見る指標 【単位：人】						各区のこども家庭相談課療育相談班における初回相談件数は増えているが、福祉型児童発達支援センターの民間移行の進捗に伴う第一陽光園の事業縮小によって、通園児が減少したことに伴い、リハビリテーション利用人数が減少した。 なお、民設の福祉型児童発達支援センター通所児のリハビリテーションについては、各通園施設にて実施されている。	
目標設定の考え方	障害児の能力や可能性を伸ばし、障害児とその家族が地域での安定した生活を送れるよう、障害児通所支援のサービス利用量を、毎年増加させることを目標として指標を設定しました。							
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	5,324	4,686	4,864	5,048	5,240	5,439		
実績値(b)		5,445	4,636					
達成率(b/a) %		116.2%	95.3%				評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
	【単位：】							
目標設定の考え方								
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a) %							評価	

A：年度別目標を(上回って)達成
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

・障害を早期に見出し、早期療養につなげ、育児についての不安及び悩みを解消するため、療育機関と保健所、保育所・幼稚園、学校と連携し取組を進めている。
・学齢期における支援については、教育委員会の支援教育推進プランの施策と障害者福祉計画中期実施計画の整合を図り、進行管理を行うこととしている。

【民間活力を生かした取組】

・療育センター再整備方針に基づき、民間活力による福祉型児童発達支援センターの整備を進めている。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

療育支援は障害児本人のみならず、その児童の保護者への支援が大変重要であるが、将来に向かって明るい見通しを持った子育てや親として安心し自信を持って生活していくことができるよう支援を行っている。療育ニーズが多様化している中では、今後より一層の専門性に裏づけられたきめ細やかな対応が求められる。

乳幼児期については、各区に療育相談窓口を設置し、身近な地域での療育相談が実現したため、療育支援を受ける市民が増加しており、今後もニーズは増加傾向にある。また、学齢期についても乳幼児期と同様に身近な地域で療育相談を受けることができる体制づくりを進めていく必要がある。

療育センター再整備方針に基づき、南区・中央区において福祉型児童発達支援センターを設置し、緑区についても平成29年8月の開所に向け整備を進めている。また、各区の民設福祉型児童発達支援センターにおける療育や保護者支援のさらなる充実を図ることが求められている。

(2) 今後の具体的改善策

学齢期についても身近な地域で療育相談を受けることができるよう、療育センター再整備基本計画に基づき、各区療育窓口の機能強化に取り組む。

療育センター再整備基本計画に基づき、南区・中央区に引き続き、緑区において福祉型児童発達支援センターの整備を行い、地域の障害児やその家族への療育に関する相談、各種福祉サービスの情報提供を行う「障害児相談支援」、障害児を預かる施設への援助・助言を行う「保育所等訪問支援」などの充実に取り組む。また、各民設児童発達支援センターにおける療育や保護者支援の充実に向け、第一陽光園の運営により培ったノウハウ等の技術支援に引き続き取り組む。

1.1 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

療育支援は障害児本人のみならず、その児童の保護者への支援が大変重要であるが、将来に向かって明るい見通しを持った子育てや親として安心し自信を持って生活していくことができるよう支援を行っている。療育ニーズが多様化している中では、今後より一層の専門性に裏づけられたきめ細やかな対応が求められる。

乳幼児期については、各区に療育相談窓口を設置し、身近な地域での療育相談が実現したため、療育支援を受ける市民が増加しており、今後もニーズは増加傾向にある。また、学齢期についても乳幼児期と同様に身近な地域で療育相談を受けることができる体制づくりを進めていく必要がある。

陽光園は、建築後40年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、改築や改修などの再整備について対応が必要である。

療育センター再整備方針に基づき、南区・中央区において福祉型児童発達支援センターを設置し、緑区についても平成29年8月の開所に向け整備を進めている。また、各区の民設福祉型児童発達支援センターにおける療育や保護者支援のさらなる充実を図ることが求められている。

常時医療的ケアが必要な重症心身障害児が、退院後も在宅医療や療育・レスパイト等の支援を一体的に受けられる在宅生活に関する支援の充実が求められている。

(2) 今後の具体的改善策

学齢期についても身近な地域で療育相談を受けることができるよう、療育センター再整備基本計画に基づき、各区療育窓口の機能強化に取り組む。

療育センター再整備基本計画に基づき、南区・中央区に引き続き、緑区において福祉型児童発達支援センターの整備を行い、地域の障害児やその家族への療育に関する相談、各種福祉サービスの情報提供を行う「障害児相談支援」、障害児を預かる施設への援助・助言を行う「保育所等訪問支援」などの充実に取り組む。また、各民設児童発達支援センターにおける療育や保護者支援の充実に向け、第一陽光園の運営により培ったノウハウ等の技術支援に引き続き取り組む。

1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

療育センター再整備方針に基づき、療育センター再整備基本計画を策定した。

既設の障害児支援施設に対し運営支援を行ったほか、福祉型児童発達支援センターを、南区に続き中央区において平成28年7月に開所するとともに、緑区については、整備に向けた取組を進めた。

医療的ケアを必要とする障害児への在宅支援のほか、療育センター再整備方針に基づく、福祉型児童発達支援センターの整備促進を引き続き行うなど着実に施策を推進している。目標未達成の成果指標については、児童発達支援センターの民間移行の着実な推進に伴う結果であるが、その受け皿となる民営施設での支援体制は、必ずしも十分とは言えないことから、1次評価を「B」とした。

1次評価

B

1.3 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

療育センター再整備方針に基づく療育センター再整備基本計画を策定し、診療機能の設置や各区療育窓口の充実に向けた取組、通園施設への民間活力の導入等を進めた。

南区に続き、平成28年7月に中央区において福祉型児童発達支援センターが開所し、地域の障害児や家族への療育に関する相談支援、障害児を預かる施設への援助・助言を行うなど療育体制の充実が図られた。

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	5	健康に暮らせる社会をつくれます
施策名	NO	10	健康づくりの推進
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 健康福祉局
			局・区長名 熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	市民が日ごろから心身ともに健康で生活している。
取組の方向	<p>1 健康づくりと生活習慣病予防対策の充実 生活習慣病の発症と重症化の予防に向け、一人ひとりが自主的に行うことができる健康づくりや、家庭・学校・企業などと連携した効果的な健康づくりの取り組みを進めます。</p> <p>2 心の健康づくりの推進 うつ病などの心の病に対する対策や、自殺の防止などを図るため、専門相談等の体制づくりなど、心の健康づくりに関する様々な支援を行います。</p> <p>3 食育の推進 一人ひとりが食育の意義や必要性を理解するとともに、家庭や学校、幼稚園や保育所、地域などが一体となって食育を推進する体制づくりを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
健康づくりの推進	1	【指標 17】 自分が健康であると感じている人の割合	【業績評価指標 10-1】 65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率（人口10万対）	健康増進事業	
		【指標 18】 日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合		がん施設・集団検診	
				成人歯科健康診査	
	2		【業績評価指標 10-2】 ゲートキーパー養成研修修了者数	生活保護受給者等健康診査	
				精神保健相談事業（精神保健福祉相談・訪問指導）	
				精神保健相談事業（自殺総合対策）	
	3		【業績評価指標 10-3】 野菜350g摂取について普及啓発を受けた人の数	食育推進事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	1,194,055	1,238,341	1,478,383	1,543,680	1,540,376	微減の要因としては、成人歯科健康診査事業の運用方法を見直したため。
人件費	40,792	40,750	41,290	39,263	41,125	
総事業費	1,234,847	1,279,091	1,519,673	1,582,943	1,581,501	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,716	1,775	2,102	2,196	2,192	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 17】自分が健康であると感じている人の割合 自分が健康であると感じている市民の割合を見る指標 【単位： %】					結果の分析	
目標設定の考え方	「国民生活基礎調査」(厚生労働省)の健康意識に関する結果を参考に、アンケート調査による「主観的健康感」が「健康である」「まあ健康である」を基準値の4人中3人から5人中4人とすることを目標として設定しました。					昨年度比で1.8ポイント上昇しているものの、目標を下回った。高齢化の進行や、景気動向による労働環境の変化によるストレスの増加など、様々な要因が考えられるが、今後も引き続き、健康増進事業や健康教育の充実に取り組むとともに、地域の健康づくり団体の支援及び連携強化を図る。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	75.5	78.4	78.8	79.2	79.6		80.0
実績値(b)		71.4	73.2				
達成率(b/a) %		91.1%	92.9%				
						評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標 18】日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合 個人として、日常的に健康を意識した取り組みを行っている市民がどれくらいいるかを見る指標 【単位： %】					結果の分析	
目標設定の考え方	市「保健医療計画」策定時(平成12年度)と中間評価時(平成19年度)の「市民生活習慣実態調査」の伸び率を参考に、目標として設定しました。					目標を下回った。高齢化の進行やライフスタイルの多様化など社会状況の変化等による余暇にかかる時間や費用の減少など様々な要因が考えられる。今後も健康増進事業や健康教育の充実に取り組むとともに、地域の健康づくり団体の支援及び連携強化を図る。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	77.0	81.8	82.6	83.4	84.2		85.0
実績値(b)		78.6	78.0				
達成率(b/a) %		96.1%	94.4%				
						評価	B

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 10-1】 65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率 【単位： 人口10万別】					結果の分析	
目標設定の考え方	3大死因の内、生活習慣病が関係する心疾患及び脳血管疾患による65歳未満の死亡率を、平成21年度(平成20年)の実績値を基準に毎年減少させることを目標として指標を設定しました。					死因の上位を占める生活習慣病の発症と重症化の予防に向けて、健康増進事業や各種教室、保健指導などを実施しているが目標を下回った。今後はハイリスク者へのアプローチを積極的にいり重症化予防を強化していく。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	32.4	31.6	31.2	30.8	30.4		30.0
実績値(b)		31.1	34.7				
達成率(a/b) %		101.6%	89.9%				
						評価	B

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 10-2】 ゲートキーパー養成研修修了者数 【単位： 人】					結果の分析	
目標設定の考え方	ゲートキーパー(気づき、話を聞き、専門家につなげ、見守る市民)の養成研修の累積修了者数について、平成25年度の実績値を基準に平成31年度にはその5倍にすることを目標として指標を設定しました。					前年度に引き続き、一般市民の方をはじめ、高齢者支援センター職員、教職員やPTA会員、医師、市職員等を対象に研修を開催した。研修開催数を増やすことで、昨年度を上回る898人のゲートキーパーを養成し、目標を達成した。今後も市民や関係団体への積極的な働きかけを行い、養成人数を増やしていく必要がある。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	800	2,200	2,800	3,300	3,700		4,000
実績値(b)		2,121	3,019				
達成率(b/a) %		96.4%	107.8%				
						評価	A

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 10-3】 野菜350g摂取について普及啓発を受けた人の数 【単位： 人】					結果の分析	
目標設定の考え方	成人の1日あたりの野菜摂取目標350g以上について、普及啓発を受けた人の数を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。					実績値については、前年度の実績を下回ったが、食育フェア参加者に対して説明を詳しく行うなど、一人ひとりに対して、丁寧な普及啓発を行った。今後も引き続き、普及啓発が可能な事業等を検討し、より多くの市民へ普及啓発できるよう、事業を推進していく。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	3,399	3,490	3,535	3,581	3,626		3,671
実績値(b)		3,339	3,313				
達成率(b/a) %		95.7%	93.7%				
						評価	B

指標と説明	【業績評価指標 10-4】 精神医学基礎研修参加者の理解度 【単位：％】						結果の分析	
	目標設定の考え方	相談担当職員の技術向上を目的として実施する、精神医学基礎研修参加者の理解度の維持、向上を目標として指標を設定しました。						講師を臨床経験の豊富な医師等に依頼しており、現場の相談支援担当職員に伝わりやすい研修内容としていることから、目標を達成したものとする。引き続き、講師との事前打合せ等を丁寧に行い、相談支援に役立つ内容の研修を実施していく。
	基準値(H27年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	93.3		95.0	95.0	95.0	95.0		
実績値(b)			95.9					
達成率(b/a)％			100.9%					

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
C:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	健康増進事業 【中央保健センター】	生活習慣病予防運動教室参加者の終了時の運動習慣定着率:58.9%	実績 生活習慣病予防運動教室参加者の終了時の運動習慣定着率:80.0% 運動教室参加者のうち生活習慣病ハイリスク者の割合:7.5%	80.0% 30.0%
	健康増進及び生活習慣病予防を図るため、運動習慣のない市民を対象に運動習慣の定着に向けた事業を実施します。	生活習慣病予防運動教室の参加者のうち、生活習慣病ハイリスク者(特定保健指導対象者等)の割合:30.0%		
2	がん施設・集団検診 【健康増進課】	受診率:21.0%	実績 受診率18.9%(176,557人)	受診率:21.0%
	がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡者の減少を図ることなどを目的に、市内協力医療機関や市内公共施設においてがん検診事業を実施します。	最新の国勢調査結果を反映してがん検診推計対象者数が拡大した影響により受診率が前年度実績を下回った。普及啓発については、昨年度はコール・リコールの対象者を子宮がん検診に加え、乳がん検診にも拡大した。今後、「がん検診受診促進パートナー」等の取組の充実を図り、がん検診の受診率が低い若い世代に、より関心を寄せていただくよう、今後も創意工夫を凝らした啓発に努める。		
3	成人歯科健康診査 【健康増進課】	成人歯科健康診査受診者数:5,030人 口腔がん検診受診者数:180人	実績 成人歯科健康診査受診者数:4,058人 口腔がん検診受診者数:181人	成人歯科健康診査受診者数:5,030人 口腔がん検診受診者数:220人 事業の見直しを行い、予算規模を据置きのまま、開催数を4回と変更したため(定員:240~250人の予定)
	国において提唱・推進されている「8020運動」に沿って、かかりつけ歯科医を持つきっかけづくりとして成人歯科健康診査を実施します。また、口腔がんの早期発見、早期治療を図るために「口腔がん検診」を実施します。	成人歯科健康診査は、目標を下回った。アンケートの結果、事業を利用している市民の多くが、既にかかりつけ歯科医を持っており(H27年度83.9%)、事業の運用方法を見直したためと考えられる。かかりつけ歯科医機能定着のため、関係機関と連携し、今後も、かかりつけ歯科医を持たない市民に向けて、周知に努める。また、口腔がん検診については、年3回実施し、264人の応募者の中から、抽選で195人の対象に対して、受診券の交付を行ったが、当日の予約キャンセルにより、目標値をわずかに上回り181人であった。また、落選者に対しても、リーフレットを送付し、口腔がん予防のための啓発を行っている。		
4	生活保護受給者世帯等健康診査 【健康増進課】	受診率:7.0%	実績 受診者数:603人 受診率:6.3%	受診率:7.0%
	内臓脂肪肥満型に着目し、糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群を減少させるため、健康増進法に基づき医療保険未加入者である生活保護受給者等に対し、健康診査事業を実施します。	受診率の目標は下回った。国において生活保護受給者の医療扶助適正化に向けた施策の検討が進められていることから、国の動向を注視し、受診率の向上や重症化予防に向けた取り組みに努めていく。		

5	精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)	【精神保健福祉課・精神保健福祉センター】	・精神科医師による精神保健相談の実施 ・各区関係機関とのネットワークを活用した連絡会の開催や専門的な相談による複雑困難事例への対応 ・積極的な普及啓発・訪問指導活動の実施	実績	・各区の障害福祉相談課及び津久井保健福祉課において、精神科医による精神保健相談を実施した。 ・各区の障害福祉相談課により精神保健普及講演会等を開催した。 ・各区障害福祉相談課等による関係機関との連絡会の開催や専門的な相談による複雑困難事例への対応を行った。	・精神科医師による精神保健相談の実施 ・各区関係機関とのネットワークを活用した連絡会の開催や専門的な相談による困難事例への対応 ・積極的な普及啓発・訪問指導活動の実施 ・ひきこもり地域支援センターの設置検討
	・各区の障害福祉相談課及び津久井保健福祉課において精神科医による精神保健相談を実施する。 ・各区の障害福祉相談課に窓口業務支援のため保健福祉相談員を配置する。 ・地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防等のために、精神保健福祉センターが専門的な立場から相談指導を行う。			評価	各種相談事業や普及事業、連絡会の開催などについて、目標通り実施した。今後も市民からの様々な相談等に対応するため、訪問指導活動など、相談事業等の充実を図る必要がある。	
6	精神保健相談事業(自殺総合対策)	【精神保健福祉課・精神保健福祉センター】	・自殺総合対策の推進のための行動計画の評価指標に基づく市民意識調査項目の検討 ・地域自殺対策推進センター設置の検討 ・若年層にかかる自殺率の改善に向けた対応の検討	実績	・市自殺対策協議会の意見を基に、自殺総合対策の推進のための行動計画の評価指標の策定を行い、市民意識調査項目の検討を行った。 ・地域自殺対策推進センターの設置を決定した(平成29年4月開設)。 ・市民協働により実施した若者メンタルヘルス事業で、若者向けに普及啓発用DVD(動画)を作成した。	・市民意識調査の結果に基づき、関係機関・団体と連携し、自殺総合対策の推進のための行動計画(第2次)の策定 ・地域自殺対策推進センターの設置・運営 ・若者向けに自殺予防に関する普及啓発の推進
	・自殺総合対策庁内連絡会の開催 ・かながわ自殺対策会議への参画 ・自殺総合対策協議会の設置・運営 ・地域自殺対策推進センターの設置検討 ・体制整備、普及啓発、人材育成、当事者支援、調査研究の各分野で事業を実施			評価	自殺総合対策の推進のための行動計画に基づき、自殺対策街頭キャンペーン等の普及啓発活動を実施し、地域自殺対策推進センターを設置するなど、目標通り事業実施し、自殺対策の強化を図った。	
7	食育推進事業	【健康増進課】	食育フェアでは更なる実施者間の連携を行い、参加者により効果的な食育の普及啓発を実施する。 地域での食育講座などでの食育普及啓発を推進する。	実績	「第7回食育フェア」を昨年度に引き続き若い世代の集まる商業施設内(イオン相模原店)において、食育推進委員会を中心に実施した。(連携団体数/従事者数:9機関/57人)団体間の連携を推進するため、事前打合せ会を実施した。 地域での親子食育講座(10回:参加者241人)や、食育パネル展、食育マスコットキャラクター着ぐるみの食育関連イベント等への貸し出し等を実施し、食育の普及啓発を実施した。	食育マスコットキャラクターの活用や食育に関する資料の配布等により、効果的な食育の普及啓発を実施する。 指標:イベント等での食育に関する啓発(食育マスコットキャラクターの活用、資料配布等)の実施回数及び対象者数:34回12,500人
	食育の意義や必要性の理解を進めるため、家庭や学校、地域、その他の関連機関等が連携・協力し、食育講座や普及啓発等の食育の環境整備に係る事業を展開する。			評価	食育フェアは多くの保護者と子どもが参加し、93.6%の参加者が「食育に興味を持った」と回答(前年度より2.8%増)、参加者への食育推進へとつながった。また、従事者の71.9%が「参加者を他のブースに繋げる・他のブースへの紹介」を実施したと回答しており、従事者間の連携も深まった。 食育フェアや親子食育講座等の事業を行うことで、地域での食育普及啓発が推進された。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	健康増進事業 【中央保健センター】	9,312	5,928	5,661	1,927	3,734
2	がん施設・集団検診 【健康増進課】	1,401,785	1,473,284	1,475,076	9,166	1,465,910
3	成人歯科健康診査 【健康増進課】	32,260	30,479	26,817	870	25,947
4	生活保護受給者世帯等健康診査 【健康増進課】	8,078	8,758	9,024	3,007	6,017
5	精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導) 【精神保健福祉課・精神保健福祉センター】	18,619	18,270	17,787	787	17,000
6	精神保健相談事業(自殺総合対策) 【精神保健福祉課・精神保健福祉センター】	6,838	5,999	5,597	2,226	3,371
7	食育推進事業 【健康増進課】	1,491	962	963	0	963

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

【指標1】

指標と説明	【指標 26】自分が健康であると感じている人の割合 自分が健康であると感じている市民の割合を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
	目標設定の考え方	「国民生活基礎調査」(厚生労働省)の健康意識に関する結果を参考に、アンケート調査による「主観的健康感」が「健康である」「まあ健康である」を基準値の4人中3人から5人中4人とすることを目標として設定しました。						昨年度比で1.8ポイント上昇しているものの、目標を下回った。高齢化の進行や、景気動向による労働環境の変化によるストレスの増加など、様々な要因が考えられるが、今後も引き続き、健康増進事業や健康教育の充実に取り組むとともに、地域の健康づくり団体の支援及び連携強化を図る。
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	74.5	78.4	78.8	79.2	79.6	80.0	評価	B
実績値(b)		71.4	73.2					
達成率(b/a)％		91.1%	92.9%					

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

がん検診・健康診査・成人歯科健康診査

国民健康保険課及び地域医療課と連携し、各種検診の受診券について、基礎的な健康診断である国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査とともに1枚の受診券にまとめて発行することにより効率化を図るとともに、各種検診の幅広い周知に努めている。

成人歯科健康診査・食育推進事業

各分野の推進計画で、庁内関係課による検討会議やワーキングを実施している。

精神保健福祉相談におけるアルコール相談は、依存症レベルでは回復支援が困難であることから、依存症予備軍への関与も強めていくことが重要であることから、保健所との連携により減酒の取組を推進している。

【民間活力を生かした取組】

がん検診の受診啓発活動に積極的に取り組む企業及び団体を「相模原市がん検診受診促進パートナー」に登録していただいているが、そのパートナーに御協力をいただきながらがん検診の普及啓発を実施した。

自殺対策では、市内唯一の3次救命救急センターである北里大学病院と連携し、自殺未遂で搬送された市民のうち、同意をとれたものに対して退院後の支援を実施している。

薬物依存症等の回復を支援するNPO団体相模原ダルクと連携し、薬物依存症回復支援プログラムを行っている。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

健康課題が身体的・精神的にも、さらに高度化多様化していく中、自分が健康であると感じる人を増やすには、行政を主体とした取り組みだけでは、市民のニーズに応えることが困難になってきている。このことから、既存の社会資源等との連携の強化、健康づくり普及員連絡会や食生活改善推進団体わかな会さがみはら市民健康づくり会議など地域団体の支援、また、ひきこもりや薬物依存症などに係る関係団体との連携強化や新たな支援団体等の育成が必要である。

(2) 今後の具体的改善策

健康増進事業

地域・職域連携推進連絡会など関係機関や人間ドックの健診機関との連携により、特にターゲットとなる対象へ積極的にアプローチし参加につなげていく。また若い世代に対して、大学等の連携により健康づくり全般についての啓発事業を行い将来的な生活習慣の改善につなげていく。

がん施設・集団検診

がん検診受診の定着を目指し、今まで子宮がん・乳がんの無料クーポン券対象者に実施していたコール・リコールを他のがん検診の対象者にも拡大できるよう検討する。

「がん検診受診促進パートナー」等の連携の充実を図り、がん検診に受診率の向上を目指し、今後も創意工夫を凝らした啓発に努める。

精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)

・(仮称)相模原市ひきこもり地域支援センターの早期設置に向けた具体的な検討を行う。

・アルコール相談は依存症レベルでは回復支援が困難であることから、依存症予備軍への関与も強めていくことが重要であり、アルコール健康障害対策基本法の趣旨に沿って、保健所と連携し、適正飲酒の取組を推進していく。

・担当職員のスキルアップのため、計画的に専門研修の受講の機会を設ける。

・疾患ごとの家族教室、心理教育プログラム及び訪問指導活動を行いながら、相談支援の充実を図っていく。

・病院や関係機関等と連携し、長期入院者や措置入院者の地域移行の推進を図る。

精神保健相談事業(自殺総合対策)

自殺総合対策の推進のための行動計画(第2次)の策定に向けて、市民実態調査を実施し、その結果をもとに、関係機関や民間団体等と連携し、行動計画の策定を進める。

食育推進事業

食育マスコットキャラクターの活用や食育に関する資料の配布等により、効果的な食育の普及啓発を実施していく。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

健康増進事業

平成27年7月より新たな運動教室を開始し運動習慣定着率向上に向け事業を実施しているところである。運動習慣のない市民が参加しやすい実施方法を更に工夫していく必要がある。

がん施設・集団検診

がん検診等の受診者は、微増の状況であるが、受診率が低い年代がある等の課題もある。今までの普及啓発を継続していくとともに、受診が定着するような意識付けを工夫していく必要がある。

精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)

未治療や医療中断者、ひきこもりなどの困難な事例への対応及び長期入院者や措置入院者の地域移行への対応を充実させる必要がある。

より適切な相談対応を実施するためには、専門研修の受講等による担当職員の更なるスキルアップが重要である。

精神保健相談事業(自殺総合対策)

平成26年2月に策定した「自殺総合対策の推進のための行動計画」に基づき、関係機関との連携を図り、自殺総合対策事業を推進している。次期行動計画の策定に向けた、現状の実態把握や民間団体等との連携強化が課題である。

食育推進事業

食育の意義や必要性の理解を進めるため、食育フェアだけではなく、学校や地域などの関連機関等が連携・協力した普及啓発を実施していく必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

健康増進事業

地域・職域連携推進連絡会など関係機関や人間ドックの健診機関との連携により、特にターゲットとなる対象へ積極的にアプローチし参加につなげていく。また若い世代に対して、大学等の連携により健康づくり全般についての啓発事業を行い将来的な生活習慣の改善につなげていく。

がん施設・集団検診

がん検診受診の定着を目指し、今まで子宮がん・乳がんの無料クーポン券対象者に実施していたコール・リコールを他のがん検診の対象者にも拡大できるよう検討する。

「がん検診受診促進パートナー」等の連携の充実を図り、がん検診に受診率の向上を目指し、今後も創意工夫を凝らした啓発に努める。

精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)

・(仮称)相模原市ひきこもり地域支援センターの早期設置に向けた具体的な検討を行う。

・アルコール相談は依存症レベルでは回復支援が困難であることから、依存症予備軍への関与も強めていくことが重要であり、アルコール健康障害対策基本法の趣旨に沿って、保健所と連携し、適正飲酒の取組を推進していく。

・担当職員のスキルアップのため、計画的に専門研修の受講の機会を設ける。

・疾患ごとの家族教室、心理教育プログラム及び訪問指導活動を行いながら、相談支援の充実を図っていく。

・病院や関係機関等と連携し、長期入院者や措置入院者の地域移行の推進を図る。

精神保健相談事業(自殺総合対策)

自殺総合対策の推進のための行動計画(第2次)の策定に向けて、市民実態調査を実施し、その結果をもとに、関係機関や民間団体等と連携し、行動計画の策定を進める。

食育推進事業

食育マスコットキャラクターの活用や食育に関する資料の配布等により、効果的な食育の普及啓発を実施していく。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

健康増進事業

平成27年7月から目的を明確にし新たな運動教室を開始し、参加者の運動定着率は、目標を上回る結果となり、目的にあったプログラムの教室であると評価できる。

がん施設・集団検診

がん検診の受診率向上を目指し、昨年度はコール・リコールの対象者を子宮がん検診に加え、乳がん検診にも拡大したり、大学での講義やチラシや広報の掲載等がんに関わる知識の普及啓発に努めた。受診者数がわずかであるが上昇しており、今後も引き続き普及啓発に努めていく。

精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)

対応が困難な事例等については、関係機関との連絡会を開催し、関係機関との連携強化を図り、解決に向けた対応を進めた。

さらに、措置入院者の退院後支援を充実させるため、ガイドラインの見直しを行い、対象者全員に対する訪問支援の充実を図った。

精神保健相談事業(自殺総合対策)

自殺総合対策の推進のための行動計画に基づき、自殺対策街頭キャンペーン等の普及啓発活動を実施し、地域自殺対策推進センターを設置するなど、目標通り事業実施し、自殺対策の強化を図った。

地域自殺対策推進センターの設置を行い、総合的な対策の実施体制の整備を進めた。

施策全体の評価

がん検診受診者数の増加や精神保健相談事業におけるガイドラインの見直し等、心と体の健康づくりに向けた取組を着実に推進しているものの、成果指標及び業績評価指標6つのうち4つの指標について目標を下回ったことから、1次評価を「B」とした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

健康増進事業

生活習慣病ハイリスク者に対しては関係部署の事業において本事業を周知するとともに、運動や健康に関心がない人に対しては様々な事業において、本事業の周知を図った。また、職域等の関係機関に対しては、事業の案内や健康づくりに関するパンフレットの配布を行った。

がん施設検診・集団検診

がん検診受診券に同封する健診ガイドは、レイアウトを工夫し、見やすいデザインにした。また、無料クーポン券の発送の封筒は、黄色と青色の2色刷りとし、キャッチフレーズを目立つように印字する等工夫を凝らした。

精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)

(仮称)相模原市ひきこもり地域支援センターの設置に向けた課題等を整理するため、庁内検討を行い、ひきこもり対策については後期実施計画への位置づけを行った。

アルコール依存症予備軍への取組みとして、まちかど講座等、適正飲酒の普及のための取組み(スマドリ活動)を行った。また、薬物再乱用防止プログラム「FLOW」の充実を図るとともに、アルコール・薬物家族教室についてもワークブックを活用した心理教育プログラムを実施した。

精神保健相談事業(自殺総合対策)

自殺総合対策の推進のための行動計画の策定に向けて、市自殺対策協議会の意見を基に行動計画の評価指標を策定し、市民実態調査の調査項目の検討を行った。

自殺未遂者支援については、市内唯一の3次救命救急センターの北里大学病院と連携した患者への支援を実施した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	5	健康に暮らせる社会をつくれます
施策名	NO	11	医療体制の充実
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	健康福祉局
		局・区長名	熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	市民が安心して医療を受けることができている。
取組の方向	<p>1 地域医療体制の充実 身近な地域で診療や健康相談などを受けることができるよう、かかりつけ医の普及・定着に向けた取組みを推進します。 また、疾病の状況に応じて適切な医療を受けることができるよう、医療機関相互の連携を促進するとともに、在宅医療への支援の充実を図ります。 さらに、保健医療を支える人材確保に努めるとともに、市立診療所の円滑な運営に取組みます。</p> <p>2 救急医療体制の充実 初期救急医療機関から三次救急医療機関までの役割分担による救急医療体制の充実を図るとともに、メディカルセンターの機能強化や救急患者の救命率の向上、救急業務の高度化に努めます。 また、大地震等の災害に備え、医薬品等の備蓄など、災害時医療体制の充実を図ります。</p> <p>3 国民健康保険制度・高齢者の医療制度の充実 国民健康保険制度の普及啓発や、円滑な財政運営に努めるなど、制度の充実に向け、必要な取組みを進めます。 また、高齢者の医療制度の充実に向けた取組みを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
医療体制の充実	1	【指標 19】 安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	【業績評価指標 11-1】 市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる修学資金借受者及び借受者卒業生の数	地域医療事業	
	2	【指標 20】 収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合	【業績評価指標 11-2】 重症患者の市内搬送割合	急病診療事業（外科系救急医療体制支援事業） 急病診療事業（産婦人科急病診療事業） 急病診療事業（津久井地域急病診療事業の充実） 急病診療事業（【仮称】北地区メディカルセンター急病診療事業及び西メディカルセンターのあり方検討）	少子化
	3		【業績評価指標 11-3】 国民健康保険税の収納率		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	381,792	418,265	461,261	482,162	501,611	総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業において、貸付人数が11人から13人に増加したため、増額となった。
人件費	13,580	13,660	13,900	13,620	13,860	
総事業費	395,372	431,925	475,161	495,782	515,471	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	549	599	657	688	714	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 19】安心して医療を受けることができていると感じている市民の割合 市民が安心して医療を受けているかどうかを見る指標 【単位：％】					結果の分析
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「感じていない」と回答した人の3割が「感じている」へ移行することを目標として設定しましたが、H26実績で目標値を達成したため、H27総合戦略の策定時に3割を5割に変更して再設定しました。					H28は、急病診療事業の継続的な支援等に取り組んだものの、市民アンケート調査で「感じていない」の理由「医療費の助成制度が不十分」のポイント増加が要因で目標値を達成することができなかった。
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
目標値(a)	40.6	51.6	52.1	52.6	53.1	53.3
実績値(b)		52.5	51.0			
達成率(b/a) %		101.7%	97.9%			
						評価 B

【指標2】

指標と説明	【指標 20】収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合 救急患者の状態に応じて、適切に救急搬送されたかを見る指標 【単位：％】					結果の分析
目標設定の考え方	中間目標時に平成18年の数値まで回復を図ることとし、その後も同様に伸びることを目標として設定しました。					H28は、目標値には達しなかったが、救急出場件数が増加する中で、H27の実績値を上回ることができたことから、救急患者の状況に応じて、適切に救急搬送されたと考える。
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
目標値(a)	92.9	94.2	94.4	94.6	94.8	95.1
実績値(b)		93.5	94.1			
達成率(b/a) %		99.3%	99.7%			
						評価 B

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 11-1】市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる修学資金借受者及び借受者卒業生の数 制度を利用し、市内で総合診療医の業務に従事している、もしくは今後勤務する医師の数 【単位：人】					結果の分析
目標設定の考え方	医師の確保により地域医療体制の基盤づくり等を推進するため、市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる相模原市地域医療医師修学資金借受者及び借受者卒業生の数を増加させることを目標として指標を設定しました。					総合診療医の重要性も含め、制度を広く周知したことにより、目標値を達成した。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
目標値(a)	3	11	13	15	17	19
実績値(b)		11	13			
達成率(b/a) %		100.0%	100.0%			
						評価 A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 11-2】重症患者の市内搬送割合 救急搬送時に、市内の医療機関に搬送された重症患者の割合 【単位：％】					結果の分析
目標設定の考え方	市内の救急体制について、重症患者の救急搬送時の市内搬送率を増加させることを目標として指標を設定しました。					H28は、重症患者の救急搬送件数が増加した中で、市外搬送件数がより大きく増加したため、目標値を達成できなかった。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
目標値(a)	84.7	86.3	87.2	88.1	89.0	90.0
実績値(b)		87.0	84.3			
達成率(b/a) %		100.8%	96.7%			
						評価 B

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 11-3】国民健康保険税の収納率 【説明】国民健康保険税(現年課税分)の調定額に対する収入済額の割合 【単位：％】					結果の分析
目標設定の考え方	平成25年度実績値を基準値とし、平成25年度から平成28年度までを計画期間とした都市経営指針実行計画において定めた平成28年度における目標値(89.5%)の達成に向けて設定しました。					適正な分納額を目標とした納税折衝の実施や、財産調査による担税力の見極めを行い、適切な滞納処分・執行停止を実施したことにより、前年度の収納率は上回ったものの、目標値を上回ることができなかった。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
目標値(a)	87.1	88.5	89.5	89.8	90.0	90.2
実績値(b)		88.7	88.9			
達成率(b/a) %		100.2%	99.3%			
						評価 B

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標 (Plan)		実績 (Do)・評価等 (Check)
1	地域医療事業(脳神経系地域医療協力事業)【地域医療課】 疾病の状況に応じて、適切な医療を受けることができるよう、医療機関相互の連携を促進し、市民が安心して医療を受けることのできる体制をつくる。	脳卒中患者に対応する救急医療協力医療機関への継続支援を行う。	実績	救急医療協力医療機関(4機関)に対し支援を行い、24時間受入体制を確保した。 10月に実態調査を実施した。	脳卒中患者に対応する救急医療協力医療機関への継続支援を行う。
			評価	市民が安全で安心して医療を受けられる医療体制の確保が図られた。 調査の結果、救急隊の判断に用いる脳卒中スケールの有効性が確認できた。	
2	急病診療事業(外科系救急医療体制支援事業)【地域医療課】 夜間及び土曜日・休日における外科系救急患者の受け入れ体制の円滑化を図る。	外科系救急医療体制を維持するため、対応する医療機関に継続支援を行う。	実績	外科系の診療科目を有する病院が、輪番体制を組み実施する二次救急医療に対して支援を行った。	外科系救急医療体制を維持するため、対応する医療機関に継続支援を行う。
			評価	外科系救急医療体制が確保され、市民の安全・安心の確保が図られた。	
3	急病診療事業(産婦人科急病診療事業)【地域医療課】 休日における産婦人科救急患者に対する医療の確保を図るため、産婦人科医を配置した初期救急医療機関及び二次救急医療機関を確保する。	産婦人科救急患者に対応する救急医療機関を確保する。	実績	相模原南メディカルセンター及び二次救急医療機関において、産婦人科急病診療事業を実施した。	産婦人科救急患者に対応する救急医療機関を確保する。
			評価	産婦人科救急医療体制が確保され、市民の安全・安心の確保が図られた。	
4	急病診療事業(津久井地域急病診療事業の充実)【地域医療課】 津久井地域における初期救急患者の医療の充実を図るため、夜間及び休日における急病診療所を確保する。	津久井地域の初期救急に対応する相模原西メディカルセンターなどの運営について、継続支援を行う。	実績	夜間在宅番医制度及び休日診療を行う相模原西メディカルセンターの運営のための支援を行った。	津久井地域の初期救急に対応する相模原西メディカルセンターなどの運営について、継続支援を行う。
			評価	津久井地域の初期救急医療体制が確保され、市民の安全・安心の確保が図られた。	
5	急病診療事業(北メディカルセンター急病診療事業及び西メディカルセンターのあり方検討)【地域医療課】 相模原北メディカルセンター及び相模原西メディカルセンターの具体的な諸課題の整理・検討を行うための検討委員会を開催する。	相模原西メディカルセンターのあり方を検討するため、医療関係団体が参画する相模原市医療対策協議会を開催する。	実績	医療対策協議会の開催に向けた情報収集のため、津久井地域の各医師の意見聴取を行った。	相模原西メディカルセンターのあり方を検討するため、医療関係団体が参画する相模原市医療対策協議会を開催する。
			評価	津久井地域の各医師の現状の考え方を伺うことができ、医療対策協議会の開催に向けた準備が整った。	
6	地域医療事業(総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業)【地域医療課】 「超高齢社会に向けた対応」、「津久井地域における地域特性」、「本市行政における医師職の必要性」等の課題解決のため、医師育成機関等との協力・連携及び本市に存する貴重な医療分野資源を活用することにより、総合的な診療能力を有する医師の育成を図り、市民が安心して市民生活を送ることができる地域医療体制の基盤づくりを進めます。	地域医療医師修学資金貸付事業の実施 寄附講座事業の実施(「地域総合医療学」)	実績	北里大学医学部の学生13名に対し貸付を行った。 北里大学において総合診療医の育成に関する教育プログラムの開発研究などを行った。	地域医療医師修学資金貸付事業の実施 寄附講座「地域総合医療学」開設事業の実施
			評価	修学を終了した3名が、臨床研修医として勤務することとなり、医師の育成・確保ができた。 総合診療医の育成と地域医療を推進することができた。	
7	【課】		実績		
			評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	地域医療事業(脳神経系地域医療協力事業)【地域医療課】	60,663	52,574	52,574	0	52,574
2	急病診療事業(外科系救急医療体制支援事業)【地域医療課】	236,472	236,894	235,615	0	23,615
3	急病診療事業(産婦人科急病診療事業)【地域医療課】	41,295	41,005	40,687	0	40,687
4	急病診療事業(津久井地域急病診療事業の充実)【地域医療課】	63,424	60,934	60,465	0	60,465
5	急病診療事業(北メディカルセンター急病診療事業及び西メディカルセンターのあり方検討)【地域医療課】	405	55	0	0	0
6	地域医療事業(総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業)【地域医療課】	59,002	90,700	112,270	0	112,270
7	【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 27】安心して医療を受けることができていると感じている市民の割合 市民が安心して医療を受けているかどうかを見る指標 【単位： %】					結果の分析		
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「感じていない」と回答した人の3割が「感じている」へ移行することを目標として設定しましたが、H26実績で目標値を達成したため、H27総合戦略の策定時に3割を5割に変更して再設定しました。					H28は、急病診療事業の継続的な支援等に取り組んだものの、市民アンケート調査で「感じていない」の理由「医療費の助成制度が不十分」のポイント増加が要因で目標値を達成することができなかった。		
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	
目標値(a)	51.1	51.6	52.1	52.6	53.1	53.3		
実績値(b)		52.5	51.0					
達成率(b/a) %		101.7%	97.9%					
							評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】						
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

急病診療事業は、相模原救急医療情報センターや各メディカルセンター急病診療所の運営等を実施する医療関係団体と消防局救急課との綿密な協力関係が必要である。地域医療課は、救急課とともに、医療関係団体との調整にあっている。

【民間活力を生かした取組】

急病診療事業は、市医師会など医療関係団体の協力なくしては、実施不可能な事業である。今後も、医療需要と医療関係団体の提供体制のバランスを保ちながら、事業の継続実施を図っていく。

地域医療事業(総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業)では、北里大学医学部等と協力・連携し、総合診療医を育成することにより、地域医療体制の基盤づくりを進めている。

【地域の独自性を生かした取組】

神奈川県が策定した「神奈川県傷病者の搬送及び受入れの実施基準」において、受入医療機関の確保に関しては、地域の実情に応じて具体的基準を定めることとされており、本市は、二次救急医療機関及び北里大学病院救命救急センターとの連携により、傷病者の受入医療機関を確保するための基準として、平成23年12月から受入医療機関確保基準「相模原ルール」を定めている。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

脳卒中患者に対する救急医療については、本市の自己完結率(二次救急完結率約86%)に比べて低く、市民の安全・安心を確保する観点から課題である。(くも膜下…約62%、脳梗塞…約79%、脳出血…約67% H25NDBデータ)

相模原北メディカルセンターの開設など、着実に初期救急医療体制は充実してきている。しかしながら、西メディカルセンターの建物・設備が老朽化しており、西メディカルセンターのあり方を含めた今後の「津久井地域の初期救急体制のあり方」の検討が必要である。

H28は、重症患者の救急搬送件数が増加した中で、市外搬送件数がより大きく増加したため、目標値を達成できなかった。増加傾向にある救急出場件数に対応するため、救急医療体制の充実と、更なる救急車の適正利用の推進が課題である。

(2) 今後の具体的改善策

相模原西メディカルセンターの建物・設備の老朽化を踏まえた今後の「津久井地域の初期救急体制のあり方」について、相模原市医療対策協議会(初期救急医療小委員会)を開催し、考え方を整理していく。

増加傾向にある救急出場件数に対して、更なる救急車の適正利用の推進について検討し、引き続き市民への周知を行う。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

脳卒中患者に対する救急医療については、本市の自己完結率(二次救急完結率約86%)に比べて低く、市民の安全・安心を確保する観点から課題である。(くも膜下…約62%、脳梗塞…約79%、脳出血…約67% H25NDBデータ)

相模原北メディカルセンターの開設など、着実に初期救急医療体制は充実してきている。しかしながら、西メディカルセンターの建物・設備が老朽化しており、西メディカルセンターのあり方を含めた今後の「津久井地域の初期救急体制のあり方」の検討が必要である。

H28は、重症患者の救急搬送件数が増加した中で、市外搬送件数がより大きく増加したため、目標値を達成できなかった。増加傾向にある救急出場件数に対応するため、救急医療体制の充実と、更なる救急車の適正利用の推進が課題である。

(2) 今後の具体的改善策

相模原西メディカルセンターの建物・設備の老朽化を踏まえた今後の「津久井地域の初期救急体制のあり方」について、相模原市医療対策協議会(初期救急医療小委員会)を開催し、考え方を整理していく。

増加傾向にある救急出場件数に対して、更なる救急車の適正利用の推進について検討し、引き続き市民への周知を行う。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の実績についての総合評価】

急病診療事業(外科系医療体制支援事業・産婦人科急病診療事業・津久井地域急病診療事業の充実)については、継続的な支援を実施し、市民の安全・安心を確保した。

地域医療事業(脳卒中患者に対する救急医療体制)については、相模原市医療対策協議会(脳神経系小委員会)を開催するとともに、10月には、協力医療機関(4病院)以外の病院に搬送される脳卒中疑い患者の実態調査を実施した。

西メディカルセンターのあり方を含めた今後の「津久井地域の初期救急体制のあり方」検討の一環として、津久井地域の医師の意見聴取を実施した。

地域医療事業(総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業)については、修学資金貸付事業及び寄附講座事業を着実に実施し、地域医療体制の基盤づくりを進めた。

地域医療事業、急病診療事業について、滞りなく事業が進められたものの、成果指標の達成状況から、1次評価を「B」とした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

西メディカルセンターのあり方を含めた今後の「津久井地域の初期救急体制のあり方」検討の一環として、津久井地域の医師の意見聴取を実施した。

救急車の適正利用については、パンフレットや市ホームページなどによる周知を行った。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	5	健康に暮らせる社会をつくれます
施策名	NO	12	保健衛生体制の充実
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 健康福祉局
			局・区長名 熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	市民が感染症を発症せずに過ごしている。
	市民が食品による健康被害を受けずに過ごしている。
取組の方向	<p>1 健康危機管理体制の充実 感染症のまん延防止対策を推進するとともに、予期せぬ健康危機に迅速に対応するため、検査機能の強化など、被害を最小限にとどめる体制づくりを進めます。</p>
	<p>2 食品衛生体制の推進 食に対する不安の解消に向け、食の安全と安心を確保するため、監視指導の徹底や食品に関する衛生知識の普及啓発及び抜き取り検査などの充実を図ります。</p>
	<p>3 生活衛生対策の推進 市域の拡大に伴う市民ニーズなどを踏まえ、火葬場の適切なあり方を検討します。 また、ペットの適正飼養に関する意識啓発など、動物愛護事業の様々な取り組みに向けて体制の構築を進めるとともに、衛生的な生活環境を確保するため、生活害虫などの相談等に引き続き取り組みます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト	
保健衛生体制の充実	1	【指標 21】 結核患者数	【業績評価指標 12-1】 麻しん風しん第1期予防接種の接種率	予防接種事業		
				結核対策事業		
	2	【指標 22】 収去検査結果による基準値に対する違反率	【業績評価指標 12-2】 食品取扱施設に対する立入検査実施率	感染症予防対策事業		
				感染症発生動向調査事業		
				性感染症対策事業		
	3		【業績評価指標 12-3】 収容した犬の返還・譲渡率	食の安全・安心確保対策事業		
				衛生検査体制の強化		
				【業績評価指標 12-4】 収容した猫の譲渡率	(仮称)相模原市動物愛護センター整備検討事業	
				【業績評価指標 12-5】 浴槽水等検査実施率	新たな火葬場整備事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	2,153,341	1,731,058	1,855,606	1,774,098	1,830,585	B型肝炎のワクチンが定期予防接種となったことによる増。
人件費	293,871	302,810	329,923	316,903	320,581	
総事業費	2,447,212	2,033,868	2,185,529	2,091,001	2,151,166	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	3,400	2,823	3,023	2,901	2,981	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 21】結核患者数 主要な感染症である結核について、その発症数を見る指標 【単位：人】					結果の分析		
目標設定の考え方	「結核に関する特定感染症予防指針」(厚生労働省)で掲げる結核罹患かん率(人口10万人あたりの新規結核患者数)の目標値から、結核発症者を0.6程度減少することを目標として設定しました。					発症者の半数以上を占める高齢者関係の施設や医療機関に対し積極的に啓発活動に取り組んだ。患者数は前年度に比べ3割弱減少し、目標値を達成した。引き続き患者への保健指導を徹底し、予防に関する啓発事業に取り組む。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	130	102	98	94	90	85		
実績値(b)		79	57					
達成率(b/a)%		129.1%	171.9%					

【指標2】

指標と説明	【指標 22】取査検査結果による基準値に対する違反率(基準の定まった食品の抜き取り検査の違反率) 食品の抜き取り検査をしたもののうち、違反していたものを見る指標 【単位：%】					結果の分析		
目標設定の考え方	食品衛生法に規定する「食品、添加物等の規格基準」に不適合な違反食品がないことを目標として設定しました。					食品の取査検査等(751件)において、違反食品は0件であり、目標を達成した。今後も、食品等営業施設への監視指導や啓発活動に取り組む。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
実績値(b)		0.0	0.0					
達成率(a/b)%		100.0%	100.0%					

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 12-1】麻しん風しん第1期予防接種の接種率 感染症の発生とまん延を防止することを目的として、麻しん風しん第1期定期予防接種の対象者が接種対象年齢中に予防接種を受ける割合を見る指標 【単位：%】					結果の分析		
目標設定の考え方	麻しん予防の最も重要な基盤とされる麻しん風しん第1期の定期予防接種について、麻しん風しんの発生及びまん延を防止するために必要とされる高い接種率を維持することを目標として指標を設定しました。					個別に接種勧奨を行うことにより、目標値を上回る非常に高い接種率となった。接種者/5,505人		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	96.2	96.2	96.2	96.2	96.2	96.2		
実績値(b)		92.0	97.6					
達成率(b/a)%		95.6%	101.5%					

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 12-2】食品等取扱施設に対する立入検査実施率 食品衛生監視指導計画に基づき実施する食品等取扱施設に対する立入検査の実施率を見る指標 【単位：%】					結果の分析		
目標設定の考え方	飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止し、食の安全・安心の確保を図るため、飲食店、スーパーマーケット、食品製造工場に対する立入検査を計画通りに実施することを目標として指標を設定しました。					立入検査実施率の目標値である監視率100%に対して、監視率100.7%、8,862件の立入検査を実施し、目標を達成した。大規模製造施設については、重点的に監視指導を実施し、広域流通食品の安全性確保を図ることができた。今後も、食品等事業者への立入調査内容の充実や有症苦情対応の迅速化を図り、市民の食の安全・安心の更なる向上に取り組む。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	108.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
実績値(b)		97.7	100.7					
達成率(b/a)%		97.7%	100.7%					

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 12-3】収容した犬の返還・譲渡率 収容した犬について、返還・譲渡の占める割合を見る指標 【単位：%】					結果の分析		
目標設定の考え方	平成25年度に改定された神奈川県動物愛護管理推進計画における数値指標を適用しました。					犬鑑札装着等の所有者明示の啓発、市HPに収容情報を掲載することによる返還の促進、本市、神奈川県動物保護センター及び動物愛護ボランティアの努力により目標を達成した。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	85.4	86.1	86.4	86.7	87.0	87.6		
実績値(b)		98.0	104.0					
達成率(b/a)%		113.8%	120.4%					

【業績評価指標4】

指標と説明	【業績評価指標 12-4】 収容した猫の譲渡率 収容した猫について、譲渡の占める割合を見る指標 【単位： %】					結果の分析		
目標設定の考え方	平成25年度に改定された神奈川県動物愛護管理推進計画における数値指標を適用しました。					猫の相談会及び譲渡面接会を実施し猫の収容数の削減に取り組むとともに、収容した猫の譲渡に努め、猫を譲り受けた動物愛護ボランティアの努力、神奈川県へ措置を委託した猫にあっては、神奈川県動物保護センターの努力により目標を達成した。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	30.3	34.2	36.1	38.1	40.0	41.0		
実績値(b)		99.1	100.0					
達成率(b/a) %		289.8%	277.0%					

【業績評価指標5】

指標と説明	【業績評価指標 12-5】 浴槽水等検査実施率 検査計画に基づき実施する浴槽水検査について、その実施率を見る指標 【単位： %】					結果の分析		
目標設定の考え方	全国では浴槽水等を原因とする感染症による死亡例も依然として報告されており、浴槽水等を原因とする感染症の発生を未然に防止するため、抜き打ちで実施する当該検査を計画通りに実施することを目標として設定しました。					事前に連絡をしないで浴槽水等を採用するため、施設の臨時休業により浴槽水等を採用できないことがあったが、概ね計画のとおり検査を実施することができた。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
実績値(b)		100.0	94.2					
達成率(b/a) %		100.0%	94.2%					

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	予防接種事業 【疾病対策課】 感染症の予防と発生した場合の重症化を防止するため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施するとともに、市民要望が高く、接種による患者数及び死亡者数の減少等につながる任意予防接種について、接種費用の一部助成を行います。	定期予防接種の円滑な実施 感染症を防ぐため、予防接種の必要性や有効性に関する正しい知識の普及・啓発活動の実施 風しん予防接種促進事業(無料の抗体検査及び接種費用の一部助成等)の実施	実績 平成28年10月から新たにB型肝炎が定期予防接種となった。 定期予防接種の対象者への個別通知及び、広く市民に向けては広報紙やホームページ等による最新情報を提供した。 風しん抗体検査 受検者数 331人 風しん予防接種助成 接種者数 131人 目標どおり実施することができた。 B型肝炎ワクチンの定期接種化についても市医師会との調整や個別通知などにより、円滑に導入ができた。 また、予防接種協力医療機関に対する研修会を実施した。	定期予防接種の円滑な実施 感染症を防ぐため、予防接種の必要性や有効性に関する正しい知識の普及・啓発活動の実施 風しん予防接種促進事業(無料の抗体検査及び接種費用の一部助成等)の実施
		評価 子育てガイドやきずなメール、個別通知等により、保護者等に対し予防接種制度についての説明を行うなど、機会を捉えて啓発活動を行い、予防接種に関する正しい知識の普及啓発を図った。 目標どおり実施した。		
2	結核対策事業 【疾病対策課】 感染者を早期に発見するとともに、周囲への感染防止を目的として、結核患者接触者への夜間臨時健診の実施などにより健診受診率の向上を図る。また、新規発症者の多くを占める高齢者関係の施設や医療機関、発症の多い世代を対象とした啓発活動を行う。	健診受診率: 85.0% 研修受講者数 高齢者施設向け: 120人 医療機関向け: 110人 結核患者服薬確認率: 100%	実績 健診受診率: 77.6% 研修受講者数 ・高齢者施設向け: 111人 ・医療機関向け: 102人 結核患者服薬確認率 100%	健診受診率: 85.0% 研修受講者数 高齢者施設向け: 120人 医療機関向け: 110人 結核患者服薬確認率: 100%
		評価 健診対象者に対する再勧告を含めた受診勧奨を徹底したが、目標を大きく下回った。健診対象者への受診を促す取組を行い、目標達成を目指していきたい。 目標をわずかに下回ったが、予約人数は目標を上回っていた。 ・高齢者施設向け: 145人(予約数) ・医療機関向け: 116人(予約数) 結核患者の服薬について、地域の支援員や薬局と連携するなど、服薬支援体制の整備により、確認率100%を達成した。		

3	感染症予防対策事業	【疾病対策課】	購入計画に基づく資機材等の備蓄 感染症予防講座の開催 年間10回 延べ参加者数 500人 新型インフルエンザ発生対応訓練の実施	実績 個人防護具等を購入 13回実施、419人参加 陰圧テント設置及び防護具着脱訓練を1回実施、40名参加	購入計画に基づく資機材等の備蓄 感染症予防講座の開催 年間10回 延べ参加者数 500人 新型インフルエンザ発生対応訓練の実施
	感染症の発生予防及びまん延防止を図るため、感染症に関する知識の普及啓発や感染症患者発生時における患者・家族等に対する疫学調査、健康診断、保健指導等を行う。また、新型インフルエンザ発生時の健康被害等を最小に抑えるために必要な資機材等物品を計画的に備蓄する。			評価 目標どおり備蓄を進めた。引き続き、計画に基づく目標数に達するよう備蓄を進めていく。 参加者数は目標を下回ったが、開催回数の増加とともに、事例検討や実技・実演を盛り込むなど、講座内容の充実を図ったことにより、参加者数は前年度より増加した。 事例検討や実技・実演を盛り込むなど、講座内容の充実を図った。 協力医療機関と合同訓練を実施し、帰国者・接触者外来設置を想定した感染症対応陰圧テントの設置等の一連の流れを確認することができた。	
4	感染症発生動向調査事業	【疾病対策課】	市ホームページの更新(週1回) 感染症情報を収集する時に、市ホームページを活用する比率 30%以上	実績 週に1回更新(原則火曜日) 施設職員を対象に実施したアンケートでは22.9%(223人中51人)が市のホームページを活用	市ホームページの更新(週1回) 感染症情報を収集する時に、市ホームページを活用する比率 30%以上
	感染症の予防とまん延防止の施策を講じるため、感染症法に基づき、市内定点医療機関から感染症の発生情報を収集し、内容の解析を行い、その情報を各定点医療機関へ還元、また市民へ情報提供する。			評価 目標どおりホームページを更新することができ、迅速に感染症情報を発信することができた。 目標値を下回ったが、施設職員を対象に実施したアンケートにおいては「ホームページを知っているが、利用はしていない」が48%を占めていたことから、内容の充実を図るとともに、機会を捉えた周知を行い、目標達成を目指していきたい。	
5	性感染症対策事業	【疾病対策課】	性感染症検査人数 500人以上 青少年性感染症予防講演会 30回以上	実績 性感染症検査人数 497人 青少年性感染症予防講演会 35回 ・中学校22回、高校13回 ・受講者:8,020人	性感染症検査人数 500人以上 青少年性感染症予防講演会 30回以上
	性感染症のまん延防止及び予防を図るため、性感染症検査や正しい知識の普及を図るため、中学・高校向けに青少年HIV(エイズ)・性感染症予防講演会や一般向けに普及啓発イベントを行う。			評価 夜間通常検査の実施等により、検査希望者の利便性向上を図り、前年度より検査人数は増加したが、わずかに目標に届かなかった。引き続き、検査会場の追加などの検査体制の整備を図っていききたい。 目標を上回った。また、アンケート結果より、研修内容や理解度も良好であり、中高生に対する効果的な啓発が実施できた。	
6	食の安全・安心確保対策事業	【生活衛生課】	相模原市食品衛生監視指導計画の目標値 ・監視率100%(目標に対して、実際に立入調査を行った割合) ・違反率0%(食品の抜き取り検査をしたもののうち、違反していた割合:収去検査数 751件)	実績 ・監視率 100.7%(立入検査数 8,862件) ・違反率0%(収去検査数 751件)	相模原市食品衛生監視指導計画の目標値 ・監視率100%(目標に対して、立入検査を行った割合) ・違反率0%(食品の抜き取り検査をしたもののうち、違反していた割合)
	食品による健康被害を受けないよう、食品関係営業施設への監視指導や食品等の抜き取り検査を実施するとともに、食品に関する衛生知識の普及・啓発を図る。			評価 監視については目標を達成した。また、大規模製造施設の重点監視指導を実施し、広域流通食品の安全性確保を図ることができたものと考えている。 違反率については、目標を達成できた。検査実施数も目標を上回っており、市民の食の安全・安心の確保に繋がったと考える。	
7	衛生検査体制の強化	【衛生研究所】	食品の残留農薬検査における対象の拡大(さいとも、コーンの妥当性評価試験実施) 輸入食品検査の拡充(抗菌剤:マラカイトグリーンの検査法検討) 市内に生息する蚊の感染症ウイルス保有状況調査の拡充(ジカ熱ウイルスの追加) 感染症情報発信体制の検討 職員向け研修、研究発表会等の充実	実績 さいとも、コーンの残留農薬検査における妥当性評価試験を実施し、検査法を確立した。 輸入食品検査は、指定外着色料(5色)の検査法を確立し、検査項目を拡充した。マラカイトグリーンの検査法に改正予定があることから、違反事例が多い指定外着色料の検査法を先行実施した。 ジカ熱ウイルスの検査法を確立し、蚊の感染症ウイルス保有状況調査を拡充した。 感染症情報発信のあり方について検討を重ねた。より効果的な情報発信体制の整備に向けて他所管課と連携しながら検討を継続する。 平成28年度中に職員向け研修を11回開催し、研究発表会を3月に実施した。	食品の残留農薬検査における対象の拡大(ゆず、梅) 輸入食品検査の拡充(マラカイトグリーン) 市内に生息する蚊の感染症ウイルス保有状況調査の実施 感染症情報発信体制の検討 職員向け研修、研究発表会等の充実
	食品の安全確保、感染症の予防、生活環境の確保及び環境の保全を進めるため、衛生研究所の検査機能の強化及び調査研究機能等の充実を図る。			評価 感染症情報発信体制については、他所管課と連携し、検討を継続していく。その他の項目については、目標を達成した。	

8	(仮称)相模原市動物愛護センター 整備検討事業 【生活衛生課】	基本構想の策定に向けた課題の検討	実績 ・動物愛護センター整備の方向性を整理すると共に、候補地及び整備手法について検討した。 ・人と動物との共生社会推進懇話会を設置し、動物愛護センターの設置検討を懇話会所掌事項の一つとした。 ・平成29年度から、(仮称)動物愛護センター整備検討会議を設置することとした。	基本構想の策定に向けた課題の検討
	人と動物の共生の実現をめざし、動物愛護啓発事業の拠点となる(仮称)動物愛護センターの整備について検討する。		評価 候補地及び整備手法が基本構想策定に向けた課題であり、引き続き課題の検討を行う必要がある。	
9	新たな火葬場整備事業 【区政支援課】	候補地エリア周辺で行われる事業の動向や「新たな火葬場を考える会」からの意見等を踏まえ、候補地を1箇所に絞り込み、新たな火葬場整備の推進に向け取組を進めます。	実績 ・「新たな火葬場を考える会」の開催(計6回) ・候補地「青山」を最終候補地(案)として市民等に説明を行った。(計22回、延べ449名)	新たな火葬場の最終候補地(案)「青山」の地質調査等を実施します。 また、庁内に新たな火葬場整備検討会議を設置し、地域団体等との協議・調整を進めます。
	高齢化の進行などによる今後の火葬需要に対応するため、新たな火葬場の整備に向けた取組を進めます。		評価 ・候補地「青山」を最終候補地(案)として、一箇所に絞り込みをした。 ・津久井広域道路延伸部での火葬場整備は行わないこととした。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	予防接種事業 【疾病対策課】	1,730,353	1,652,001	1,712,501	1,466	1,711,035
2	結核対策事業 【疾病対策課】	26,712	23,836	23,810	10,093	13,717
3	感染症予防対策事業 【疾病対策課】	14,780	9,642	8,377	197	8,180
4	感染症発生動向調査事業 【疾病対策課】	4,155	4,434	4,814	2,165	2,649
5	性感染症対策事業 【疾病対策課】	7,136	6,031	6,657	2,464	4,193
6	食の安全・安心確保対策事業 【生活衛生課】	3,746	2,650	2,683	664	2,019
7	衛生検査体制の強化 【衛生研究所】	68,339	75,079	71,743	1,090	70,653
8	(仮称)相模原市動物愛護センター整備検討事業 【生活衛生課】	-	-	-	-	-
9	新たな火葬場整備事業 【区政支援課】	-	4,260	0	-	-

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 28】結核患者数 主要な感染症である結核について、その発症数を見る指標 【単位:人】					結果の分析		
目標設定の考え方	「結核に関する特定感染症予防指針」(厚生労働省)で掲げる結核罹患かん率(人口10万人あたりの新規結核患者数)の目標値から、結核発症者を0.6程度減少することを目標として設定しました。					発症者の半数以上を占める高齢者関係の施設や医療機関に対し積極的に啓発活動に取り組んだ。患者数は前年度に比べ3割弱減少し、目標値を達成した。引き続き患者への保健指導を徹底し、予防に関する啓発事業を実施していきたい。		
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)	96	102	98	94	90			85
実績値(b)		79	57					
達成率(b/a)%		129.1%	171.9%					
							評価 A	

【指標2】

指標と説明	【指標 29】収去検査結果による基準値に対する違反率(基準の定まった食品の抜き取り検査の違反率) 食品の抜き取り検査をしたもののうち、違反していたものを見る指標 【単位:%】					結果の分析		
目標設定の考え方	食品衛生法に規定する「食品、添加物等の規格基準」に不適合な違反食品がないことを目標として設定しました。					食品の収去検査等(751件)において、違反食品は0件であり、目標を達成した。今後も、食品等営業施設への監視指導や啓発活動に取り組んでいく。		
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0
実績値(b)		0.0	0.0					
達成率(b/a)%		100.0%	100.0%					
							評価 A	

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

【他の部局との庁内横断的な取組】

子ども若者・未来局が行う乳幼児健康診査や教育委員会が行う小学校就学前健康審査において、医師が予防接種の状況を確認できるようにしている。特に小学校就学前健診においては、保健所が作成したチラシを配布するなどにより、保護者自らも接種状況を確認できるようにすることにより、確実な接種につなげている。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

食の安全・安心確保対策事業

食の安全・安心の確保を図るため、食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店、スーパーマーケット等、食品関係営業施設の立入検査及び食品等検査を実施している。一方、食品への異物混入、放射性物質含有や農薬の使用など市民の食品の安全・安心に対する関心や不安は高く、引き続き監視指導、食品衛生知識の普及啓発に取り組む必要がある。

予防接種事業

予防接種法の改正により、平成25年4月から子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種が、平成26年10月からは水痘・高齢者肺炎球菌、また、平成28年10月からはB型肝炎が定期予防接種に追加され、さらにおたふくかぜ等の定期予防接種化が検討されるなど、予防接種が複雑多様化しているため、被接種者(保護者)が予防接種の効果や安全性、副反応等を正しく理解したうえで接種ができるよう、必要な情報を提供するために、通知や広報等を通じた継続的な啓発が必要である。

結核対策事業

結核のまん延防止を図るため、知識の普及啓発及び健康診断を実施することで、患者の早期発見・発症予防に努めるとともに、発見された患者に対し医療を提供し、早期治癒に向けた療養上の支援や抗結核薬の服薬支援をすることが必要である。

(2) 今後の具体的改善策

食の安全・安心確保対策事業

既に食品衛生法において、牛レバーや豚の食肉を生食用として提供してはならないこと等が規定されているが、鶏肉等を生食用として提供している飲食店等店舗が未だに見受けられているため、食肉の取扱いに係る監視指導の強化を図るとともに、HACCP型基準を用いた衛生管理を積極的に導入していくよう引き続き監視指導を実施する。

予防接種事業

予防接種の種類が増加しているため、市民が安心・安全に接種を受けられるよう、定期・任意予防接種を問わず、引き続き必要な予防接種や接種間隔などについて広く周知啓発を行う。

結核対策事業

健診受診率向上のため、未受診者に対する更なる再勧告を含めた受診勧奨を行う。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

予防接種事業

予防接種法の改正により、平成25年4月から子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種が、平成26年10月からは水痘・高齢者肺炎球菌、また、平成28年10月からはB型肝炎が定期予防接種に追加され、さらにおたふくかぜ等の定期予防接種化が検討されるなど、予防接種が複雑多様化しているため、被接種者(保護者)が予防接種の効果や安全性、副反応等を正しく理解したうえで接種ができるよう、必要な情報を提供するために、通知や広報等を通じた継続的な啓発が必要である。

結核対策事業

結核のまん延防止を図るため、知識の普及啓発及び健康診断を実施することで、患者の早期発見・発症予防に努めるとともに、発見された患者に対し医療を提供し、早期治癒に向けた療養上の支援や抗結核薬の服薬支援をすることが必要である。

感染症予防対策事業

感染症の予防については、個人で行う予防対策が重要であることから、市民が興味、関心を持ち、自ら予防対策を行うことに繋がる啓発事業を充実させる必要がある。また、社会福祉施設の職員や医療従事者の感染症対策に関する知識を高める教育についても、継続的な実施が必要である。

性感染症対策事業

正しい知識の普及を目的とする中高生を対象としたHIV(エイズ)・性感染症に関する研修及び普及啓発、まん延防止を目的としたHIV(エイズ)や梅毒等の無料・匿名検査を実施していく必要がある。

食の安全・安心確保対策事業

食の安全・安心の確保を図るため、食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店、スーパーマーケット等、食品関係営業施設の立入検査及び食品等検査を実施している。一方、食品への異物混入、放射性物質含有や農薬の使用など市民の食品の安全・安心に対する関心や不安は高く、引き続き監視指導、食品衛生知識の普及啓発に取り組む必要がある。

衛生検査体制の強化

検査項目については現状において概ね事業目標を達成できている。しかしながら、社会情勢や市民のニーズに対応できるよう、引き続き検査体制を強化していく必要がある。また、感染症の情報発信に関しては、更なる充実を図る必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

予防接種事業

予防接種の種類が増加しているため、市民が安心・安全に接種を受けられるよう、定期・任意予防接種を問わず、引き続き必要な予防接種や接種間隔などについて広く周知啓発を行う。

結核対策事業

健診受診率向上のため、未受診者に対する更なる再勧告を含めた受診勧奨を行う。

感染症予防対策事業

本市で実施する感染症予防講座において、感染症発生時の対応に係る実技研修やグループワークを盛り込むなど、自ら考え、感染予防策や初動対応が実施できるよう実効性の高い事業となるよう取り組む。

性感染症対策事業

無料・匿名検査の受検者数増加に向けて、周知方法を再検討するとともに、検査会場や時間など受検希望者の利便性向上を図る。

食の安全・安心確保対策事業

既に食品衛生法において、牛レバーや豚の食肉を生食用として提供してはならないこと等が規定されているが、鶏肉等を生食用として提供している飲食店等店舗が未だに見受けられているため、食肉の取扱いに係る監視指導の強化を図るとともに、HACCP型基準を用いた衛生管理を積極的に導入していくよう引き続き監視指導を実施する。

衛生検査体制の強化

検査項目については、ニーズの把握とともに項目拡充に向け検討を重ねる。感染症の情報発信に関しては、他所管課と連携しながら情報の提供方法について検討を継続する。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

予防接種事業

感染症の発病とまん延を防止するため、予防接種法に基づき、各種予防接種を実施した。また、任意予防接種等に対する助成として、成人用に無料の風しん抗体検査及び予防接種の予防接種費用の一部助成を実施した。

結核対策事業

健診対象者に対する勧告及び再勧告を含めた受診勧奨を積極的に行い健診受診率の向上に努めた。
医療従事者向け研修や高齢者施設向け研修を通じて、研修テーマの選定に関する照会を行うなど、受講者数の増加に向けた取組を実施したことにより、参加希望者の増加に繋がった。

感染症予防対策事業

社会福祉施設等の施設管理者向けの感染症予防講座において、「感染症発生時の初動対応のポイント」を説明したほか、手洗い実習や集団感染事例に基づくグループワークの実施により、感染対策の検討など実効性の高い研修となるよう充実を図った。また、新型インフルエンザ等対策訓練としては、協力医療機関と合同訓練を実施し、帰国者・接触者外来設置を想定した陰圧テント設営及び防護具着脱訓練の実施により、一連の流れを確認することができた。

性感染症対策事業

検査事業において、ホームページ等による検査案内や検査受診勧奨カードの作成・配布のほか、夜間の通常検査を実施することにより、受検希望者の利便性向上を図った。

食の安全・安心確保対策事業

食の安全・安心の確保を図るため、食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店、スーパーマーケット等、食品関係営業施設の立入検査及び食品等検査を実施している。一方、食品への異物混入、放射性物質含有や農薬の使用など市民の食品の安全・安心に対する関心や不安は高く、引き続き監視指導、食品衛生知識の普及啓発に取り組む必要がある。

新たな火葬場整備事業

候補地「青山」を最終候補地(案)として市民等に説明(計22回、延べ449名)を行い、最終候補地(案)「青山」での火葬場整備を前提として取り組みを進めていく方針を定めた。

施策全体の評価

保健衛生体制の充実に向け、感染症のまん延防止や健康危機への対応、食の安全・安心など多様な取組を推進するとともに、基本目標を達成するための主な事業として、定期予防接種の実施や接種費用の一部助成、食品による健康被害を受けないよう食品衛生監視指導を実施するなど着実な施策の推進が図られたことから、一次評価を「A」とする。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

予防接種事業

市民に向けて、広報紙やホームページ等により最新の情報を提供した。また、保護者等には個別通知やきずなメールなどにより、予防接種についての説明を行うなど、機会を捉えて予防接種の必要性や有効性など正しい知識の啓発活動を行った。

結核対策事業

高齢者施設向けの「感染症の基礎知識」研修に組合せて開催したことにより、施設職員に対して、結核に関する正しい知識の普及に寄与できた。

感染症予防対策事業

感染症予防講座においては、感染症に対する抵抗力の弱い高齢者や乳幼児が集団で生活する施設等の職員を対象とした研修を実施するとともに、感染症の集団発生事例に基づくグループワークを取り入れるなど、感染症発生時の初動対応について、より実効性の高い事業となるよう取組んだ。

性感染症対策事業

HIV(エイズ)・性感染症の無料・匿名検査において、夜間通常検査を実施するなど、受検希望者の利便性向上を図った。

食の安全・安心確保対策事業

・肉の生食による食中毒防止については、一斉監視指導を実施し、加熱不十分な食肉等のメニューを過去に提供していた飲食店営業に対し、食中毒のリスクを伝えるとともに改めて提供しないよう指導した。さらに、野外バーベキュー場に対して、食中毒予防啓発ポスター等を配布した。

・消費者への啓発については、ホームページ、リーフレット、バス車内でのデジタルサイネージ広告等により、ノロウイルス、カンピロバクター等による食中毒の予防について、イラストや市のキャラクターなどを活用し、親しみやすいように普及啓発を図った。

・食品の表示については、立入検査、収去検査等を通じて、使用している食品添加物、アレルギー物質等と表示事項を照合し、その結果、立入検査において、必要な表示がされていない等の食品10検体について、改善指導を行った。また、食品製造業者に対しては、立入検査時に期限設定の一覧とその根拠などの記録を確認した。

・食品中に含まれる放射性物質の検査については、食品中に含まれる放射性物質に係る基準値が設定され、平成24年4月から施行されたことに伴い、引き続き、市内に流通している食品84検体の検査を実施し、基準値未満であることを確認した。

新たな火葬場整備事業

複数の候補地を1箇所に絞り込み、最終候補地(案)「青山」での火葬場整備を前提として取り組みを進めていく方針を定めた。

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	6	安全で安心して暮らせる社会をつくります
施策名	NO	13	市民生活の安全・安心の確保
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	市民局
		局・区長名	齋藤 憲司

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の犯罪が減少している。
	市民の交通事故が減少している。 市民が消費者として自立している。
取組の方向	1 防犯活動の推進 警察・関係団体・地域団体と連携を図り、犯罪に関する情報の共有や自主防犯組織によるパトロール活動・暴力追放運動の推進により、市民の防犯意識や暴力追放意識を高めます。 また、防犯灯の整備など、地域における防犯活動に対する支援を進めます。
	2 交通安全対策の推進 子どもや高齢者などに対する交通安全教育などの啓発活動の充実を図るとともに、地域における交通安全活動団体への支援を進めるほか、ガードレールなど交通安全施設の充実を図ります。
	3 消費者の保護と自立の支援 年々悪質巧妙化する消費者被害から消費者を救済するため、消費生活相談の充実を図るとともに、消費者教育の充実と最新の被害情報の提供を図り、市民の消費者としての自立支援と保護に向けた取り組みを進めます。
	4 基地周辺対策の推進 米軍機の騒音など基地に起因する問題の解決に向けて、国及び米軍への要請に努めます。

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
市民生活の安全・安心の確保	1	【指標 23】 市内で発生した犯罪認知件数（千人あたりの犯罪認知件数）	【業績評価指標 13-1】 防犯講習会の開催回数	地域防犯活動推進事業 防犯灯の設置促進 空き家対策推進事業	
			【業績評価指標 13-4】 自治会等による防犯カメラの設置台数		
	2	【指標 24】 市内で発生した交通事故件数（千人あたりの交通事故件数）	【業績評価指標 13-2】 自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の実施回数	地域交通安全活動推進事業 交通安全施設の整備	
			【業績評価指標 13-3】 消費生活に関する出前講座参加人数	消費者啓発・支援事業	
3	【指標 25】 消費者被害に遭わないように注意している市民の割合		基地対策事業		
4					

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	567,064	548,050	587,390	470,693	390,936	防犯灯の一斉LED化により防犯灯助成費が減額したため
人件費	194,194	195,338	173,339	160,035	155,949	
総事業費	761,258	743,388	760,729	630,728	546,885	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	1,058	1,032	1,052	875	758	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 23】市内で発生した犯罪認知件数(千人あたりの犯罪認知件数) 市内で発生した犯罪件数から発生状況を見る指標 【単位: 件】					結果の分析	
目標設定の考え方	犯罪認知件数の毎年の減少率を約1%と定め、目標として設定しました。					本市の犯罪発生件数は、平成15年をピークに減少してきており、特に窃盗犯の減少が大きく目標達成することができた。地域防犯活動推進事業において、青色回転灯装備車両の活用や、防犯講習会の開催回数を増やしたことなど、地域全体で防犯意識を向上させる取組を促進してきたところに一定の効果があつたものと評価している。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	11,003(15.6)	10,250(14.2)	10,150(14.1)	10,050(13.9)	9,950(13.7)		9,800(13.5)
実績値(b)		5,293(7.3)	5,244(7.3)				
達成率(b/a)%		193.7%	193.6%				
						評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標 24】市内で発生した交通事故件数(千人あたりの交通事故件数) 市内で発生した交通事故件数から発生状況を見る指標 【単位: 件】					結果の分析	
目標設定の考え方	交通事故発生件数の毎年の減少率について2%と定め、目標値を設定しました。					本市の交通事故件数は、平成22年に一旦増加したものの、年々減少してきており、関係団体等と連携した取組に一定の効果があつた。目標達成につながっていると考えられる。スケアード・ストレイト事業や自転車シミュレーターを活用した参加・体験型の講習を実施するなど、特に、自転車交通事故の減少に向け、警察や交通安全関係団体等と連携した取組を進めた結果、自転車事故件数を順調に減少している。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	3,980(5.6)	2,787(3.9)	2,730(3.8)	2,680(3.7)	2,620(3.6)		2,570(3.5)
実績値(b)		2,787(3.9)	2,638(3.7)				
達成率(b/a)%		100.0%	103.5%				
						評価	A

【指標3】

指標と説明	【指標 25】消費者被害に遭わないように注意している市民の割合 消費者被害について、注意を払っている市民がどれくらいいるかを見る指標 【単位: %】					結果の分析	
目標設定の考え方	消費者被害に遭わないよう具体的に対処する市民が毎年約0.5ポイント増加することを目標として設定しました。					市民アンケート調査の結果をみると、テレビやラジオ等のメディアで情報を得ている人、家庭や職場などで話している人の割合は高いが、学習会への参加や消費生活トラブル防止のパンフレットなど、より踏み込んだ情報を得ている人は少ないため、今後、より積極的な啓発活動を行えるよう、一層の工夫が必要である。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	59.9	63.9	64.4	64.9	65.4		66.0
実績値(b)		83.7	88.8				
達成率(b/a)%		131.0%	137.9%				
						評価	A

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 13-1】防犯講習会の開催回数 市民の防犯意識の向上を図るため、市で実施する防犯講習会の回数を見る指標 【単位: 回】					結果の分析	
目標設定の考え方	学校や地域から申込みがあり、市で実施する防犯講習会の回数を、平成25年度の実績値を基準に最終年度まで毎年増加させることを目標として指標を設定しました。					幼児・小学校低学年に対しては、子供向けの誘拐防止対策、幼稚園・学校等に対しての不審者対策等を実施するなど、対象者に応じた内容で行うことにより申し込みを増やすことができ、目標を達成することができた。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	56	89	92	95	98		101
実績値(b)		121	150				
達成率(b/a)%		136.0%	163.0%				
						評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 13-2】自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の実施回数 地域等での交通安全活動の支援として、自転車シミュレーターを活用した事業の実施回数を見る指標 【単位: 回】					結果の分析	
目標設定の考え方	地域等の希望や交通安全イベント等で、自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の実施回数を、平成25年度の実績値を基準に一定の回数まで増加させ、以降継続することを目標として指標を設定しました。					天候等の理由によりシミュレーターを稼働することができず、昨年より実施回数は減少したが、交通安全教室のプログラムとして実施するほか、地域の行事等にブースとして出展するなど、機会を捉え対応することで目標を達成することができた。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	3	9	10	10	10		10
実績値(b)		12	10				
達成率(b/a)%		133.3%	100.0%				
						評価	A

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 13-3】消費生活に関する出前講座参加人数 消費生活に関する身近な問題などについて学んだ人数を見る指標 【単位：人】					結果の分析		
目標設定の考え方	消費者意識の向上や消費者被害を未然に防止するため、自治会等へ消費生活相談員を講師として派遣している出前講座に、一定以上の方に参加してもらうことを目標として指標を設定しました。					参加人数は目標に到達しなかったものの、前年度に比べ講座開催回数、参加人数及び業種等の拡充は図られており、消費者被害防止の見守りに関して、高齢者等と接する機会の多い団体等への出前講座開催のPRを強化したことが一定の成果に繋がったものと考えている。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780		
実績値(b)		1,649	1,703					
達成率(b/a)%		92.6%	95.7%					

【業績評価指標4】

指標と説明	【業績評価指標 13-4】自治会等による防犯カメラの設置台数 犯罪の抑止効果を高め、犯罪を未然に防止する有効な手段として防犯カメラの設置台数を見る指標 【単位：台】					結果の分析		
目標設定の考え方	防犯カメラは、犯罪の抑止効果を高め、犯罪を未然に防止する有効な手段の一つであることから、自治会等による設置を促進することを目標として指標を設定しました。(累計値)					平成28年度から市補助制度を開始したことにより、目標を大きく上回り市内防犯カメラの設置促進につながった。		
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	25	25	35	75	115	155		
実績値(b)		34	64					
達成率(b/a)%		136.0%	182.9%					

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 地域防犯活動推進事業 【交通・地域安全課】 警察や防犯関係団体、地域との連携により、防犯意識の高揚を図り、犯罪を防止するため、市民による防犯パトロール等の自主防犯活動を支援する。	青色回転灯装備車両によるパトロールの実施回数(300回)	実績 (犯罪発生)27年5,293件 28年5,244件 前年比 49件 減 (青パト実施回数)283回(前年比52件減) 評価 目標の達成には至らなかったが、犯罪の発生件数は年々減少傾向にあり一定の効果があつたものとする。 青色回転灯装備車両については、更なる貸出方法の見直しを検討する。	青色回転灯装備車両によるパトロールの実施回数(300回)
2 防犯灯の設置促進 【交通・地域安全課】 夜間における犯罪を未然に防止し、通行の安全を確保するため、防犯灯を設置するとともに、省エネルギータイプのLED灯への切替えを進める。	防犯灯の一斉LED化を実施する。 (約4万灯対象)	実績 ・防犯灯一斉LED化を実施した。(39,455灯) ・ESCO事業者による防犯灯コールセンターの運用を行った。(365日開設、受付件数2,284件) ・電気料の削減額73,758千円(平成28年度) 評価 一斉LED化により、環境負荷の低減や自治会の管理負担の軽減とともに、電気料金の削減が図られた。	防犯灯の維持管理及び自治会の設置要望に適切に対応する。
3 地域交通安全活動推進事業 【交通・地域安全課】 地域と一体となって交通安全意識の高揚を図り、交通事故を防止するため、警察や関係団体と連携した交通安全啓発活動や交通安全教室などを実施するとともに、市内で多発している自転車事故の減少に向けた対策を実施する。	交通安全教室の開催年間275回 延べ参加者数25,000人	実績 (交通事故)28年:2,787件 27年:2,638件 前年比 149件 交通安全教室の開催年間:271回 延べ参加者数24,413人(前年比1,497人) 評価 目標の達成には至らなかったが、警察や交通安全団体等との連携による啓発活動により、交通事故件数や自転車事故件数の減少が図られた。 交通安全教室では、保育園や幼稚園、小中学校等において、啓発活動を行うことができた。	交通安全教室の開催年間275回 延べ参加者数25,000人
4 交通安全施設の整備 【緑・津久井・中央・南土木事務所】 交通事故のないまちづくりに向け、防護柵、カーブミラー、道路照明灯、カラー舗装等の新設や維持補修を行い、交通安全施設の整備の充実を図る。	ガードレール、カーブミラー、道路標識、道路照明灯の整備	実績 ガードレール:0.426km、カーブミラー:92基、道路標識:29基、道路照明灯:27基 評価 交通安全施設の着実な整備を進め市民の交通安全の向上を図ることができた。	ガードレール、カーブミラー、道路標識、道路照明灯の整備

5	消費者啓発・支援事業 〔消費生活総合センター〕	講師派遣事業の開催 年間30回、延べ参加者数 1,780人 ・年代別、ニーズ等に応じた内 容の講座や情報提供を行う。	講師派遣事業の開催 年間40回(前年 比6件増) 延べ参加人数 1,703人(前年比54人 増) 出前講座について、市内の高校・大学 へチラシを送付して周知するとともに、 福祉部門と連携し地域包括支援セン ターや民生委員の会議に参加してPRを 行った。また、消費者被害防止を図るた め、消費生活情報誌「すばいす」の記事 や講演会で落語を用いるなどの工夫を したほか、メールマガジンを使った情報 発信を行なう等幅広い消費者啓発を 行った。	講師派遣事業の開催 年間40回、延べ人数 参加者数1,780人 ・講座の周知をさらに 推進するとともに、年 代・ニーズ等に応じ た内容の情報提供を 行う。
	消費者被害を未然に防ぐため、各世代にあった消費 者教育をはじめとする消費者啓発を実施するとと もに、消費生活相談を通して被害の救済を図る。		消費者被害防止の見守りについて、高 齢者等と接する機会の多い団体等への 出前講座開催のPRを強化し、前年度に 比べ講座開催回数、参加人数及び業 種等の拡充は図られたが、参加人数に ついて目標に達することができなかった。	
6	空家等対策推進事業 〔交通・地域安全課〕	適切に管理されていない空 家等への是正措置の実施 特定空家等に関する判断 基準の策定及び特定空家等 の認定についての検討	適切に管理されていない空家等を解 消するため、所有者等に対し、改善す るよう依頼した。 主訴解決件数:15件 特定空家等の判断基準を策定し、調 査方法の確立等特定空家等の認定に 向けた検討を行った。	特定空家等に対し、 状況に応じた措置を 講じる。
	適切に管理されていない空家等が地域住民の生活環境に 悪影響を及ぼしていることから、地域住民の生命や身体、 財産を保護するため、空家等に関する施策を総合的・効果 的に推進し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進 めていくもの。		管理不全な空家等の改善が図られ た。 29年度中の特定空家等の認定及び 措置に向けた検討が進んだ。	
7	基地対策事業 〔渉外課〕	引き続き、粘り強く要請活動を行 う。	関係団体と連携した要請の実施 即時対応の要請の実施	引き続き、粘り強く要 請活動を行う。
	市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係各市と連 携し、国や米軍に対して基地問題の解決に向けた要請活 動等を行う。		基地問題の解決に向けた要請活動を継 続して実施した。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

〔単位:千円〕

番号	事業名〔所管課〕	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	地域防犯活動推進事業 〔交通・地域安全課〕	17,189	20,126	26,834	3,841	22,993
2	防犯灯の設置促進 〔交通・地域安全課〕	315,275	251,928	127,093	0	127,093
3	地域交通安全活動推進事業 〔交通・地域安全課〕	14,231	15,609	19,259	18	19,241
4	交通安全施設の整備 〔緑・津久井・中央・南土 木事務所〕	230,975	169,903	206,131	16,747	189,384
5	消費者啓発・支援事業 〔消費生活総合センター〕	1,909	2,595	2,131	2,131	0
6	空家等対策推進事業 〔交通・地域安全課〕	30	229	306	0	306
7	基地対策事業 〔渉外課〕	7,781	10,303	9,182	161	9,021

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

〔指標1〕

指標と説明	【業績評価指標 30】自治会等による防犯カメラの設置台数						結果の分析	
	犯罪の抑止効果を高め、犯罪を未然に防止する有効な手段 として防犯カメラの設置台数を見る指標 〔単位:台〕						平成28年度から市補助制度を開始した ことにより、目標を大きく上回り市内防犯 カメラの設置促進につながった。	
目標設定の考え方	防犯カメラは、犯罪の抑止効果を高め、犯罪を未然に防止する有効な手段の一つであることから、自治会等による設置を促進することを目標として指標を設定しました。(累計値)							
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	25	25	35	75	115	155		
実績値(b)		34	64				評価	A
達成率(b/a)%		136.0%	182.9%					

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

・高齢者被害の防止のため、福祉部門との連携により地域包括支援センターで講師派遣事業を実施するとともに、引き続き公民館の高齢者学級に出前講座を組み込んでもらうなどの啓発を行った。
・消費者教育に関し、市立小・中学校の各校長会において、出前講座の周知やパンフレット等の積極的な活用を依頼した。また、市内中学校教員で構成されている自主研究団体と連携して学習会を開催したほか、消費生活相談員を講師として消費者教育に係る内容の授業を実施した。

【民間活力を生かした取組】

・株式会社ホープが発行する空家情報紙を活用し、市の空家等に関する相談窓口等について情報提供を行った。
・協働事業提案制度事業を利用し、市民団体と共に落書き防止活動を行った。
・協働事業提案制度による実施を見据え、民間団体のノウハウを生かした実践的な自転車安全講習会をモデル的に実施した。
・消費者団体との共同又は共催により消費者啓発に係る事業を実施した。

【地域の独自性を生かした取組】

・(独)国民生活センター相模原事務所と共催で夏休み子ども消費者教室等の事業を実施した。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

犯罪件数や交通事故件数は順調に減少してきており、新たに開始した事業も含め、一つ一つの事業が犯罪の防止や交通安全の意識啓発に繋がり、市民生活の安全性を高めることができたと考えている。

(2) 今後の具体的改善策

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

本市における犯罪認知件数は減少しているが、自転車盗が多い状況にある。犯罪を未然に防ぐためには、地域主体の取組を促進し、市民総ぐるみで取り組んでいくことが重要である。

交通事故件数についても減少傾向にあるが、本市は自転車交通事故件数の割合が高い状況にある(下表参照)。特に、中高生が第一当事者となる自転車事故件数の割合が高いことから、教育委員会との連携を強化し、道路環境の改善を含めた総合的な施策を展開し、取り組んでいくことが重要である。また、高齢者の交通事故件数の割合も高い状況が続いており、高齢ドライバーによる交通事故が社会的問題になっていることなどから高齢者の交通安全対策について一層の普及啓発活動が求められている。

		H24	H25	H26	H27	H28
交通事故全体に対する自転車事故の割合	市内	33.0%	31.4%	29.5%	31.4%	30.4%
	市外	22.1%	22.1%	19.0%	21.8%	21.7%

交通安全施設の整備は、歩行者や車両が安心して通行できるよう、市民要望や道路パトロールに基づいて新設や修繕を実施している。

消費生活については、相談件数はここ数年横ばいであるが、内容が複雑化・多様化しており、高齢者の相談割合が引き続き高い傾向にある。また、相談内容については、年代を問わずデジタルコンテンツ関連の相談内容が多く、幅広い年代に向けた消費者教育の充実が求められている。

米軍機の騒音は、昼夜を分かたず、市民生活に大きな影響を及ぼし、市民に耐えがたい苦痛を与えている。

米軍や国に対しては、要請活動を毎年実施するほか、問題が発生する都度、市米軍基地返還促進等市民協議会や県、厚木基地周辺各市と連携して、問題の解消に向け要請をしている。

(2) 今後の具体的改善策

防犯対策については、引き続き警察や防犯関係団体等と連携し、地域と一体となり防犯意識の高揚を図るとともに、市民による防犯パトロール等の自主防犯活動を促進するほか、防犯カメラ設置費補助制度により経費の一部を補助し、地域での防犯カメラの設置を促進する等、より一層、犯罪が起こりにくい、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちづくりを行っていく。

交通事故の更なる減少に向けては、引き続き警察や交通安全関係団体等と連携し、地域と一体となり、各種キャンペーンなどを通じて交通安全意識の高揚を図るとともに、多様な世代を対象にスクアード・ストレイト事業(1)や自転車シミュレーターを活用した参加・体験・実践型の交通安全教室を開催するなど、事故防止に向けた交通安全対策を更に推進していく。(1)スタントマンにより事故現場を再現してみせ、恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法。)

自転車の交通安全対策として、民間団体のノウハウを生かした自転車安全講習会の実施や、高齢者の交通安全対策として、高齢ドライバーを対象とした運転適性検査及び認知・判断力診断講習等、実践的な講習会の開催をする。

相模原市安全・安心まちづくり推進協議会について、これまでの全市的な活動組織から区を中心とした活動組織に見直し、地域の実情等に応じた事業を実施できる体制を検討する。

交通安全施設の整備については、地域の住民や道路利用者からの要望、道路パトロールに基づき進めていくが、市民の安全と安心を確保する観点から、優先的に取り組むべき事業を精査し、予算の効果的な執行を図る。

消費生活に係る相談において高齢者からの相談割合が高いほか、消費者安全法の改正に伴い消費者被害から高齢者を守るための見守り体制の構築が求められていることから、福祉部門と連携し、既存の見守り体制を有効活用した中で、効果的な啓発を行っていく。

消費者被害の未然防止及び自立した消費者の育成を図るため、各ライフステージに応じた消費者教育を推進する。特に、教育現場における消費者教育を推進するため、より一層、教育委員会と連携し、教員を対象とした研修講座や児童・生徒への消費者教育の実施に向けた検討を行う。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

犯罪認知件数については、自治会や地域防犯活動団体等が青パトによる活動を実施するなど地域主体の取組が促進され、目標達成に一定の効果があった。また、警察と連携し、振り込め詐欺の前兆電話が複数回以上かかってきた地域を中心に、ひばり放送により、注意喚起のための放送を実施し、振り込め詐欺の未然防止を図った。

落書き行為の防止については、速やかな消去を支援する消去用具等の貸出や、市民団体との協働事業による落書き防止活動により、治安の悪化の防止に繋がった。

交通事故件数については、前年と比較して約5.3%減少したが、依然として自転車が関係する交通事故の割合が多いことから、引き続きスクアード・ストレイト事業や、自転車シミュレーターを活用した参加・体験・実践型の交通安全教室を推進するとともに、地域のイベントに交通安全ブースを出展するなど、自転車事故の防止に向けた意識啓発の充実を図った。また、TSマーク付帯保険の普及や反射材の活用促進について啓発活動を実施するなど、自転車を安心して安全に利用できる環境づくりに向けて、警察や学校、地域や交通安全団体等と連携した取組を行い、目標を達成することができた。

適切に管理がなされておらず、近隣住民から相談を受けた空家等については、それぞれの状況を確認し、必要に応じて所有者等に適切な管理を依頼することで、近隣に悪影響を与えている空家等の解消が図られた。また、特定空家等の判断基準を策定し、措置を実施する体制を整備したことで、特定空家等への認定及び措置の目的が立った。

消費生活については、消費生活基本計画において、消費生活情報の充実、消費者教育及び啓発・学習機会の提供、高齢者等に対する見守りの推進、消費生活相談の充実を重点的に取り組むべき施策に指定し、それらの施策に係る事業を中心に実施した。

具体的には、消費者月間における落語を用いた講演会や消費生活展の開催など従前からの事業に加え、メールマガジンを使った消費生活情報の発信や、消費生活相談員による中学校授業の実施、高齢者支援センター職員等への見守り講座の実施など、新たに取組んだ事業も多く、様々な可能性を模索しながら施策を実施することができた。

指標としている出前講座の開催回数、参加人数の増加についても、前述の新たな取り組みが実を結んでいけば、達成が見込まれ、ひいては消費者被害の防止に資するものと期待される。

厚木基地の空母艦載機の1日も早い移駐実現及び移駐が実現するまでの間の騒音軽減等、並びに、キャンプ座間におけるヘリコプターの騒音被害の軽減、解消について、市米軍基地返還促進等市民協議会や県、厚木基地周辺各市とともに国や米軍等に要請した。

犯罪認知件数や交通事故件数は順調に減少してきており、地域及び関係団体と連携したそれぞれの取組が、犯罪の防止や交通安全の意識啓発に繋がり、目標を大きく上回る成果が出ている。

これまでの要請活動の結果として、厚木基地の空母艦載機の移駐が平成29年の後半から開始されることとなった。

消費生活についても、出前講座回数、参加者数ともに前年度と比べて増加できており、消費者被害にあわないように注意している市民の割合も9割近くとなっているなど、消費者被害防止のための啓発事業が一定の効果をおよぼしているものと考えられることから、総合評価としてはA評価とした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

防犯対策については、警察や交通安全団体等と連携し、地域と一体となり各種キャンペーン等を通じ、交通安全意識の高揚を図った。

防犯灯一斉LED化による電気料金削減を財源とした防犯カメラ設置費補助制度の実施により、地域における防犯カメラの設置促進が図られた。

犯罪に繋がる恐れのある落書き行為に対し、消去用具の貸出事業や市民団体との協働による落書き消去キャンペーン等を実施した。

交通事故の更なる減少に向けては、スケアード・ストレイト事業や自転車シミュレーターを活用した交通安全教室の実施や、自転車シミュレーターを活用したイベントを開催するなど、多様な世代への啓発の機会を増やすことができた。

交通安全施設の整備について、各種要望や道路点検パトロールの結果に基づき、市民の安全と安心を確保する観点から、優先的に取り組むべき事業を精査し、適切に実施した。

特定空家等の判断基準を策定し、措置を実施する体制を整備したことで、特定空家等への認定及び措置に向けた検討が進んだ。

高齢者支援センターや民生委員、自治会などの会議に出席し、従前の見守り体制に消費者被害防止の視点を盛り込むことの重要性・必要性を説明するとともに、手法などについて出前講座の活用をPRした。

各ライフステージに応じた消費者教育として、相模原市中学校教育研究会家庭科部会と連携して消費者教育研修を実施し、中学校において消費生活相談員を講師とした授業を行なった。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【空家等対策協議会からの意見】

策定した空家等対策計画における各施策については、関係各課と連携して戦略的に進めていくこと。

市だけで全ての空家等に対応することは難しいため、各分野の専門家と役割分担を整理し、市民へ周知すること。

市民から日々寄せられる相談や苦情への対応も行うこと。

【意見に対する市の対応】

特定空家等の認定に向け、関係課との連携体制を構築した。

民間が発行する空家情報紙を活用し、空家等に関する専門家団体等の相談窓口について情報提供を行った。

相談等のあった空家等の現地確認を行い、適切に管理されていない空家等については、所有者等へ改善するよう依頼した。

【消費生活審議会からの主な意見】

高齢者等の見守りについて、民生委員や社会福祉協議会、商店等が情報を共有し、連携して取り組むことが良いと思う。

消費者教育の充実について、大学や企業へも積極的にアプローチして欲しい。

【意見に対する市の対応】

高齢者等の見守りについては、既存の組織、体制を活用して、横断的な情報共有や連携を推進している。

大学については、新入生説明会でパンフレット等の配布、消費生活に係る講座を実施している。今後は、事業所に対しても新入社員などを対象に同様の取り組みを行っていく。

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	6	安全で安心して暮らせる社会をつくります
施策名	NO	14	災害対策の推進
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	危機管理局
		局・区長名	谷 圭介

2 施策の目的・概要

めざす姿	災害に強い都市基盤ができています。
	市民の災害に対する備えができています。
取組の方向	<p>1 災害に強い都市基盤の整備</p> <p>旧耐震基準により建てられた住宅などの耐震化を促進するとともに、延焼しにくい市街地をつくるため、道路、公園などの整備にあわせ、周辺の緑化や建築物の不燃化を促進するなど、公共施設と建築物が一体となった延焼遮断帯の形成を図ります。</p> <p>また、避難場所・避難路を確保するため、公園、広幅員道路などの整備や電線類の地中化を進めます。さらに、土砂災害の防止のため、急傾斜地の崩壊対策に取り組むとともに、水害に強いまちづくりのため、河川改修や雨水管の整備及び雨水流出抑制の機能を高めるなど、浸水被害を解消する取組を進めます。</p>
	<p>2 地域防災対策の充実</p> <p>一人ひとりの防災意識の高揚を図るため、様々な手法を用いた啓発活動の充実に努めます。また、自主防災組織の強化に向けた支援や災害時要援護者の把握、避難所での支援体制の充実に努めるとともに、被害想定に基づいた飲料水や非常用食料品等の備蓄を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
災害対策の推進	1	【指標 26】 避難路整備率	【業績評価指標 14-1】 避難路整備延長	道路災害防除事業（防災カルテ点検業務）	
		【指標 27】 浸水被害警戒対象地域の解消率	【業績評価指標 14-2】 緊急雨水対策事業箇所における浸水被害の解消率	公共下水道（雨水）の整備 河川改修事業	
	2	【指標 28】 災害対策をしている市民の割合	【業績評価指標 14-3】 災害に対する家庭での事前対策を行っている市民の割合	防災対策普及啓発推進事業	
				地域防災力支援事業	
				災害時要援護者避難支援事業	
				【業績評価指標 14-4】 土砂災害対策の認知度	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	840,010	1,665,496	4,607,556	3,550,039	1,318,811	相模原市救援物資集積・配送センター整備等のさがみはら防災・減災プログラムの集中取組期間が平成27年度で終了したこと等により、事業費、人件費ともに減額となった。
人件費	57,789	77,431	123,650	121,222	111,337	
総事業費	897,799	1,742,927	4,731,206	3,671,261	1,430,148	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,247	2,419	6,544	5,093	1,982	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 26】避難路整備率 市民が安全に避難できる道路が整備されているかどうかを見る指標 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	幅員15m以上の都市計画道路について、平成21年度の都市計画道路整備予定量をもとに、目標として設定しました。					幅員15m以上の都市計画道路の整備について、平成28年度は、主に道路用地の取得及び測量、設計業務委託を行っており、新たに供用を開始した都市計画道路が無いため進捗は無いが、目標値は既に達成している。	
	基準値(H19年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	78.0	81.9	82.4	82.9	83.4		83.8
実績値(b)		85.3	85.3				
達成率(b/a)％		104.2%	103.5%				
						評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標 27】浸水被害警戒対象地域の解消率 「雨水対策基本計画」に基づき、雨水対策事業箇所を増減を見る指標 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	市「雨水対策基本計画」に基づく整備予定量により、浸水被害が解消される地域の見込み数をもとに目標として設定しました。なお、当該計画については、平成23年度に改定を行ったため、平成24年度より目標とする雨水対策事業箇所数が増加となったため、目標値が低くなったものです。					平成26年度より、「相模原市緊急雨水対策事業実施計画」(平成26年度策定)に基づき、雨水対策事業箇所を増減を把握しているため指標27においては追行不可能 (業績評価指標14-2で補完)	
	基準値(H21年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)							95.2
実績値(b)							
達成率(b/a)％							
						評価	-

【指標3】

指標と説明	【指標 28】災害対策をしている市民の割合 災害に対する事前対策を行っている市民の割合 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	内閣府が実施する防災に関する世論調査の結果を参考に、最終目標に向けて約5ポイント増やすことを目標として設定しました。					まちかど講座や防災マイスターの派遣による防災講座の実施、及び防災啓発用チラシの配布など、災害に対する事前対策の必要性を啓発し、目標値を達成した。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	11.1	14.6	15.1	15.6	16.1		16.6
実績値(b)		16.2	16.2				
達成率(b/a)％		111.0%	107.3%				
						評価	A

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 14-1】避難路整備延長 市民が安全に避難できる道路が整備されているかどうかを見る指標 【単位：Km】					結果の分析	
目標設定の考え方	「【指標26】避難路整備率」を補完し、年度ごとの実績値を明確化するため、幅員15m以上の都市計画道路について、平成26年度から平成31年度の年度ごとの整備予定量の累計を目標値として設定しました。					(都)相模原町田線の測量及び詳細設計業務、(都)宮上横山の整備及び用地取得、津久井広域道路の用地測量業務等を行い避難路整備に向けて事業を進めたが、新たな供用開始に至らなかった。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	0.0	3.6	3.9	4.2	4.5		4.8
実績値(b)		3.5	3.5				
達成率(b/a)％		97.2%	89.7%				
						評価	B

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 14-2】緊急雨水対策事業箇所における浸水被害の解消 「相模原市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、雨水対策事業箇所を増減を見る指標 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	「市緊急雨水対策事業実施計画」を平成26年12月に策定したことから、同計画に基づく整備予定箇所数により、浸水被害が解消される地域の見込数を目標として設定しました。					「相模原市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、平成28年度においては、目標2箇所全ての対策完了した。対策内容は、雨水管渠の整備であり、計画的に浸水被害解消を図った。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	11.1	59.5	64.3	71.4	78.6		81.0
実績値(b)		59.5	64.3				
達成率(b/a)％		100.0%	100.0%				
						評価	A

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 14-3】 災害に対する家庭での事前対策を行っている市民の割合						結果の分析	
	防災ガイドブックを基に防災知識の普及・啓発を図ることを目的として、防災マイスターを地域に派遣し、防災講座等を実施しており、その目的の達成度を測る指標 【単位：％】						アンケート4項目のうち、食料や飲料水の備蓄と避難場所の確認は目標値を大きく上回っているが、家具等の転倒防止と貴重品の持ち出し準備の割合が低いので、目標値を下回った。	
目標設定の考え方	災害に対する事前対策を実施する市民の割合の増加に資する普及啓発は様々な実施していますが、ここでは、防災マイスターの活動により普及啓発を実施している4項目における市民の事前対策を実施している割合を指標として設定しました。							
	基準値(H27年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	37.7	37.7	38.2	38.7	39.2	39.7		
実績値(b)		37.7	37.1					
達成率(b/a)％		100.0%	97.1%				評価	B

【業績評価指標4】

指標と説明	【業績評価指標 14-4】 土砂災害対策の認知度						結果の分析	
	大雨などにより土砂災害の避難勧告等が出されたときに、避難する場所と避難経路等を事前に確認するなど、災害に備えて命を守る行動の認知度を測る指標 【単位：％】							
目標設定の考え方	土砂災害ハザードマップの配布及び土砂災害対策訓練については、自宅及び周辺が土砂災害の危険があるか、そして土砂災害の避難勧告等が出されたときの避難場所や避難経路を知ってもらうことを目的に実施しているため、その達成度を測る指標として設定しました。							
	基準値(H27年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	35.0			45.0	55.0	58.0		
実績値(b)								
達成率(b/a)％							評価	-

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 道路災害防除事業(防災カルテ点検業務) 【路政課・緑・津久井・中央・南土木事務所】	道路災害未然防止のため、本市が管理する道路の定期点検を実施するとともに、危険箇所について対策を講じ、事故の防止に努める。	点検箇所:202箇所(危険度ランクA:195箇所、危険度ランクB:7箇所)	実績 点検箇所:219箇所(危険度ランクA:212箇所、危険度ランクB:6箇所、危険度ランクC:1箇所) 定期点検に加え、総点検により抽出した危険箇所についても点検を実施した。	点検箇所:218箇所(危険度ランクA:212箇所、危険度ランクB:6箇所) 対策工:1箇所
			評価 計画的に点検を実施することができ、今後災害に至る可能性のある要因の進行を把握することができた。	
2 防災対策普及啓発推進事業 【危機管理課】	防災に対する市民の意識高揚を図るため、防災対策や避難時の心得など、防災ガイドブックや防災・危機管理ポータルサイトを通じて周知する。	防災意識の高揚を図るため、自助及び共助の考え方についてあらゆる機会を捉え周知する。既存のマイスターを対象としたスキルアップ研修を実施し、資質の向上を図る。	実績 まちかど講座(20回)、防災マイスターの派遣(延べ124名)を実施し、防災啓発用チラシ(90,000枚)の配布などを実施した。	防災意識の高揚を図るため、自助及び共助の考え方についてあらゆる機会を捉え周知する。既存のマイスターを対象としたスキルアップ研修を実施し、資質の向上を図る。
			評価 市民の防災意識向上が図られたが、家具の転倒防止等、実施率の低い項目について、更なる周知を図る必要がある。	
3 公共下水道(雨水)の整備 【下水道経営課】	浸水被害を解消するため、雨水幹線等の整備や雨水流出抑制の機能を高め、浸水被害を減少させる。	浸水被害解消箇所率 64.3% (業績評価指標14-2)	実績 雨水管の整備による浸水被害対策を2箇所実施し、浸水被害解消箇所率が64.3%となった。うち、1箇所は下流の雨水管整備に先行して貯留管として整備することにより浸水被害の早期解消に努めた。	浸水被害解消箇所率 71.4% (業績評価指標14-2)
			評価 目標箇所数の2箇所においては全て対策が完了し、浸水被害解消が図られた。	
4 河川改修事業 【河川課】	河川の氾濫による浸水被害の発生の軽減と解消のため、市街化の著しい区域に位置する鳩川、八瀬川、姥川の整備を進める。	浸水被害の軽減、解消に向けた河川の整備延長:20m	実績 浸水被害の軽減、解消に向けた河川の整備延長:20m	河川改修に必要な用地の取得交渉や河川に架かる橋梁の架替えを実施するため、関係部署と調整を図る。
			評価 浸水被害の軽減、解消に向けた河川整備が予定どおり実施された。	

5	地域防災力支援事業(防災資機材整備事業) 【危機管理課】	避難所倉庫内に棚を設置し、備蓄能力を向上させる。相模原市救護物資集積・配送センターの維持管理を徹底する。乳幼児等に配慮した備蓄の推進。	実績 避難所倉庫内に棚を設置し、相模原市救護物資集積・配送センターの維持管理を実施した。また、避難想定者数の3日分の食料等を確保できるよう更新し、乳幼児等に配慮した備蓄を推進した。	避難想定者数3日分の食料等を確保するとともに、適切な消費期限の管理を行い、備蓄品の更新や廃棄備蓄の有効活用について推進する。また、避難所環境の充実に向け、資機材等の整備を図る。
	地域における防災力の向上のため、防災備蓄倉庫の整備、公助としての防災資機材等の整備を図り、大規模災害へ備える。		評価 備蓄の維持と防災資機材の拡充を図ることで、大規模災害への備えを充実させた。	
6	地域防災力支援事業(自主防災組織育成支援事業) 【危機管理課・緑・中央・南区役所地域振興課】	自主防災組織の研修として講演会を開催する。総合防災訓練を連携して実施する。	実績 総合防災訓練を実施するとともに、防災市民連絡会議と協力し、防災フォーラムを開催した。また、自主防災組織等への補助金の充実など新たな支援策を実施した。	自主防災組織等への研修や訓練実施促進を目的とした支援の充実を図る。
	自主防災組織が災害時に主体的に活動できるよう、訓練指導等の実施や活動に対する一部補助のほか、災害発生時の情報管理の充実を図るとともに総合防災訓練を連携して実施。		評価 新たな支援策の実施により、自主防災組織等の訓練が活発化するなど、地域防災力の向上が図られた。	
7	災害時要援護者避難支援事業 【地域福祉課】	災害時要援護者避難支援の取り組みの手引き・事例集及び啓発ポスター等を活用し、各地域において、避難支援体制づくりが促進されるよう取り組む。	実績 「災害時要援護者避難支援ガイドライン」や取り組みの手引き・事例集を活用し、各地区自治会長等に説明や制度周知を図ったことにより、市から「同意者名簿」を提供するための協定を新たに締結した2支援組織も含め、避難支援体制づくりに取り組んでいる自治会数は304となった。	各単位自治会における災害時要援護者避難支援の取組状況をアンケート方式で確認を行うとともに、避難支援体制づくりの周知を図り、各地域における災害時要援護者避難支援体制づくりが促進されるよう取り組む。
	地域住民による高齢者や障害者などの災害時要援護者の避難支援体制づくりを支援する。		評価 周知を行ったことにより、次第に、地域での災害時要援護者の避難支援体制づくりの意識が浸透してきている。	
8	公共下水道施設の耐震化及び長寿命化 【下水道保全課】	・ポンプ場耐震化工事：建築部分、土木部分 各3箇所 ・ポンプ場長寿命化更新工事：機械部分1箇所、電気部分2箇所 ・管内点検調査：180km	実績 ・ポンプ場耐震化工事 建築工事...完成 土木工事...1箇所完成、2箇所事故繰越 ・ポンプ場長寿命化更新工事 3箇所繰越 ・管内点検調査 点検調査完了(175km)	ポンプ場耐震化工事...4箇所 管きよの耐震化実施設計...1式 ポンプ場の長寿命化更新工事:...6箇所(機械1、電気5)
	ポンプ場及び管路施設について大規模地震発生時の減災対策を進めるとともに、計画的な維持管理を行い、ライフサイクルコストの最小化を考慮した長寿命化を図る。		評価 ポンプ場耐震化工事については1箇所を完成したが、台風による場内の浸水事故等により2箇所を事故繰越とした。ポンプ場長寿命化更新工事については、入札不調により契約時期が遅れ3箇所とも繰越した。なお、管内点検調査については予定どおり実施した。	
9	防災訓練の実施 【緊急対策課】	市民の防災意識高揚を図る。職員非常参集訓練、オートバイ隊運営訓練、図上訓練等を実施する。総合防災訓練を実施する。	実績 総合防災訓練を実施し、地域会場を含め約5千人の市民、防災関係機関等が参加した。庁内・防災関係機関を対象とした図上訓練等を実施した。地域住民等が参加する土砂災害対策訓練等を実施した。	市民の防災意識の向上や防災関係機関との連携強化、職員の災害対応力の向上等を図るための各種訓練を実施する。
	相模原市地域防災計画に基づき、大規模地震災害発生時における迅速かつ円滑な災害応急対策を図るため、市民、防災関係機関、九都県市等と連携・協力し、総合的な防災訓練を実施する。		評価 様々な防災訓練を実施したことにより、市民の防災意識の高揚や、防災関係機関との連携強化が図られた。	・総合防災訓練 ・土砂災害対策訓練 ・図上訓練等
10	さがみはら防災・減災プログラム 事業 【危機管理課】	平成25～27年度の集中取組期間における実績をとりまとめ、平成32年度まで進捗管理に努める。	実績 集中取組期間の実施結果をとりまとめ、市ホームページに掲載した。	さがみはら防災・減災プログラムの進捗管理を実施する。
	今後懸念される大規模災害に備え、地域防災計画の実効性を高めるとともに、市民の避難、行政・社会機能の維持、災害に強いまちづくりを勤めるため、特に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある取り組みを「さがみはら防災・減災プロジェクト」としてまとめ、推進する。		評価 目標どおり実施したことにより、さがみはら防災・減災プログラムの推進が図られた。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

(単位:千円)

番号	事業名(所管課)	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	道路災害防除事業(防災カルテ点検業務) [路政課、緑・津久井・中央・南土木事務所]	19,775	59,859	12,474	5,715	6,759
2	防災対策普及啓発推進事業 [危機管理課]	924	1,592	704	0	704
3	公共下水道(雨水)の整備 [下水道経営課]	1,213,990	682,888	267,618	267,618 (194,323)	0
4	河川改修事業 [河川課]	40,772	158,425	205,233	151,700 (137,700)	53,533
5	地域防災力支援事業(防災資機材整備事業) [危機管理課]	104,298	312,252	6,170	0	6,170
6	地域防災力支援事業(自主防災組織育成支援事業) [危機管理課、緑・中央・南区役所地域振興課]	23,799	22,928	23,075	2,363	20,712
7	災害時要援護者避難支援事業 [地域福祉課]	2,834	1,216	397	397	0
8	公共下水道施設の耐震化及び長寿命化 [下水道保全課]	16,680	392,702	408,666	165,090	243,576
9	防災訓練の実施 [緊急対策課]	104,576	12,392	8,666	1,895	6,771
10	さがみはら防災・減災プログラム事業 [危機管理課]	3,079,908	1,905,785	385,808	374,247 (277,400)	11,561

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 31】災害対策をしている市民の割合						結果の分析	
	災害に対する事前対策を行っている市民の割合 [単位: %]						まちかど講座や防災マイスターの派遣による防災講座の実施、及び防災啓発用チラシの配布など、災害に対する事前対策の必要性を啓発し、目標値を達成した。	
目標設定の考え方	内閣府が実施する防災に関する世論調査の結果を参考に、最終目標に向けて約5ポイント増やすことを目標として設定しました。						評価	A
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	15.9	14.6	15.1	15.6	16.1	16.6		
実績値(b)		16.2	16.2					
達成率(b/a) %		111.0%	107.3%					

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
	[単位:]							
目標設定の考え方							評価	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a) %								

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

各区役所や消防局と連携し、自助・共助の取組の中心的な役割を担う自主防災組織や避難所運営協議会の防災活動を支援するとともに、資機材整備や訓練等に係る経費についても補助事業を実施している。

「相模原市緊急雨水対策事業実施計画」における浸水対策内容は、雨水管渠の整備、雨水ますの増設や道路改修等、土木対策を複合的に講じることで、計画的に浸水被害解消が図られるよう実施している。

庁内横断的な災害対策本部体制に基づき、総合防災訓練等を実施している。

【民間活力を生かした取組】

大規模災害に備え、民間資源を活用するため、協定を締結している。

【地域の独自性を生かした取組】

市内22地区で策定されている地区防災計画を基に、自主防災組織や避難所運営協議会が実施している各地区の特性に応じた防災活動への支援など、地域防災力の向上を促進している。

土砂災害警戒区域等や孤立対策推進地区など、災害発生時に被害が拡大するおそれがある地域に対して、各区役所及び消防局並びに防災関係機関と連携し、地域住民参加型の防災訓練を実施している。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

災害対策をしている市民の割合について、目標値は上回ったものの、実績値では前年度比横ばい

(2) 今後の具体的改善策

防災意識の高揚を図るため、自助及び共助の考え方について、あらゆる機会を捉え周知

防災マイスターの資質向上のためのスキルアップ研修を充実

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

避難路整備延長については、都市計画道路の測量、設計及び用地取得を進めたが、供用開始に至らなかったため、実績値が前年度比横ばい

山間部や河岸段丘面等の道路においては、台風・豪雨・地震などの異常な自然現象に伴う落石や斜面崩壊などの土砂災害を未然に防止するため、定期点検を実施

災害に備え、各地域における高齢者や障害者などの災害時要援護者の情報把握や避難支援体制づくりの強化を図ることが必要

市民アンケートの結果では、家庭における事前の防災対策のうち、家具等の転倒防止と貴重品の持ち出し準備について、低い実施率

防災訓練の参加は自主防災組織(自治会役員等)が中心となっているが、災害時の自助・共助の重要性を鑑み、若年者などの多様な参加が必要

(2) 今後の具体的改善策

避難路整備延長については、早期の供用開始に向け、測量、設計及び用地の取得等、着手前の業務を実施

道路防災カルテ点検を実施するとともに、道路災害防除ガイドラインに基づき、順次、災害防除工事を実施し道路利用者の安全を確保

地域における災害時要援護者の取組状況を定期的に確認するとともに、「災害時要援護者避難支援ガイドライン」や「取り組みの手引き・事例集」等を活用し、各まちづくりセンター等と連携し、避難支援体制づくりを促進

自助及び共助の考え方について、あらゆる機会を捉え周知するとともに、防災マイスターの講座内容において、家具等の転倒防止や貴重品を非常時に持ち出せるよう準備しておくことを重点項目として位置付け

防災訓練に若年者等の多様な参加を促すため、各区役所と連携し、参加促進につながる周知方法や、住民参加によるワークショップを取り入れるなどの企画や立案

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

「道路災害防除ガイドライン」に基づき、定期点検及び総点検を実施したことにより、災害に至る可能性のある斜面の変形や亀裂などの要因の進行について把握できた。

河川の整備を予定どおり実施したことにより、河川の氾濫による浸水被害の発生の軽減や解消が図られた。

「災害時要援護者避難支援ガイドライン」や「取り組みの手引き・事例集」を活用した各地域への説明や市ホームページへの掲載により、周知及び普及啓発を行い、地域における災害時要援護者の体制づくりを促進できた。また、新たに2支援組織と協定を締結し、災害時要援護者の所在把握のための「同意者名簿」を提供した。

様々な防災訓練を実施することにより、市民への避難行動の周知の徹底、防災関係機関・医療機関・事業所等との連携強化及び市職員の災害対応力が向上した。

総合戦略の「基本目標 定住促進、安全で安心な暮らしの確保」に向け、災害に強い都市を目指した都市基盤整備や防災知識の普及啓発、防災訓練等を実施するとともに、災害に対する地域防災力や職員の災害対応力等が向上した。

施策NO.14の「災害対策の推進」については、指標がA評価2つ、業務評価指標がA評価1つ、B評価が2つであった。全体としては、「災害に強い都市基盤の整備」や「地域防災対策の充実」に向けた施策を構成する諸事業で、概ね目標を達成できたことから、A評価とする。

1次評価

A

1.3 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

避難路整備延長について、用地取得及び測量、詳細設計業務等を実施

「道路災害防除ガイドライン」に基づき、道路防災カルテ点検を実施

「災害時要援護者避難支援ガイドライン」や「取り組みの手引き・事例集」を活用した周知及び普及啓発を行い、地域における災害時要援護者の避難支援体制づくりを促進

1.4 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

1.5 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	6	安全で安心して暮らせる社会をつくれます		
施策名	NO	15	消防力の強化	施策所管局	消防局
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」	局・区長名	佐藤 政美

2 施策の目的・概要

めざす姿	火災の被害が減っている。 救急における救命率が上がっている。
取組の方向	<p>1 効果的な消防・救急体制の構築 地域の特性を考慮した消防署所や消防車両等の整備、消防団組織や施設の充実、火災予防の充実、消防情報管理システムの充実強化などを図るとともに、大規模災害等に対応するため、高度救助体制を確立します。 また、救急業務の高度化を図り、救急車の適正利用や応急手当の普及啓発を推進し、救命率の向上をめざします。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
消防力の強化	1	【指標 29】 延焼率	【業績評価指標 15-1】 住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合	消防団詰所・車庫整備事業 火災予防推進事業 デジタル消防救急無線整備事業	
		【指標 30】 救命率	【業績評価指標 15-2】 応急手当に関する普及講習会受講者数	消防署所の整備事業 救急業務の高度化推進事業 応急手当の普及啓発事業 デジタル消防救急無線整備事業（再掲）	
	【指標】	【業績評価指標】			

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	624,066	418,362	1,609,928	260,573	212,459	消防庁舎用地購入事業が27年度で完了したこと、また救急自動車の購入台数が3台から2台に減少し、救急自動車に搭載する資機材購入費が減少したことから、事業費が減少した。
人件費	119,056	119,321	135,776	115,021	116,078	
総事業費	743,122	537,683	1,745,704	375,594	328,537	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	1,033	746	2,415	521	455	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 29】延焼率 出火した建物から他の建物への延焼を防ぎ、火災被害の減少の割合を見る指標 【単位：％】					結果の分析 建物火災件数は前年107件から89件と18件減少したが、依然、放火(疑いを含む。)による火災が多く発生しているとともに、発見や通報、火勢、隣接建物の状況などが、延焼率が目標値に達しなかった要因と考えられる。	
目標設定の考え方	過去5年間(平成15年～平成19年)の平均延焼率が最も低い都道府県の数値を目標として設定しました。						
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)		9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	
実績値(b)		10.3	11.2				
達成率(a/b) %		94.2%	86.6%				評価 B

【指標2】

指標と説明	【指標 30】救命率 心肺機能が停止した傷病者の生存率を見る指標 【単位：％】					結果の分析 H28は心肺機能が停止した傷病者の搬送件数が減少しているが、基礎体力や心肺機能の弱い高齢者の搬送件数が増えていることが目標値に達しなかった要因の一つと考えられる。	
目標設定の考え方	約5ポイント増加することを目標として設定しました。						
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)	8.5	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	
実績値(b)		16.7	8.6				
達成率(b/a) %		119.3%	61.4%				評価 C

【指標3】

指標と説明	【指標 31】					結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							評価

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 15-1】住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合 住宅用火災警報器が市火災予防条例に基づき設置が必要な場所にすべて設置されている住宅の割合 【単位：％】					結果の分析 火災予防運動時や各種イベントにおいて継続的な啓発活動による住宅防火対策の推進ができたこと及び住宅用火災警報器の必要性が市民に広く浸透してきたことが目標値達成につながった。	
目標設定の考え方	住宅用火災警報器を設置することが、火災の減少や被害の軽減に繋がるため、設置率を増加させることを目標として指標を設定しました。						
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)		68.0	70.0	72.0	74.0	76.0	
実績値(b)		68.0	70.0				
達成率(b/a) %		100.0%	100.0%				評価 A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 15-2】応急手当に関する普及講習会受講者数 応急手当に関する普通救命講習会などの受講者数を見る指標 【単位：人】					結果の分析 応急手当に関する講習会を985回実施し、25,240人の受講があり、応急手当に関する講習会の実施及び広報による普及啓発により目標値を達成したため、良好であると評価した。	
目標設定の考え方	救命率の向上には、応急手当が実施できる人を増加させることが必要であることから、普通救命講習会などの受講者数を目標として設定し、応急手当ができる市民の養成を図りました。						
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)	22,488.0	23,000.0	23,000.0	23,000.0	23,000.0	23,000.0	
実績値(b)		27,520.0	25,240.0				
達成率(b/a) %		119.7%	109.7%				評価 A

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標 (Plan)		実績 (Do)・評価等 (Check)
1	消防署所の整備事業 【消防総務課】	津久井消防署建設予定地の造成工事を実施する。 青根分署の建設に向けた実施設計を実施する。	実績	津久井消防署の建設に向け、造成工事を実施した。 青根分署の建設に向けた実施設計を行った。	青根分署の建設工事を実施する。 津久井消防署の建設に向け、造成工事を実施する。
	評価		造成工事を実施するも、不測の契約変更により、事業の一部を次年度へ繰り越した。 青根分署の建設に向けた実施設計により、庁舎の老朽化、狭小への対応が図れた。 今後も市民の安全安心を図るため、計画的に消防署所の建設に向け、用地取得、設計、建設工事等を実施する。		
2	消防団詰所・車庫整備事業 【消防総務課】	中央方面隊第2分団第1部詰所・車庫の移転建設を実施する。 藤野方面隊牧野分団第3部詰所・車庫移転予定地の用地測量を実施する。	実績	中央方面隊第2分団第1部詰所・車庫の移転建設を実施した。 藤野方面隊牧野分団第3部詰所・車庫移転予定地の用地測量を実施した。	中央方面隊第2分団第1部詰所・車庫の移転建設完了に伴い、旧詰所・車庫の解体工事を実施する。 南方面隊第3分団第6部詰所・車庫の移転建設に向け、実施設計を実施する。
	評価		中央方面隊第2分団第1部詰所・車庫の移転建設により、消防力の強化及び消防団の活動環境の充実が図れた。 用地測量を実施するも、境界設定の合意が得られず、次年度の事業を変更した。 今後も市民の安全安心を図るため、計画的に消防団詰所・車庫の建設に向け、用地等を取得する。		
3	火災予防推進事業 【予防課】	住宅用火災警報器普及促進 少年少女防火教育指導	実績	住宅用火災警報器設置率94% アンケート調査で1つ以上設置していると回答した割合。条例で定める設置場所全てに設置していると回答した割合は70% 少年少女防火教育実施校70校	住宅用火災警報器設置率100% 少年少女防火教育指導、市内全小学校(75校)で実施
	評価		住宅用火災警報器設置率は前年と比較し0.7ポイントアップし、少年少女防火教育指導は75校のうち70校で実施したことにより、住宅防火対策及び少年少女防火教育の推進が図られた。		
4	救急業務の高度化推進事業 【警防課・救急課】	メディカルコントロール体制の充実 気管挿管・薬剤投与資格者、新たな処置範囲拡大に対応できる救急救命士の養成 高度救命処置用資器材の整備	実績	協議会・部会を開催し、関係機関とメディカルコントロール体制の充実に向けた協議を行った。 気管挿管資格者6名、薬剤投与資格者9名、新たな処置範囲拡大に対応できる救急救命士17名を養成した。 車両更新に伴い、高度救命処置用資器材を整備した。	メディカルコントロール体制の充実 気管挿管・薬剤投与資格者、新たな処置範囲拡大に対応できる救急救命士の養成 高度救命処置用資器材の整備
	評価		救急高度化に対応できる救急救命士を計画通り養成し、救急高度化への的確な対応が図れた。		
5	応急手当普及啓発事業 【救急課】	応急手当の普及啓発活動の推進。 応急手当普及員の養成、普及講習会の開催及び消防訓練・自主防災訓練の機会を捉え、積極的に救急講習を実施し、応急手当ができる市民の養成を図るとともに、応急手当を実施したバイスタンダーへサンキューカードを配布する。	実績	応急手当に関する講習を985回実施し、25,240人が受講した。	応急手当の普及啓発活動の推進。(目標値23,000人)
	評価		応急手当に係る講習会の拡充等により、多くの市民に応急手当を普及したため、応急手当の普及啓発活動の推進が図られた。		
6	デジタル消防救急無線整備事業 【指令課】	デジタル方式の消防無線の円滑な無線運用を図るとともに、平成28年5月31日をもってアナログ方式の消防救急無線の使用期限を迎えることから、アナログ無線基地局等の撤去を行う。	実績	無線設備等の維持管理を適正に行うことにより、円滑な消防無線の運用を図るとともに、平成28年5月31日の使用期限を迎えたアナログ無線基地局等の撤去を行った。	-
	評価		予定どおり実施し、平成28年度をもって本整備事業は完了した。		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	消防署所の整備事業【消防総務課】	437,202	147,259	43,499	33,000 (33,000)	10,499
2	消防団詰所・車庫整備事業【消防総務課】	114,563	18,803	34,820	28,726 (22,900)	6,094
3	火災予防推進事業【予防課】	10,954	10,972	7,499	0	7,499
4	救急業務の高度化推進事業【警防課・救急課】	56,402	46,758	35,462	14,200 (14,200)	21,262
5	応急手当普及啓発事業【救急課】	7,909	7,892	7,749	0	7,750
6	デジタル消防救急無線整備事業【指令課】	982,898	28,888	83,430	947	82,483

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 32】住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合 住宅用火災警報器が市火災予防条例に基づき設置が必要な場所にすべて設置されている住宅の割合【単位: %】						結果の分析	
	目標設定の考え方	住宅用火災警報器を設置することが、火災の減少や被害の軽減に繋がるため、設置率を増加させることを目標として指標を設定しました。						火災予防運動時や各種イベントにおいて継続的な啓発活動による住宅防火対策の推進ができたこと及び住宅用火災警報器の必要性が市民に広く浸透してきたことが目標値達成につながった。
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	66.0	68.0	70.0	72.0	74.0	76.0	評価	A
実績値(b)		68.0	70.0					
達成率(b/a) %		100.0%	100.0%					

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

地域住民の利便性や費用対効果を上げるため、津久井まちづくりセンター及び生涯学習課と連携し、消防出張所、区役所出張所及び公民館を統合した複合施設の実設計を行った。

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

神奈川県が策定した「神奈川県傷病者の搬送及び受入れの実施基準」において、受入医療機関の確保に関しては、地域の実情に応じて具体的基準を定めることとされている。本市では、二次救急医療機関及び北里大学病院救命救急・災害医療センターとの連携により、傷病者の受入医療機関を確保するための基準として、平成23年12月1日から受入医療機関確保基準「相模原ルール」を定めており、速やかに傷病者の搬送先が決定しない場合でも、北里大学病院救命救急・災害医療センターで傷病者を一時的に受け入れることにより、早期に医師の管理下におかれる体制となっている。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

住宅用火災警報器の設置率は100パーセントに達していないとともに、条例適合率についても70パーセントという状況であることから、引き続き、広報活動など住宅用火災警報器の設置促進を推進する必要がある。また、住宅火災における死者のうち高齢者の割合が高いことから高齢者家庭に重点を置いた住宅防火を推進する必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

住宅用火災警報器設置率及び条例適合率100%に向け、広報紙や自治会へのリーフレットの配布など継続的な広報を実施し、設置を促進する。また、より早期に火災を覚知するため、連動型住宅用火災警報器の普及促進を図るとともに、寝具や衣類などからの火災を防ぐため、防災品の使用を広報する。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

延焼率について、目標を達成するためには、本市はもとより、全国的に出火原因の第1位である「放火(疑いを含む。)」への対策を推進する必要がある。

平成28年度は心肺機能が停止した傷病者の搬送件数が減少している中で、基礎体力や心肺機能の弱い高齢者の搬送件数が増えていることが目標値に達しなかった要因の一つと考えられる。今後も様々な要因により変化する救急需要に対応するため、救急高度化の計画的な推進及び応急手当に係る講習会の拡充による受講者数の増加が必要である。

(2) 今後の具体的改善策

各家庭・地域ぐるみの放火防火対策や家庭における消火器の設置など市ホームページや広報紙などを活用し、積極的に広報するとともに、総合的な火災予防対策を推進する。

メディカルコントロール体制の充実強化を図るとともに、高度な救急救命処置のできる救急救命士の計画的な養成及び応急手当に係る講習会の拡充等による受講者数の増加により、救命率の向上を目指す。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

消防署所及び消防団詰所・車庫の整備のため、実施設計、造成工事、移転建設及び用地測量を実施した。消防団詰所・車庫の用地測量については計画変更が生じ、次年度の事業を変更することとなった。消防署所の整備については、他の部局との複合施設の建設計画により、住民の利便性の向上、費用の削減等について成果がみられた。

消防団詰所・車庫については、大規模災害発生時等において、地域防災活動の活動拠点となることから、住民の安全の確保に資することを目的として、今後も継続して整備を進めていく。

住宅用火災警報器設置率が前年の93%から94%、条例適合率が前年の68%から70%とともにアップしたことにより、住宅防火対策の推進が図られた。

青少年防火教育指導は、市内全75校のうち70校で実施したことにより、青少年に対する防火教育の推進が図られた。

救命率の向上には、応急手当が実施できる人を増加させることが必要であることから、応急手当に係る講習会の拡充に取り組み、受講者数は目標値を達成したが、救命率の指標は目標を達成していないことから、救命率を向上させるための体制づくりや人材育成が必要である。

平成23年度から始まったデジタル消防救急無線整備事業は、平成28年度にアナログ無線基地局等の撤去を行い滞りなく完了した。

一部の指標で目標値に達していないものもことから、総合評価はBとした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

継続的に広報を行い設置促進に取り組んだ結果、住宅用火災警報器設置率及び条例適合率ともにアップした。
少年少女防火教育指導について、これまで未実施であった1校に対し積極的な働きかけを行った結果、平成28年度中に実施することができたとともに、全75校のうち70校で実施したことにより、少年少女に対する防火教育の推進が図られた。
救命率の向上を目指すため、高度な救急救命処置のできる救急救命士32名を養成するとともに、応急手当に係る講習会の拡充等により受講者数の目標値を達成した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

・目標未達成の指標(成果指標29「延焼率」、30「救命率」)や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。
・複合施設の建設のみならず、教育や福祉に係る部局等との連携のほか、自治会・NPO・事業者といった民間活力を活用し、更なる消防力の強化に努められたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応